

令和4年第1回定例会

東吾妻町議会議録

令和4年3月 4日 開会

令和4年3月17日 閉会

東吾妻町議会

令和4年東吾妻町議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 (3月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○表彰状伝達	5
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○同意第1号の上程、説明、採決	8
○議案第16号の上程、説明、議案調査	10
○議案第17号の上程、説明、議案調査	11
○議案第18号の上程、説明、議案調査	12
○議案第19号の上程、説明、議案調査	14
○議案第20号の上程、説明、議案調査	15
○議案第21号の上程、説明、議案調査	16
○議案第1号の上程、説明、議案調査	18
○議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	53
○議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	57
○議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託	58
○議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託	61
○議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託	64

○議案第 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	69
○延会について	71
○延会の宣告	71

第 2 号 (3月7日)

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73
○欠席議員	74
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	74
○職務のため出席した者	74
○開議の宣告	75
○議事日程の報告	75
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	75
○議案第 9 号の上程、説明、議案調査	78
○議案第 10 号の上程、説明、議案調査	94
○議案第 11 号の上程、説明、議案調査	96
○議案第 12 号の上程、説明、議案調査	97
○議案第 13 号の上程、説明、議案調査	99
○議案第 14 号の上程、説明、議案調査	101
○議案第 15 号の上程、説明、議案調査	102
○議案第 22 号の上程、説明、議案調査	104
○議案第 23 号の上程、説明、議案調査	105
○議案第 24 号の上程、説明、議案調査	106
○議案第 25 号及び議案第 26 号の一括上程、説明、議案調査	107
○散会の宣告	108

第 3 号 (3月16日)

○議事日程	111
○本日の会議に付した事件	112

○出席議員	112
○欠席議員	112
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	112
○職務のため出席した者	113
○開議の宣告	114
○議事日程の報告	114
○議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決	114
○議案第17号の質疑、自由討議、討論、採決	115
○議案第18号の質疑、自由討議、討論、採決	115
○議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決	121
○議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	123
○議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	126
○議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	128
○議案第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	130
○議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	132
○議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	133
○議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	134
○議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	135
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	136
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	137
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	137
○議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決	138
○議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決	139
○議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決	139
○議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決	140
○議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決	141
○議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決	141
○議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決	142

○議案第 25 号及び議案第 26 号の質疑、自由討議、討論、採決	143
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	144
○委員会報告について	147
○閉会中の継続審査（調査）事件について	150
○町政一般質問	150
小林光一君	150
青柳はるみ君	161
井上日出来君	167
○延会について	180
○延会の宣告	181

第 4 号（3月17日）

○議事日程	183
○本日の会議に付した事件	183
○出席議員	183
○欠席議員	183
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	183
○職務のため出席した者	184
○開議の宣告	185
○議事日程の報告	185
○町政一般質問	185
重野能之君	185
高橋徳樹君	189
○町長挨拶	201
○議長挨拶	202
○閉会の宣告	203
○署名議員	205

令和 4 年 3 月 4 日（金曜日）

（第 1 号）

令和4年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月4日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 同意第 1 号 東吾妻町農業委員の任命について
- 第 5 議案第 16 号 東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 17 号 東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 18 号 東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 19 号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 20 号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第 10 議案第 21 号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 1 号 令和4年度東吾妻町一般会計予算
- 第 12 議案第 2 号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第 13 議案第 3 号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 14 議案第 4 号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第 15 議案第 5 号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第 16 議案第 6 号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第 17 議案第 7 号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第 18 議案第 8 号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 19 議案第 9 号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第 20 議案第 10 号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 21 議案第 11 号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 22 議案第 12 号 令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 第23 議案第13号 令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）
第24 議案第14号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
第25 議案第15号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
第26 議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
第27 議案第23号 工事請負契約の変更締結について
第28 議案第24号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び
規約の変更について
第29 議案第25号 町道路線の廃止について
第30 議案第26号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第17まで

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一君	2番	渡 一美君
3番	井上 日出来君	4番	高橋 弘君
5番	茂木 健司君	6番	高橋 徳樹君
7番	里見 武男君	8番	小林 光一君
9番	重野 能之君	10番	竹渕 博行君
11番	佐藤 聰一君	12番	根津 光儀君
13番	樹下 啓示君	14番	青柳 はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤 恒喜君	教育長	山野 邦明君
総務課長	水出 智明君	企画課長	関 和夫君
まちづくり 推進課長	酒井 文彰君	保健福祉課長	加藤 俊夫君
町民課長	水出 悟君	税務課長	谷 直樹君
農林課長	角田 良信君	建設課長	福原 治彦君

上下水道課長 高橋 篤君 会計課長兼
会計管理者 武井 幸二君
学校教育課長 堀込恒弘君 社会教育課長 丸橋 昇君

職務のため出席した者

議会事務局長 水出 淳 議会事務局長 西巻雅子
議会事務局主 任 田中康夫

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、日々春の訪れが感じられる季節となってまいりました。

群馬県における新型コロナウイルス感染症の新規患者数はまん延防止等重点措置期間中ですが、高止まりの状態が続いているところでございます。なお町内においても3回目のワクチン接種が2月24日に始まりましたが、全町民への接種には時間がかかるかと思いますので、まだまだ油断ができない状況であります。

さて、本日ここに令和4年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては極めてご多用の折、ご参集いただき、開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、人事案件や各種条例の改正をはじめ、令和4年度予算、令和3年度補正予算、その他多くの重要案件が提案される予定となっております。議員各位におかれましては格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

長い会期が予定されております。

町長をはじめ、執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願ひいたします。また、傍聴席にございます議案などの傍聴用資料はお帰りの際にはお返しくださいますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、今期定例会におきましても新型コロナウイルスの感染拡大予防として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、入り口ドアを開放した状態で会議を進めますので、寒さ対策のために、防寒着やひざ掛けなどの着用を許可いたします。

◎表彰状伝達

○議長（須崎幸一君） 初めに、表彰状の伝達を行います。

群馬県町村議会議長会表彰の受賞者が、1月14日に開催された理事会において承認をされ、2月17日にオンラインで開催された群馬県町村議会議長会定期総会において、その報告がございました。当議会におきましても、竹渕博行議員と佐藤聰一議員が町村議会議員として10年以上在職され、その功労を認められ受賞となりました。

表彰状をお預かりしておりますので、伝達を行いたいと思います。

事務局長がお名前をお呼びしましたら演壇の前にお進みください。

○議会事務局長（水出 淳君） 初めに、竹渕博行議員、演壇の前にお進みください。

（10番 竹渕博行君 登壇）

○議長（須崎幸一君） 表彰状、東吾妻町議会、竹渕博行殿。

あなたは、多年、議會議員として、地方自治の本旨を体し、よく住民福祉の増進に寄与された功績は誠に多大であります。よって、ここに表彰いたします。

令和4年2月17日、群馬県町村議会議長会長、仲澤太郎。代読。

おめでとうございます。

（表彰状授与）（拍手）

○議会事務局長（水出 淳君） 佐藤聰一議員、演壇の前にお進みください。

（11番 佐藤聰一君 登壇）

○議長（須崎幸一君） 表彰状、東吾妻町議会、佐藤聰一殿。

あなたは、多年、議會議員として、地方自治の本旨を体し、よく住民福祉の増進に寄与された功績は誠に多大であります。よって、ここに表彰いたします。

令和4年2月17日、群馬県町村議会議長会長、仲澤太郎。代読。

おめでとうございます。

（表彰状授与）（拍手）

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和4年第1回定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催で
きますことに対し心より厚く御礼を申し上げます。

3月を迎える季節になりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況はまん延防
止等重点措置が延長されるなど、まだ厳しい状況が続いているところであります。

そんな中、町では3回目のワクチン接種を2月24日から始めております。6月までには3
回目接種を終了していく予定でありますので、議員の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお
願いいたします。

さて、国の予算では、一般会計総額が過去最大の107兆5,964億円となる2022年度予算が
2月22日の衆議院本会議において可決、参議院へと送付され、年度内の成立が確定いたしま
した。

町いたしましては、大型事業である防災行政無線のデジタル化は完了いたしましたが、
小・中学校のLED化や、旧岩島小学校の解体、コンベンションホールの大規模修繕などが
あり、依然として厳しい財政状況であります。

総合計画の基本理念を着実に推進することを踏まえ、令和4年度一般会計当初予算を編成
してまいりました。

総額では、82億7,700万円の予算規模となり、対前年度比では3.3%の増、金額にして2
億6,700万円の増額となりました。

本定例会では人事案件1件、条例関係いたしまして、東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購
入基金条例の一部を改正する条例についてなど6件、予算関係では、令和4年度一般会計予
算など15件、その他5件、合わせて27件を予定させていただきました。

慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いい
たしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和4年第1回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時10分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、10番、竹渕博行議員、11番、佐藤聰一議員、12番、根津光儀議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの14日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は14日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は3月7日正午までといたしますので、よろしくお願いいいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からぬ場合、または、町の事務の範囲外であつたり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理をしないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君）　日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

なお、2月17日にコロナ禍のため、オンラインにて開催された群馬県町村議會議長会定期総会における宣言並びに決議も併せて添付しておりますので、参考にしてください。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第4、同意第1号　東吾妻町農業委員の任命についてを議題いたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　同意第1号　東吾妻町農業委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

現在の農業委員は、令和4年3月31日をもって任期満了となり、新しい農業委員は4月1日から任命となります。次期農業委員について、農業委員会等に関する法律第9条の規定により、令和4年1月14日から2月15日までの間に推薦・公募を行った結果、12名の定員に対し、12名の推薦がありましたので、農業委員候補者評価委員会に諮り、全員が適任であると認められました。

また、農業委員会に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者が農業委員の過半数を占めることとされております。次期農業委員につきましては認定農業者が7名で、過半数要件を満たしております。

名簿の記載順につきましては受付順でございます。

水野喜徳さんは認定農業者であり岩井区長会長からの推薦で、地域農業のリーダー的存在であるとのことでございます。

佐藤香澄さんは奥田区長からの推薦で、推薦理由は現在農地利用最適化推進委員であり、地域農業の発展に尽力していただける人物とのことでございます。

中井毅彦さんは現在農業委員であり、認定農業者でございます。坂上地区区長会長代表者からの推薦で、推薦理由は地域農業に精通をしているとのことでございます。

加邊真哉さんは現在農業委員であり、坂上地区区長会長代表者からの推薦で、推薦理由は農業者のまとめ役を担える人物とのことでございます。

住谷明正さんは現在農業委員でございます。原町区長会長の推薦で、推薦理由は地域農業の発展に尽力していただける人物とのことでございます。

高山剛さんは認定農業者でございます。在上上野区区長会長からの推薦で、推薦理由は現在農地利用最適化推進委員であり、農業経験が豊かで地域の信頼も厚く、適任とのことでございます。

高橋久雄さんは現在農業委員であり、認定農業者でございます。三島の三東区長会長からの推薦で、推薦理由は現在農業委員であり、地域の農業にも精通しており、適任者であるとのことでございます。

桑原正明さんは、現在認定農業者でございます。川戸区長会長からの推薦で、推薦理由は知識経験が豊富で、人望もある、適任である人物とのことでございます。

角田勝祐紀さんは、現在農業委員でございます。岡崎区長会長からの推薦で、推薦理由は地域の現状に詳しいとのことでございます。

荒木順一さんは認定農業者でございます。植栗区長会長からの推薦で、推薦理由は地区的中心的存在として活躍をしている人物とのことでございます。

高橋和弘さんは認定農業者でございます。三島の三西区長会長からの推薦で、推薦理由は地区農家の現状をよく理解しているとのことでございます。

小林秀一さんは現在農業委員でございます。箱島区長会長からの推薦で、推薦理由は地区的農地及び農家の現状をよく理解しているとのことでございます。

農業委員の任期は3年と規定されております。

全員、人格、識見ともに適任と考えております。

なお、ご同意いただければ4月1日付で任命する予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎議案第16号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第16号 東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第16号 東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、基金額を実態に応じた額にすることにより、適正な運用ができるように改正するものでございます。

詳細については担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。よろしくお願ひいたします。

新旧対照表をお願いいたします。

基金の額を、60万円から100万円に改正をするものでございます。

その改正理由ですが、現在は60万円の基金を3つの簡易郵便局にそれぞれ20万円ずつ割り振り、切手の購入などに充てております。現在は、この額では足りない状況でございました。

また、今年度の基金監査で、監査委員からも、基金額については実態に応じた金額とするよう検討を求めるとの指摘がありましたので、それぞれの簡易郵便局の実態に合わせまして基金の総額を100万円とするものでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第17号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第17号 東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第17号 東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び勤務環境の整備を新設するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） これにつきましても、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回につきましては、人事院勧告に伴いまして改正をするものでございます。

新旧対照表の第2条につきましては、今まで1年以上在職している非常勤職員が育児休業を取得できたということでございますが、改正後はこの要件を削除いたしまして、その要件を緩和するものでございます。

次の第20条についても同じでございます。

第24条、それから、次ページの第25条につきましては、常勤、非常勤にかかわらず、職員や配偶者から妊娠・出産の申出等があった場合には、育児休業に関わることを周知するとともに、研修や相談などの勤務環境の整備を新設するというものでございます。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第18号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第18号 東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第18号 東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、吾妻峡レールバイクアガツタンの使用料を改定するものでございます。

アガツタンは令和3年4月に、八ッ場ダムサイト直下まで渓谷コースを延長し、本格運行を開始いたしました。

令和3年度中におきましては、より多くのお客様に楽しんでいただくため、3人乗り、4

人乗りが可能な補助椅子の拡充整備を進めてまいりました。このような中で、より現状に見合った料金体系としていくため、今回使用料の改定をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

新旧対照表をご覧ください。

今回の改正案は、条例中の別表、自転車型トロッコの使用料について、現状の運行形態に合ったものに細分化すること、また、往復利用料金の新規設定を行い、加えて町民利用料金の設定を行うものです。

右側、改正前の表では、田園コースが1台1乗車1,000円、渓谷コースが1台1乗車2,000円となっています。これを左の表のように改めるのが今回の改正案となります。

初めに、表の説明をさせていただき、その後に、改正の理由を申し上げます。

まず、渓谷コースですが、3人乗りと4人乗りの区分を設け、それぞれ片道と往復の料金を設定します。

使用料は、3人乗り1台片道が3,000円、町民が片道を利用する場合は2,000円となり、これまでと変更はありません。

3人乗り往復は5,000円とし、片道を2回利用するよりも1,000円割安となります。往復の町民料金は4,000円としています。

4人乗りでは1台片道3,500円、町民利用は2,500円とし、4人乗りの往復では6,000円、町民の利用は5,000円としております。

次に田園コースは、往復のみの設定となります。

3人乗りが1台1,000円で、これまでと変更はありません。

4人乗りのみ1台1,500円としております。

なお、田園コースでは町民料金の設定はございません。

次に、改正の理由を2点申し上げます。

1点目の改正理由は、多人数で乗車する場合の不均衡感の解消です。アガッタンは現在10

台のトロッコを使用して運行しております。当初は、2人乗り用5台と、3人乗り用5台でしたが、今年度運行する中で、子育て世代のお客様などから、3人乗りや4人乗りなど、多人数での乗車を希望する声が多く聞かれました。そこでこの要望に応えるため、これまで2人乗り専用だったトロッコに補助椅子を取り付け、3人乗り、4人乗りへとグレードアップする対応を令和3年度中に順次進めてまいりました。

これにより、現在は3人乗りのトロッコが8台、4人乗りが2台となり、10台全てが3人以上の多人数乗車に対応できるようになりました。

ここで問題となるのが、現在の条例では2人乗りから4人乗りまで全て同一料金であるため、利用者の中で不均衡感が生じる状況になっていることです。

この点を今回の改正で解消していきたいというのが1つ目の理由です。

2つ目の理由は、昨年4月から渓谷コースを延長したことで、吾妻渓谷からハッ場ダムサイト直下まで、以前にも増して景観が楽しめるようになり、観光アトラクションとしての魅力度もより向上したことに伴い、料金のベースアップを図りたいという観点です。

今回の改正で町外の方が利用する場合、片道料金がこれまでより1,000円高い設定からとなります。この点につきましては、このアトラクションが持つ魅力度に見合った料金としてご理解いただける範囲と考えております。

また、収益が伴う事業であるという観点からも、将来的に自走できるシステムを構築していく必要があり、そのためにも現状に即した料金体系を今から整備していくことが必要と考え、今回改正をお願いするに至ったものでございます。

ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第19号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

中小企業等の経営環境が依然として厳しい状況下において、小口資金の返済負担の軽減を図るため、制度の1年間の延長を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

今回の改正案につきましては、経済情勢が依然として厳しいことを勘案し、群馬県小口資金融資促進制度要綱に合わせ、借換制度の期間を1年間延長するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

8条の2、既往債務の借換ですが、借換えの申込み期限について、改正前では下線部「令和4年3月31日まで」と定められているものを、改正後、「令和5年3月31日まで」の1年間延長を行うものでございます。

群馬県の制度に倣う形で、借換えの期間を延長することにより、中長期的に中小企業者の経営安定化を図るために必要な改正となりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第20号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第20号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する

条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第20号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給適用となる期間を延長するためのものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） お世話になります。

新旧対照表をご覧ください。

東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正になります。

新型コロナウイルス感染症に感染した、または、感染の疑いのある被保険者に係る傷病手当金につきまして、令和3年12月31日までを支援の適用期間と規定しておりましたが、傷病手当金の支給適用となる期間を令和4年3月31日までに変更するものでございます。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第21号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第21号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第21号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、上位法令及び政令の一部改正が行われたことにより、町国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、上位法令及び政令の一部改正が行われたことによる町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

お手元の新旧対照表をご覧ください。

前半部分と後半部分につきましては、語句の修正や所要の規定の整備となります。

中ほど、第23条をご覧ください。

国民健康保険税の減額です。

5ページの2項からが追加される箇所になります。

主な内容は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から均等割保険税の軽減措置を導入するものです。

軽減措置の内容ですが、対象は全世帯の未就学児とし、当該未就学児に係る均等割保険税について、その5割を公費より軽減するものです。

軽減される費用については、国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1を負担することとなります。

施行は、令和4年4月1日を予定してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君）　日程第11、議案第1号　令和4年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第1号　令和4年度東吾妻町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いする令和4年度の一般会計当初予算は、総額で82億7,700万円を計上させていただきました。前年度と比較して3.3%、金額にして2億6,700万円の増額でございます。限られた財源の中で、既存事業の見直しを行い、新規事業につきましても、緊急性や必要性、費用対効果などを厳しく精査した上で、経費節減と合理化が図れるよう予算編成を行いました。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設に再生可能エネルギー設備を導入して、地域レジリエンスを強化するための事業費などを盛り込んでおります。

初めに、歳入でございますが、1款の町税につきましては、総額で18億9,321万5,000円、前年度と比較して1.3%の増収を見込んでおります。

11款の地方交付税につきましては、31億100万円、前年度と比較して7.7%、金額にして2億2,096万3,000円の増額を見込んでおります。

19款の繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入額を圧縮し、総額で4億1,856万6,000円といたしました。

22款の町債につきましては、臨時財政対策債の大幅な減額が見込まれるため、前年度と比較して19.5%、金額にして1億8,880万円の減額といたしました。

歳出につきましては、主な内容といたしまして2款総務費では旧岩島第一小学校の解体工事6,858万5,000円、コンベンションホールの大規模改修に7,500万円、4款の衛生費では新型コロナワクチン接種事業費として、2,762万4,000円、7款の商工費では箱島湧水の観光トイレ設置工事などに、2,767万5,000円、10款の教育費では、小・中学校のLED化に伴い、自立分散型エネルギー導入事業として、合計2億9,183万円を計上させていただきました。

詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、令和4年度一般会計予算について、説明させていただきます。

お手元のタブレット端末にPDFデータとして配付させていただきました令和4年度当初予算分析資料につきましては、予算調査の参考にしていただきたいと思います。

それでは、一般会計予算書の1ページ目をお願いいたします。

初めに、第1条でございます。今回お願いする令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億7,700万円と定めるものでございます。前年度と比較して2億6,700万円、率にして3.3%の増額でございます。

第2条は、債務負担行為、第3条は、地方債でございます。

第4条につきましては、一時借入金で、前年同様最高額を8億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用でございます。職員給与費に係る同一款内の流用についての規定でございます。

以上が、今回ご議決をお願いする内容でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

初めに、第2表の債務負担行為でございます。小・中学校校務用パソコンリース料、小・中学校印刷機リース料、小・中学校パソコン教室用パソコンリース料、沼尾大橋補修事業、合計4事業に係る債務負担の期間及び限度額をそれぞれ定めるお願いでございます。

第3表の地方債につきましては、起債の目的別に14件、合計で7億8,030万円の計上でございます。前年度と比較して1億8,880万円の減額となります。

それでは、初めに、歳入から説明させていただきます。町税につきましては、税務課長より説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

歳入の町税の説明をさせていただきます。

第1款の町税ですが、昨年、一昨年の調定額、決算額等を基に徴収率等を勘案し計上して

おります。

8ページをご覧ください。

町税全体では前年度より2,451万8,000円増の18億9,321万5,000円でございます。率にして約1.3%の増となりました。

税目ごとの説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

1款1項の町民税です。1目の個人町民税ですが、前年度より430万円増の5億3,140万1,000円を見込んでおります。こちらも、昨年、一昨年の調定額等の動向を勘案してございます。現年課税分は5億2,721万6,000円、滞納繰越分は418万5,000円です。

2目の法人町民税ですが、前年度より2,213万2,000円の増、1億3,767万1,000円を見込んでおります。前年度の動向や、法人数の増加等からの算出でございます。前年課税分では1億3,748万4,000円、滞納繰越分では18万7,000円を見込んでいます。

続きまして、2項固定資産税です。1目の固定資産税は、前年度より348万3,000円の減、10億4,096万9,000円を見込んでいます。過疎法等の課税免除などを考慮し、近年の決算額や調定額等から算出しております。現年分は10億3,453万7,000円、滞納繰越分は643万2,000円を見込んでおります。

2目めの国有資産等所在市町村交付金及び納付金です。交付団体は3団体で、5万1,000円増の2,735万9,000円を見込んでおります。

12ページをお願いします。

3項軽自動車税です。1目の環境性能割は30万円減の320万円です。これは軽自動車を購入した際にかかるもので、町税ではありますが、県が徴収し、町に払い込まれるもので

す。2目の種別割ですが、前年度より366万1,000円増の6,298万3,000円です。買換えや登録台数の増によるものと考えております。現年課税分は6,250万5,000円、滞納繰越分は47万8,000円を見込んでおります。

続きまして、4項町たばこ税です。前年度より212万3,000円減の8,589万6,000円を見込んでおります。減収の要因は喫煙者数の減少傾向等を考えております。

最後に、5項入湯税です。前年度より28万円増の373万6,000円を見込んでおります。コロナ感染症等の影響で左右されるところではありますが、事業者の事業再開等を考慮し計上してございます。

町税につきましては以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、2款地方譲与税でございます。

1項1目 の地方揮発油譲与税は前年同額の3,000万円、次のページの2項1目の自動車重量譲与税が9,300万円、前年比較で920万円の増額となります。

3項1目の森林環境譲与税が3,089万3,000円、前年比較792万1,000円の増を見込んでおります。

3款の利子割交付金につきましては80万円、前年比較30万円の減でございます。

次のページをお願いします。

4款配当割交付金が340万円、前年比較230万円の減となります。

5款株式等譲渡所得割交付金は前年同額の700万円を見込んでおります。

6款の法人事業税交付金は2,407万8,000円、前年比較112万3,000円の増を見込んでおります。

7款地方消費税交付金につきましては3億3,000万円、前年比較2,800万円の増額を見込んでおります。

次のページ、8款のゴルフ場利用税交付金につきましては1,400万円、前年比較70万円の減となります。

9款環境性能割交付金は1,200万円、前年比較1,737万2,000円の減となります。

10款地方特例交付金につきましては960万円、前年比較159万円の減を見込んでおります。

次のページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、廃項、廃目となります。

11款地方交付税につきましては、31億100万円、前年度と比較して2億2,096万3,000円、7.7%の増となります。こちらは前年度の算定実績と国の地方交付税総額の伸び率を見込んでおります。

12款交通安全対策特別交付金につきましては前年同額の250万円、次のページ、13款の分担金負担金でございます。

1項の負担金につきましては、1日民生費負担金と2日衛生費負担金を合わせまして、合計1,089万8,000円となります。

2項の分担金につきましては農林水産業費分担金1,000円の存目計上でございます。

続きまして、14款使用料及び手数料、1項の使用料につきましては、1目の総務使用料から、次のページ、7目の教育使用料まで、合計で6,973万円となります。前年度と比較して983万6,000円の増となります。

2項の手数料につきましては、1目総務手数料から、次のページ、5目の土木手数料まで合計825万円でございます。

続きまして、15款の国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金と、次のページ、2目の衛生費国庫負担金の合計で3億1,884万円、前年比較1,399万円の増額となります。こちらは2日の衛生費国庫負担金に、新型コロナワイルスワクチン接種対策費国庫負担金として、1,537万1,000円を計上しております。

続きまして、2項国庫補助金につきましては、1目総務費国庫補助金から、次のページの6目教育費国庫補助金までの合計で2億8,815万5,000円、前年比較2億3,378万3,000円の増となります。こちらは、3目の衛生費国庫補助金に、新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として1,181万3,000円の計上のほか、6目教育費国庫補助金には自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金として1億3,942万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、3項国庫委託金でございますが、1目総務費国庫委託金と、2目民生費国庫委託金の合計で185万7,000円、前年比較33万2,000円の減となります。

次の22ページをお願いします。

16款県支出金、1項県負担金でございます。

1目の民生費県負担金と、2目衛生費県負担金の合計で2億2,171万3,000円、前年比較403万8,000円の増となります。

2項県補助金につきましては、1目の総務費県補助金から、1枚めくっていただきまして、24ページ、8目の農林水産業施設災害復旧費県補助金までの合計で1億7,903万7,000円、前年比較693万4,000円の減となります。

次のページ、3項県委託金につきましては、1目総務費県委託金から、3目教育費県委託金までの合計4,053万3,000円、前年比較164万9,000円の増となります。

1目の総務費県委託金では、群馬県議会議員選挙事務委託金や、参議院議員選挙事務委託金を計上しております。

続きまして、17款財産収入、1項財産運用収入でございますが、1日の財産貸付収入と次のページ、2目の利子及び配当金の合計で2,394万4,000円を見込んでおります。

次のページ、2項財産売払収入につきましては1,280万2,000円、前年比較で1,349万円の減となります。

続きまして、18款寄附金につきましては合計で2,005万2,000円、前年比較500万円の増でございます。こちらはふるさと応援寄附金の増額を見込んでおります。

19款繰入金、1項基金繰入金につきましては、1目公共施設等整備基金繰入金から、次のページ、6目の庁舎建設基金繰入金までの合計3億9,974万5,000円、前年比較3,032万1,000円の減でございます。前のページの一番下に、2目の財政調整基金繰入金、こちらにつきましては、合計で2億3,000万円の計上とさせていただきまして、前年と比べて4,000万円を圧縮しております。

続きまして、28ページ、2項の特別会計繰入金につきましては、1目の地域開発事業特別会計と2目介護保険特別会計繰入金の合計で、1,882万1,000円、前年比較1,116万7,000円の減となります。

次のページ、20款繰越金につきましては、前年同額の2億1,000万円の計上でございます。

続きまして、21款諸収入でございますが、1項延滞金加算金及び過料が130万円、2項の町預金利子が1万円でございます。3項の受託事業収入につきましては、1,229万円の計上となります。

次の30ページをお願いします。

4項雑入につきましては、1目衛生費徴収金から、1枚めくっていただきまして、33ページの7日弁償金までの合計1億723万6,000円、前年比較1,537万円の減となります。

22款町債につきましては、1目総務債から、次のページ、7目災害復旧事業債までの合計7億8,030万円、前年比較1億8,880万円の減となります。

6目の臨時財政対策債につきましては、国と地方の折半対象となる地方財源不足の解消により、大幅な減額を見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中ではございますけれども、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時10分といたします。

（午前11時01分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、35ページからの歳出について説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費についてでございますが、総額で9,088万3,000円でございます。議員14名分の報酬及び事務局職員3名分の人物費、それから議会運営に要する経常的なものに関わる経費が主なものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費についてでございますが、総額で4億4,992万5,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

職員人物費4億1,583万4,000円となりました。特別職の2名分及び総務課、企画課、まちづくり推進課などの職員39名分の給料、手当、共済負担金、退職手当組合の負担金、社会保険料が主なものでございます。

続きまして、次ページの一般管理事務費でございます。2,998万4,000円の総額でございます。会計年度任用職員の社会保険料ですとか、町長交際費、庁舎内の一般的な管理経費などが主なものでございます。

次の39ページの人事管理費、総額で410万7,000円でございます。職員健康診断の委託料が主なものでございます。215万8,000円です。

それから、次ページにいきまして、上から6行目になりますが、機材取扱技能講習負担金55万2,000円がありますけども、これにつきましてはチェーンソーや刈払機を取り扱う職員に講習を受けさせる負担金ということで、今年度新たに入っているものでございます。

次の2目行政振興費につきましては2,156万3,000円のお願いでございます。前年度から

1,033万6,000円の減額になっておりますが、これは住民センター整備事業におきまして前年度よりも整備費が少ないことが要因でございます。このほか各行政区への行政事務連絡業務委託料として、これは以前の区長報酬でございますが、これが1,309万3,000円を計上をしております。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、3目財政管理費でございます。前年同額の135万5,000円の計上でございます。

時間外勤務手当のほかに財務会計システムなどの使用料が主なものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 会計課長。

○会計課長（武井幸二君） お世話になります。

41ページ、4目会計管理費でございますが、772万4,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

会計管理事業は526万4,000円で、職員の時間外勤務手当や口座振替手数料、コンビニ収納システム使用料などでございます。

事務用品管理事業では246万円、これは役場全体で使います常用消耗品や各種封筒の印刷代などでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、5目財産管理費でございます。総額で1億3,656万円のお願いでございます。

約6,400万円弱増額をしておりますが、これは矢倉にあります旧岩島第一小学校校舎の解体工事費が入っておりますので増額となっております。

説明欄をご覧いただきまして、庁舎管理事業では3,426万4,000円、主なものは庁舎の電気料や保守点検委託料などでございます。

次ページにいっていただきまして、中ほどのちょっと上になりますが、12節の委託料のE S P業務委託料442万2,000円がありますが、これは前年度から委託しているもので、役場の庁舎ですとか、東支所、学校など町の主要な公共施設の電気料金を常に最適な料金で電力供給できる電気会社と契約するための業務委託ということで、これを委託することによりま

して全体的には電気料が3割減ると見込んでおります。この減額になった額の3分の1を業務委託料として計上しているものでございます。

次に、庁用車管理事業541万1,000円の計上でございます。庁用車14台分の管理費用となっております。庁用車リース料として105万3,000円を計上しております。105万3,000円計上しておりますが、この中には、現在乗っておりますワゴン車、これが老朽化をしておりますので、このワゴン車を入れ替えるということで、10人乗りのワゴン車のリース料が含まれております。

次に、町有バス運行事業474万5,000円ですが、このうち、運転業務委託料として288万円を計上しております。

次に、その他財産管理事業でございますが、新年度につきましては、旧岩島第一小学校解体工事を予定しておりますので、総額で8,799万3,000円を計上しております。

12節の測量・設計・監理委託料695万7,000円には、旧岩島第一小学校解体工事の監理委託料のほかに、旧坂上小学校の体育館、給食調理場、これの解体に関わります設計業務委託料、これも含まれております。

次ページにいっていただきまして、14節の工事請負費6,858万5,000円、これが旧岩島第一小学校解体工事を含む予算額ということでございます。

次の地域振興センター事業でございますが、このセンターの経常的な管理経費を中心に総額で414万7,000円を計上いたしました。

次ページにいっていただきまして、6日の公平委員会費でございますが、令和2年度から群馬県市町村公平委員会で共同処理をしているということでその負担金5万円を計上しております。

次の7目固定資産評価審査委員会費でございますが、委員3名分の報酬が主なものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、8目財政調整基金費260万7,000円のお願いでございます。

こちらは財政調整基金積立金が260万円、減債基金積立金が7,000円でございます。

次に、9日の企画費につきましては、全体で9,412万2,000円、前年比較3,000円の増となります。

説明欄をお願いします。

初めに、企画調整事業につきましては、総額で2,104万2,000円です。こちらは創生会議など各種委員会の報酬をはじめ、12節の総合計画策定業務委託料462万円、また、18節の一部事務組合負担金1,418万円が主なものでございます。

次のページをお願いします。

光ケーブル等管理事業につきましては2,925万5,000円の計上となります。こちらは岩島・坂上地区の光ケーブルに係る保守点検委託料や電柱使用料などが主な内容でございます。

また、IRU施設の無償譲渡に向けた申請作業等委託料として、165万円を計上させていただきました。令和4年度中を目途に、こちらの光ケーブル設備をNTTに無償譲渡していくための費用でございます。

次に、定住促進事業498万1,000円でございますが、12節の移住相談業務委託料192万円や、13節、こちらはお試し住宅に係る土地建物等借上料60万円、また、18節の地方創生推進交付金移住支援金100万円、こちらが主なものでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金事業2,951万1,000円、こちらにつきましては、歳入で寄附金2,000万円を見込んでおりますので、これに対応する返礼品や、委託料、積立金などでございます。

人口減少対策事業につきましては112万円、こちらは婚活事業に対する負担金や補助金、結婚新生活支援事業補助金でございます。

次に、食によるまちおこし事業821万3,000円につきましては、次のページをお願いします。マイロックタウン東吾妻の業務委託料や、ポータルサイトの運営委託料、また、イベント出店のための負担金などでございます。

続きまして、10目運輸対策費につきましては8,692万3,000円、前年と比較して3,014万8,000円の増となります。初めに、路線バス運行対策事業につきましては8,529万円でございます。12節の交通結節点基本構想策定委託料1,485万円、こちらにつきましては坂上拠点バス停の整備に係る基本構想、また、上信自動車道の開通に伴いまして、植栗中之条インター付近に高速バスと路線バスのターミナルや、パークアンドライド駐車場などを整備するための基本構想を策定するための委託料でございます。

18節の乗合バス運行費補助金6,024万8,000円につきましては、前年度実績に基づく乗合バスの運行補助金でございます。次の鉄道対策事業163万3,000円につきましては、町内4駅のトイレや駐輪場の管理に要する経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 次の11目支所費でございます。2,117万9,000円のお願いでございます。前年度から見ますと3,760万円ほど減額になっておりますが、前年度は地域開発事業特別会計への繰出金が多くありましたが、新年度につきましては、例年並みとなりましたので減額ということになっております。

説明欄をご覧いただき、支所管理事業、総額で1,559万5,000円、東支所の管理に伴う経費が主なもので、次ページの27節地域開発事業特別会計繰出金、ここが大きく減額をしているところでございます。

次の改善センター管理事業でございますが、総額で558万4,000円、施設管理や保守点検が主なものでございます。新しいものでは、12節の施設調査業務委託342万1,000円、これは公共施設等総合管理計画に基づきまして、昨年度策定をいたしました個別施設計画、これにおきまして期待耐用年数判定の結果が要調査ということになりましたので、これに基づいて調査を行うものというものです。

次の12目の簡易郵便局費は植栗、厚田、本宿の3簡易局の会計年度任用職員の人工費などで1,011万7,000円でございます。

次のページ、24節簡易郵便局基金積立金40万円がございますが、条例改正のところで提案させていただきました基金増額分についてはこのところで予算計上をしてございます。

次に、13日の交通対策費1,479万円の計上でございます。この日では交通指導員の委託料や次のページにいっていただきまして、工事請負費としましてはカーブミラーの設置、区画線の工事などで620万円を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして14日の電算業務費でございます。総額で8,692万3,000円、前年比較496万3,000円の増となります。主な内容といたしましては住民基本台帳や税、各種保険システムの基幹系の電算業務と、財務会計や給与システムなどの情報系の電算業務に係る委託料や使用料、また、備品購入費などが主なものでございます。また、デジタルガバメントの実現に向け統合型G I Sシステムを導入するための業務委託料を新たに計上させていただきました。

続きまして、15目開発費につきましては16万3,000円、前年比較5万4,000円の増となり

ます。

以上ですが、よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 次ページにいっていただきまして、54ページ、16目の広報広聴活動費でございます。678万8,000円でございます。13節に i – C i t y クラウド利用料ということで130万7,000円がありますが、新年度から広報係におきまして町ホームページを担当していくということで、その公開システムの利用料を電算業務費から広報広聴活動費に移したものでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 17目地域活性化対策費、総額で5,806万円のお願いでございます。

地域活性化事業では2,910万3,000円、これは地域おこし協力隊員の人事費が主なものでございます。

次ページに移りまして、18節補助金の支出が中心となります。主なものといたしましては地域活性化及び都市交流事業補助金に85万円、地域振興事業補助金40万円、地域振興事業補助金、美化事業に対して120万円、そのほか住宅取得奨励補助金事業に1,000万円、若者起業支援補助金に350万円などを見込んでおります。

続きまして、地域おこし協力隊事業150万3,000円は協力隊員が使用する住宅借上料及び車両のリース料等が主なもので、隊員の活動を支えるための費用となります。

次に、萩生地区活性化事業85万6,000円は、萩生地区ビジタートイレの消耗品補充や光熱水費等維持管理経費が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。56ページです。吾妻渓谷活性化対策事業2,659万8,000円は昨年4月から本格運行を開始しました自転車型トロッコアガツタンの運行に携わるスタッフの人事費をはじめ、施設の維持管理費、広告費等が主なものとなります。

次のページにつきましても、トロッコ事業の経費となります。主なものといたしましては、14節工事請負費100万円がございますが、これは道陸神トンネル内部にLEDイルミネーションの装飾を施す工事を予定するものです。

また、17節備品購入費296万2,000円は、八ヶ場駅受付用のプレハブハウス設置と自転車型トロッコ1台の追加購入を予定するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、18目交流事業推進費につきましては合計で93万3,000円、前年比較2万8,000円の増となります。

初めに、都市交流促進事業につきましては、高円寺阿波踊りや地方創生・交流自治体連携フォーラムなどの参加負担金でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 58ページをお願ひいたします。

続きまして、交流人口推進事業28万9,000円はすぎなみフェスタや南相馬交流自治体フェアなど観光物産イベントへの参加に係る費用が主なものとなります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、19目山村振興対策費につきましては、山村振興連盟負担金4万円の計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、20日の諸費でございます。総額で1,948万2,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧いただき、諸費では顧問弁護士費用や裁判用弁護士費用、行政暴力指導料など、合計で158万5,000円を計上させていただきました。

次ページへいっていただきまして、防犯事業では防犯灯や防犯カメラのリース料、それから、その電気料やカメラの通信料などを計上しております。総額で1,771万2,000円でございます。

次の自衛隊事業では、募集等の経常経費で18万5,000円でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） 60ページをお願ひいたします。

2款総務費、2項徴稅費でございます。1日税務総務費7,416万8,000円のお願いです。

説明欄、2節の給料から4節の共済費まで一般職員11名の人事費です。

次に2目の賦課徴収費、前年度比969万3,000円増額の4,423万4,000円のお願いです。この費用は税の賦課徴収のための経費です。事業別ごとに説明をさせていただきます。

説明欄をご覧ください。

賦課徴収費2,091万3,000円は賦課徴収に係る全般的な経費です。全て経常的な経費となります。電算関係の経費や還付金、また、庶務的経費等が主なものとなります。

続きまして、62ページをお願いいたします。

住民税、軽自動車税の49万8,000円は、住民税、軽自動車税の賦課徴収に要する経常的な経費となります。

続いて、資産税2,102万4,000円です。固定資産税の賦課徴収に要する経常的な経費となってございます。固定資産税課税客体調査による航空測量等が増額の主な要因となっております。

続いて、収税179万9,000円でございます。滞納整理や滞納処分などの執行に要する経常的な経費でございます。不動産差押えをした場合の不動産鑑定、公売等で行います不動産の場合の鑑定委託料ですとか、新しいものと、12節からあります滞納整理システム預貯金取引照会というシステムを導入しまして行うための経費が増額の要因となってございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 3項1目戸籍住民基本台帳費は、一般職員5人分と会計年度任用職員2名分の人事費のほか、64ページをお願いします。戸籍情報システム改修業務委託料を含めた戸籍事務に1,620万9,000円、65ページになります。住民基本台帳を維持管理するためのシステム利用料を含めた事務に194万6,000円、住民基本台帳ネットワークシステムの運用を含む事務に321万4,000円、証明書コンビニ交付サービス事業に493万6,000円、66ページをお願いします。人権擁護委員関連の業務に51万6,000円を含めまして、合計で6,336万円を計上してございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、4項1目の選挙管理委員会費でございます。80万1,000円のお願いでございます。主なものは選挙管理委員の報酬など、経常的な運営費でございます。

次ページにいっていただきまして、2目の選挙啓発費でございますが、17万4,000円でご

ざいます。ここでは選挙啓発のための費用として、選挙ポスター、啓発ポスター、コンクールの表彰記念品などが主なものでございます。

次の3目東吾妻町長選挙費1,095万2,000円の計上でございます。主なものは選挙に関する人件費でございますが、次ページにいっていただきまして、18節の負担金におきまして、昨年の3月議会で条例改正をさせていただきましたが、選挙カーですとか、ビラ、ポスター、はがき、これらにつきましては公費での負担ができるようになりましたので、その負担分合わせて183万6,000円を新たに計上をいたしました。そのためここにつきましては前回の町長選挙費からこの部分については増額をされているというところでございます。

次に、群馬県議会議員選挙費でございます。今現在、令和5年の4月9日が投票日という想定で、令和4年度分、令和5年の3月31日までに係る費用ということで計上をさせていただきました。総額で388万1,000円でございます。

次に、今年の7月に行われます参議院議員選挙費でございます。総額で1,244万2,000円を計上いたしました。この中では、次ページにいっていただきまして、12節あいのりバス運行業務委託料というのがあります。交通弱者や投票率の向上等を考えまして、投票所までの足ということで、今回、計上をさせていただきました。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、2款5項統計調査費、1目統計調査総務費につきましては14万3,000円でございます。こちらは例年同様の経常経費となります。

次のページ、2目の統計調査費につきましては40万3,000円、前年比較57万7,000円の減となります。

説明欄に各種調査ごとに事業費を計上しております。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、6項1目の監査委員費でございますが、総額で62万5,000円でございます。委員2名分の報酬が主なものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） お世話になります。

続きまして、7項1目ダム対策総務費758万5,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

ダム対策総務費758万5,000円は職員1名分の人物費などと、10節でハッ場ダム事業対策の冊子の印刷製本費が主なものでございます。

よろしくお願ひをいたします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋　昇君）　お世話になります。

72ページのほう、8項事業費、1目コンベンションホール管理費でございます。総額で8,365万7,000円の計上でございます。主にコンベンションホールの管理運営に要する費用です。

説明欄をご覧ください。

今年度の大きな事業としまして、施設の改修費用として測量設計監理委託料で1,000万円、屋根、外壁の改修費用の工事請負費として6,500万円をお願いしております。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君）　続いて、2目道の駅管理事業に1,912万円の計上でございます。

主なものといたしましては、12節指定管理料として1,370万円を見込んでおります。また、広報紙に刷り込みの無料優待入浴券の精算金として236万3,000円を見込むものでございます。

なお、令和3年度におきまして、道の駅の増設トイレ建設工事が完了いたしましたので、全体では5,000万円余りの減額となっております。

次のページをお願いいたします。

3目桔梗館管理費1,366万円の計上となります。主なものといたしましては道の駅同様12節指定管理料として768万円を見込んでおります。また、無料優待入浴券の精算金として375万6,000円を見込むものです。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋　昇君）　4目健康増進センター管理費127万9,000円につきましては、主に健康増進センターの管理運営に要する費用でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。75ページをお願いします。

3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費1億697万1,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

社会福祉事業の委員報酬は、民生委員改選年度のための推薦委員会等の報酬、一般職員8名分の人件費、7節は民生委員、児童委員、保護司の報償費でございます。

76ページをお願いします。

18節の主なものは、社会福祉協議会補助金4,442万3,000円、民生委員改選年度により、民生委員児童委員県外研修補助金40万円、その他経常的な経費でございます。

2目の障害福祉費、4億1223万8,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

障害児者総合支援事業4億718万1,000円のお願いでございます。障害者総合支援法に基づく各種障害サービスに係る事業費でございます。

77ページをお願いします。

19節の扶助費3億6,509万6,000円につきましては、障害福祉サービスの給付費でございます。

障害福祉事業505万7,000円でございますが、障害者総合支援法に基づかない町・県独自の事業となります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 3目国民年金費は、年金資格の取得、喪失等の事務手続に必要な費用で3万7,000円を見込んでおります。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 78ページをお願いいたします。

4目の老人福祉費、老人福祉事業3億3,357万8,000円のお願いでございます。敬老祝い金をはじめ、老人クラブ運営費補助金、扶助的委託料につきましては、養護老人ホームへの老人保護措置費委託料と広域組合への負担金が主なものでございます。

27節の介護保険特別会計繰出金につきましては、後ほど介護保険特別会計でご説明させていただきます。

地域包括支援センター事業2,757万3,000円につきましては、3名分の職員人件費、12節の予防給付ケアマネジメント委託料が主なものでございます。

5目の福祉医療費1億555万1,000円でございます。9節の扶助費は対象者を18歳まで拡充した福祉医療費が主なものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目国民健康保険費は、職員人件費と国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で、1億1,800万8,000円を計上してございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 7目の社会福祉施設管理費、1,523万5,000円でございます。指定管理していますいわびつ荘や福寿草などの施設管理費でございます。

80ページをお願いいたします。

工事請負費につきましては、いわびつ荘LED化工事請負費でございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 8目後期高齢者医療費は、群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金と、後期高齢者医療特別会計への繰出金で2億8,657万6,000円を計上しておりますのでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 2項1目の児童措置費1億3,586万円でございます。子育て支援費1億3,386万4,000円の19節扶助費につきましては、児童手当1億2,430万円、出産祝い金600万円、子育て支援金300万円でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） お世話になります。よろしくお願ひいたします。

同1目内の子育て広場では199万6,000円のお願いでございます。はらまち保育所2階に開設をいたしております子育てにこにこ広場の運営経費でございます。

2日保育所費では、町内2か所の保育所の運営経費として1億7,269万円のお願いでございます。財源といたしましては保護者からの利用者負担額のほかに、電源立地地域対策交付金2,279万8,000円などを充当する予定でおります。

説明欄では83ページの下段まで記載がございますが、主な内容といたしますと、一般職員及び所長、保育士、保育士補助、調理員等の会計年度任用職員の入件費等、その他経常的な経費でございます。

14節工事請負費では66万円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては東保育所のLED照明器具交換工事を予定いたしております。

83ページをお願いいたします。

83ページ下段からの3目学童保育費2,985万8,000円は、町で運営をいたしております3か所の放課後児童クラブに係る運営経費と、原町地区、太田地区にございます民間運営の放課後児童クラブに対する運営費補助でございます。

2項児童福祉費につきましては以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、3項1目の災害救助費でございます。一部事務組合負担金及び罹災救助資金積立金が主なものでございます。4万2,000円のお願いでございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 85ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目の保健衛生総務費1億4,995万6,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

保健総務費1億3,458万8,000円につきましては保健センター職員10名分の入件費を含む経常経費のほか、86ページをお願いいたします。

18節の一部事務組合負担金1,683万2,000円は、吾妻広域圏救急医療費負担金243万7,000円、中之条病院負担金1,439万5,000円でございます。原町赤十字病院の補助金につきましては運営費補助金1,984万4,000円、医療機器整備補助金1,000万円、医師確保対策補助金1,500万円をお願いするものでございます。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金1,536万8,000円につきましては、後ほど特別会計で説明させていただきます。

2目予防費でございます。

説明欄をお願いします。

定期予防接種事業2,475万7,000円につきましては、予防接種法に基づく定期予防接種でございます。

87ページの定期外予防接種事業45万2,000円の主なものは、おたふくワクチン接種補助金でございます。インフルエンザ予防事業1,801万6,000円の主なものは委託料でございます。狂犬病等予防事業80万円につきましては、狂犬病予防等に係る経費でございます。新型コロナワクチン接種事業2,762万4,000円は新型コロナワクチン3回目追加接種事業に係る経費でございます。

88ページをお願いいたします。

会計年度任用職員の入件費のほか、12節のワクチン接種委託料1,636万1,000円は医師、看護師の委託料でございます。

89ページをお願いします。

3目の母子保健費でございます。

説明欄をお願いします。

次世代育成支援事業109万8,000円につきましては、森林環境譲与税を活用し、新生児から1歳6か月未満を対象とした木育事業でございます。

教育相談事業207万5,000円は各種講演会等の委託料でございます。

妊婦支援事業1,014万9,000円の主なものは妊婦健診委託料464万1,000円、不妊治療費助成金400万円などでございます。健康診査事業259万4,000円につきましては乳幼児の定期健診に係る経費でございます。

90ページをお願いいたします。

歯科健康診査事業118万8,000円につきましては、乳幼児の定期歯科検診に係る経費でございます。母子医療給付事業132万7,000円につきましては、未熟児養育医療と障害児に対する育成医療に係る経費でございます。

4目の健康増進事業でございます。

説明欄をご覧ください。

健康診査事業919万円につきましては、75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査や健康管理システム改修費などの委託料が主なものでございます。

続きまして、がん検診事業2,059万7,000円につきましては、1才児健診時に助産師による乳がんグローブを活用した予防の指導、各種がん検診の委託料でございます。生活習慣病予防対策事業80万3,000円につきましては、糖尿病予防教室や特定保健指導などの委託料でございます。自殺対策事業63万2,000円につきましては、自殺対策強化事業に係る経費でございます。高齢者介護予防事業67万9,000円は、令和3年度から始まりました高齢者の保健

事業と介護予防等の一体的に実施する後期高齢者広域連合受託事業となります。

5項目の健康推進費63万5,000円につきましては、92ページをお願いいたします。

食育の推進などに係る経費と骨髓ドナー支援補助金でございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6項目環境衛生費は、畜産関連の排水処理状況を把握するための河川水質検査委託料のほか、吾妻広域圏火葬場費負担金1,587万9,000円、太陽光発電システム設置費補助金240万円など、合計で1,868万1,000円を計上してございます。

7項目公害対策事業費は、大気観測装置の電気料や、産業廃棄物に関連する水質汚濁状況を調査するための水質検査委託料など57万1,000円を見込んでおります。また、放射能汚染物質等特別措置法に伴います除染対策事業につきましては、放射線量機器の更新、構成委託料や汚染土壤の処分を行うための自動車借上料、工事請負費を確保しており、国において処分方法が決定した場合には速やかに実施するための備えとしての費用を計上してございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 8項目の保健センター管理費242万1,000円につきましては、保健センターの管理運営費でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 9項目霊園管理費は町内2か所にある共同霊園の維持管理費用で、172万3,000円を見込んでございます。

94ページをお願いします。

2項目1目清掃総務費は、不法投棄防止看板の作成費用や、環境美化運動のごみ収集委託料のほか、吾妻東部衛生施設組合負担金2億465万円、吾妻環境施設組合負担金480万2,000円、生ごみ処理機等設置費補助金20万円など、合計で2億1,223万5,000円を計上してございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

3項目1目の簡易水道費でございます。総額で2,901万4,000円のお願いでございます。

簡易水道等整備事業補助金の施設整備費の350万円は、町営以外の簡易水道等の組合の施設修繕や調査費に対する補助金でございます。水質検査6万円につきましては、水道法に基づく全項目検査をした場合に検査手数料を補助するものでございます。それから、簡易水道特別会計繰出金に2,545万4,000円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 5款1項1目労働諸費、労働管理費に200万円の計上でございます。

内容といたしましては、住宅建設の促進及び人口の定着を図るための勤労者住宅建設資金利子補給金となります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中でございますけども、ここで休憩をとります。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時02分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

95ページをお願いします。

6款1項1目農業委員会費3,114万1,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

農業委員会費では、農業委員、推進委員の報酬、職員人件費など農業委員会運営に係る経常経費でございます。

97ページをお願いします。

2 目農業総務費9,401万4,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

農業総務費では、職員13名、会計年度任用職員2名の人物費となります。そのほかに農業後継者褒賞事業、農政対策事業では、農業振興協議会への活動補助金でございます。

3 目農業振興費4,305万円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

主なものは経営所得安定対策事業は、地域農業再生協議会への経営所得安定対策等補助金でございます。

次ページをお願いします。

農業次世代人材投資事業は3名分の就農支援でございます。農業振興対策事業は薺蕎病害虫防除試験圃委託料、農業機械導入事業補助金及び収入保険補助金でございます。野生動物による農作物災害対策事業は電気柵等の補助金でございます。はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業は、4件の農業機械導入に対する補助金でございます。中山間地域等直接支払事業は17集落への交付金でございます。

100ページをお願いします。

4 目農業経営基盤強化対策事業費114万6,000円のお願いでございます。

認定農業者への農用地利用集積促進奨励金が主なものでございます。

続きまして、5 目畜産振興費276万3,000円のお願いでございます。畜産振興費では防除対策等の消耗品、畜産振興対策事業補助金など、畜産振興に要する経費でございます。

101ページをお願いします。

6 目農地費7,927万8,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

群馬県中山間地域農業農村整備事業は、本宿上ノ原地区の県営土地改良事業の事業負担金などでございます。県単小規模土地改良事業は、金井水頭山地区、用排水路整備の測量設計委託、本宿河原地区用排水路整備工事、須賀尾地区の農道舗装工事を予定しております。鳥獣害防止対策補助金は、2地区での電気柵設置を予定しています。町単小規模土地改良事業は、農道等の維持管理事業としまして重機等の借上料、工事材料及び町単小規模土地改良事業補助金などでございます。多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動資源向上活動を取り組む重要組織への交付金でございます。農地耕作条件改善事業は、烏帽子地区的委託料等でございます。

続きまして、7目地籍調査費1,525万5,000円のお願いでございます。須賀尾6地区の委託料が主なものでございます。

104ページをお願いします。

6款2項林業費、1目林業振興費7,120万5,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

主なものが、林業振興費は緑の県民基金伐採事業、町内民有林意向調査などの委託料、森林整備担い手対策事業、木材流通促進事業などの補助金、また、積立金といたしまして、森林環境譲与税基金積立金が主なものでございます。有害鳥獣捕獲事業は、わな等の購入費、イノシシ、鹿などの有害鳥獣捕獲事業補助金でございます。地域おこし協力隊事業は、隊員の活動に要する経費でございます。

106ページをお願いします。

2目林業基盤整備費2,947万3,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

県単林道改良事業は、林道新巻線恋渡橋補修設計委託と林道北榛名山線の舗装工事に要する経費でございます。町単林道整備事業は、林道の維持管理のための修繕料、除草業務委託料、重機等借上料、林道作業道総合整備事業補助金などでございます。

3目町有林管理費1,643万2,000円のお願いでございます。主なものは森林国営保険料、町有林管理委託料は町有林5ヘクタールの皆伐を予定しております。

続きまして、3項1目水産振興費14万9,000円のお願いでございます。吾妻漁業協同組合及び東吾妻支部への補助金でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 108ページをお願いいたします。

7款1項1目商工費商工総務費2,622万8,000円の計上でございます。総務費につきましては、商工観光係職員の人件費が主なものとなっております。

続いて、2目商工振興費、商工対策事業に1億3,691万1,000円の計上でございます。

18節負担金、補助及び交付金が主なものとなります。商工会補助金につきましては、活動費補助として1,485万6,000円を見込んでおります。買い物弱者対策補助金として17万3,000円、街路灯維持活動補助金として80万円の補助を見込みます。住宅新築改修等補助金は当初1,000万円の措置で事業を進めてまいります。空き店舗対策事業補助金及び小口資金保証料補助金、次ページにまたがりますが、商工業経営振興利子補給金はそれぞれ必要額を計上し

ております。企業立地促進条例関連奨励金は設備設置や用地取得に係る奨励金として9,614万9,000円を見込んでおります。群馬DX技術革新補助金は80万円を見込んでおります。

続いて、3目観光費、観光管理費に6,006万8,000円のお願いとなります。観光管理費では、令和4年度における主な事業として箱島湧水観光トイレ整備工事を計画しております。14節工事請負費2,767万5,000円のうち、約1,600万円がこれに係る工事費となります。また、16節の土地購入費も、トイレ建設に伴うものとなります。以前から観光客や地元地区からの要望の声も高く、衛生面でも改善が必要であるということから、今回予算計上に至ったものでございます。財源としては過疎債の充当を見込んでおります。

次のページに移りまして、18節負担金、補助及び交付金については、東吾妻町観光協会補助金として2,150万円を見込むほか、観光振興事業補助金265万5,000円を見込むものでございます。

次に、観光宣伝事業560万3,000円は、パンフレット制作やホームページの維持管理、新聞掲載広告料など観光PRのための費用が主なものでございます。

次に、温川キャンプ場管理事業627万2,000円は、運営に携わる管理人の人件費、光熱水費、保守点検などの費用が主なものとなります。

次のページに移りまして、14節工事請負費331万4,000円は、トイレ便器交換工事及びバンガローの外壁の塗り替え工事などを予定するものでございます。

続いて、あづま森林公园キャンプ場管理事業779万1,000円は、温川キャンプ場同様に管理人の人件費、それから、光熱水費、保守点検費用等でございます。

次のページに移りまして、14節工事請負費121万円は、貯水槽の塗装の塗り替えを予定するものでございます。

続いて、公園管理事業246万3,000円は、各地区公園施設の光熱水費、保守点検、清掃管理委託料などが主なものとなります。

次のページになりますが、都市公園管理事業88万7,000円は、3つの街区公園、そしてコミュニティ広場等都市公園に位置づけられる公園の維持管理費等が主なものでございます。

続いて、渓谷自然公園事業448万円は吾妻渓谷内のトイレに係る光熱水費、保守点検等の維持費用となります。修繕料145万円は渓谷内ハイキングコースの補修費用、12節保守点検委託は、渓谷内観光トイレの清掃業務委託費用でございます。

次のページをお願いいたします。

日本ロマンチック街道事業7万5,000円は、土地借上料及びロマンチック街道協会の協会

負担金でございます。

忍びの町ひがしあがつま推進事業577万7,000円は事業PRのためのパンフレット等制作費のほか、18節補助金といたしまして、岩櫃城忍び登山等イベント補助金、その他、忍び関連観光PRなどに対応する補助金として250万円を計上しております。

4目消費者行政推進費114万3,000円は、バイテック文化ホール内に設置されている消費生活センターの運営に係る町村負担金が主なものでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 115ページをお願いいたします。

8款1項1目道路橋りょう総務費1億2,160万1,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

職員15名分と会計年度職員1名分の人工費などと、116ページに入りまして、12節で、測量・設計・監理委託料1,000万円は法定外公共物の測量費、道路・橋梁台帳補正業務委託料700万円、サーバー更新委託料443万3,000円、14節工事請負費176万円は橋梁水銀灯交換工事でございます。その他、県道路協会期成同盟会などの会費となります。

次に、2目道路維持費1億6,890万4,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

117ページをお願いいたします。

燃料費、修繕料、手数料、保険料につきましては、グレーダー、4トンダンプ、2トンダンプ等の経費でございます。12節測量設計監理委託料500万円は、除雪ステーション工事監理委託料、町道路面調査委託料となります。また、降雪時の対応として、除雪、砂まき委託料として1,200万円、自動車借上料は各地区の原材料支給や行政区による除雪として800万円です。14節工事請負費は、町内一円地域道路管理及び本宿・日向線、大沢・長藤線、除雪ステーションの工事に9,750万円、15節工事材料費は、各地区の原材料支給による舗装資材やU字溝で1,800万円、17節備品購入費は、草刈機等になります。18節県営事業負担金は、群馬県で実施していただいている急傾斜崩壊対策事業負担金榛名西麓の町の負担金でございます。

次に、3目道路改良費、合計で1億5,271万4,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

道路改良費で7,309万4,000円です。12節測量・設計・監理委託料735万円は、町道1126号

線などの委託料となります。14節工事請負費3,000万円は、町道長寿園線などの2路線の道路改良工事、21節補償金3,505万円は、町道馬場・手子丸線などの補償費となります。

次に、上信自動車道関連事業7,962万円ですが、118ページをお願いいたします。

12節測量設計監理委託料2,800万円は、町道岩井・金井線など、用地測量など2路線、16節は町道植栗・十二ヶ原線の土地購入費、18節は町道植栗・十二ヶ原線の県営事業負担金、21節補償金は、町道町道植栗・十二ヶ原線水道管移設補償金などとなります。

次に、4目橋りょう維持費1億3,658万2,000円のお願いでございます。

12節測量・設計・監理委託料4,450万円の主なものは、52橋の橋りょうの点検業務、跨線橋などの橋の補修設計委託料となります。14節工事請負費4,560万円は町道の橋りょう補修工事となります。18節の工事負担金としては沼尾大橋補修工事の負担金としては、4,600万円となります。この事業につきましては、令和4年度から5年度の工期を予定しております。それに伴いまして、債務負担行為を予定をさせていただいております。また、工事の発注につきましては、協定によりまして渋川市のほうで工事発注を行ってくれるというふうなことになっております。

続きまして、119ページをお願いいたします。

次に、2項1目都市計画総務費、合計で352万9,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

都市計画総務費の18節負担金は、都市計画基礎調査の負担金が主なものです。

続きまして、広場管理費53万円は、主に、ふくし・ふれあいロードの管理経費と、花植え作業に係る苗代金等となります。

よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋篤君） お世話になります。

2項2目の下水道費でございます。総額で1億9,492万円のお願いでございます。

榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金に329万4,000円のお願いです。

高崎市との協定書に基づく負担金でございます。

次ページにいっていただきまして、下水道事業特別会計繰出金に1億9,162万6,000円をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 120ページをご覧ください。

3項1目公営住宅管理費1,421万5,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

町営住宅の管理に伴う経費が主なものとなります。12節で施設の保守点検委託料、121ページに入りまして、13節は町営住宅の借地料466万円となります。

次に、2目定住促進住宅管理費134万4,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

これは箱島定住促進住宅の管理経費が主なものとなります。

次に、3目住宅管理費1,349万5,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

住宅・建築物安全ストック形成事業が753万1,000円で木造住宅耐震改修補助を1件分100万円、空家除却補助を12件分、600万円でございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 空家対策事業596万4,000円につきましては、次のページ、122ページの備考欄をお願いします。

空家等対策協議会に係る経費と、空家等対策計画策定業務委託料535万円が主なものでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。3億6,816万7,000円、前年度より231万6,000円の増額でございます。

消防団員310名分の報酬及び出動手当並びに消防施設整備に伴う経費が主なものでございます。費用弁償720万円については、出動手当を2,400円から8,000円に改正を行いましたので、その分が増額となっております。

次ページにいっていただきまして、庁舎修繕料には、防火水槽及び消防詰所の修繕料を計上しております。工事請負費は、防火水槽3基の新設工事、消火栓1基の新設工事、それから、備品購入費には4分団第2部の須賀尾になりますけども、消防ポンプ積載車の購入を予定しております。備品購入費に2,439万7,000円でございます。

その次にある一部事務組合の負担金、これについては広域消防に関わる負担金が2億

7,640万6,000円、次のページにいっていただきまして、中段より少し下になりますが、事業費、事業運営費補助金としてポンプ操法大会出場補助金を含めまして1,010万1,000円を計上いたしました。

続きまして、2目の水防費でございます。消耗品費として1万円の計上でございます。

次に、3目の防災費でございますが、1,462万7,000円となりまして、前年度から見ますと、2億4,890万円ほど減額でございます。これつきましては、防災行政無線のデジタル化事業が終了することによりまして、大きく減額ということになっております。

その次のページの12節防災業務委託料では、ハザードマップの作成業務委託、これを含めた790万7,000円を計上いたしました。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 10款1項教育総務費、1目教育委員会費は205万3,000円のお願いでございます。教育委員4名の報酬及び委員会運営の経費でございます。

次のページの2目事務局費では、1億772万5,000円のお願いでございます。

説明欄をご覧ください。

事務局費の9,896万3,000円につきましては、128ページ下段にかけて記載がございますが、特別職、一般職員及び会計年度任用職員の人事費や経常的経費でございます。13節にございます使用料及び賃借料のうち、一斉メッセージ配信システム使用料39万6,000円につきましては、保育所、こども園及び小・中学校の保護者、教職員、教育委員会事務局職員を対象とした一斉メッセージ配信システムの使用料でございます。

128ページにございます24節積立金のうち、学校施設整備基金積立金326万1,000円は、旧東中学校の校舎及び校庭を民間企業に貸しております賃借料と、旧岩島中学校の校舎一部分を群馬県埋蔵文化財調査事業団に貸しております賃借料の全額を学校施設整備基金に積み立てるものでございます。

次に、東吾妻町育英事業5万9,000円は、育英審議会開催に伴います経費でございます。

続きまして、外国語教育コーディネーター事業は総合戦略のアクションプラン東吾妻町教育システム開発プロジェクト事業に基づきまして、新年度から始めます事業でございます。コーディネーター1名の人事費や事業実施に伴います消耗品等に要する経費として464万円を計上いたしております。中学生海外派遣事業406万3,000円につきましては、中学生12名を台湾基隆市に派遣するための経費でございます。令和2年、3年度と、新型コロナウイル

ス感染症の影響によりまして派遣することがかなっておりません。

続きまして、3目教育研究会費は66万6,000円のお願いでございます。管内こども園、小・中学校の教育に関する調査研究に要する経費と、研究発表会に要する経費でございます。

130ページの4目通学バス運営管理費では1億2,993万5,000円のお願いでございます。通学用スクールバス運行に係る経費、学校行事、各種大会等の送迎に要する借上料に併せ、坂上地区の中学生通学定期代補助金144万円などを計上させていただいております。

続きまして、5目給食センター運営管理費は、1億8,855万6,000円のお願いでございます。給食運営委員会の委員報酬及び会議開催経費と、一般職員及び栄養士、調理員等の会計年度任用職員の人工費や、賄材料費のほか、給食センター運営に係る経常経費でございます。令和元年度から受託しております県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理業務も引き続き行う予定となっております。

132ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費は1,930万3,000円のお願いでございます。外国語指導助手4名の報酬等経常経費でございます。7月末をもって1名が帰国するため、新たな外国語指導助手1名を招致する予定で準備を進めております。

次ページをお願いいたします。

10款2項小学校費、1目小学校学校管理費では、1億1,424万円のお願いでございます。学校管理費事務局分9,960万1,000円につきましては、135ページ最下段まで記載がございますが、一般職員及びマイタウンティーチャー・特別支援員、学校講師の会計年度任用職員に係る人工費及び町内5小学校の学校運営に係る経常経費でございます。13節使用料及び賃借料は校務用パソコンのリース料等でございます。14節工事請負費では、坂上小学校のプールサイド補修工事等を予定いたしております。17節備品購入費では、岩島小学校及び原町小学校の児童用机や椅子の購入を予定いたしております。各小学校ごとの予算につきましては136ページから141ページ中段にかけまして記載されておりますので、後ほどご確認をいただければと存じます。

141ページをお願いいたします。

2目小学校教育振興費では3,232万3,000円のお願いでございます。教育振興費事務局分につきましては、2,175万円のお願いでございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。10節需用費において印刷製本費246万8,000円につきましては、小学校3年生、4年生の社会科副読本改訂版を作成するための経費でございます。13節使用

料及び賃借料は教科学習用ソフトであるスタディサプリ及びミライシードの使用料や、パソコン教室用パソコン122台のリース料、19節扶助費は要保護・準要保護児童就学援助費及び特別支援学級就学奨励費でございます。各小学校ごとの経費につきましては、後ほどご確認をお願いいたします。

143ページをお願いいたします。

3目小学校施設整備費では2億108万円のお願いでございます。自立分散型エネルギー設備等導入事業により、学校施設を防災拠点としての機能を向上させるとともに、学校照明施設のLED化を推進するもので、来年度東小学校と岩島小学校の2校を対象に事業を推進する計画を立てております。本来であれば予算の裏づけがなければプロポーザルを行うことはできませんけれども、国の令和3年度補正予算に掲げられております環境省の事業公募が行われなかった場合や、事業に対する町からの申請が不採択になった場合、あるいは町の当初予算が成立しない場合等のいずれかに該当する場合は、本件は提案を募集したことなどまり事業化はせず、本契約の締結は行わないものとする解除条件付でプロポーザルを進めさせていただいているので、ご承知おきください。

続きまして、10款3項中学校費、1目中学校学校管理費では3,913万4,000円のお願いでございます。学校管理費事務局分3,296万8,000円につきましては説明欄145ページ中段まで記載がございますが、一般職員及びマイタウンティーチャー・特別支援員、部活動指導員等の会計年度任用職員に係る人件費及び中学校の学校運営に係る経常経費でございます。13節使用料及び賃借料は校務用パソコンのリース料等でございます。14節工事請負費ではスクールバス回転場の照明設置工事や体育館防球ネット支柱塗装工事を予定いたしております。

145ページ中段から次ページにかけまして、中学校の予算が記載されております。後ほどご確認をいただければと存じます。

146ページをお願いいたします。

2目中学校教育振興費では1,285万円のお願いでございます。教育振興費事務局分につきましては873万7,000円のお願いでございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。13節使用料及び賃借料は教科学習ソフトのスタディサプリとミライシードの使用料やパソコン、教室用パソコン41台のリース料等、19節扶助費は要保護・準要保護生徒就学援助費及び特別支援学級就学奨励費でございます。

中学校の経費につきましては、後ほどご確認をいただければと存じます。

3目中学校施設整備費では9,075万円のお願いでございます。先ほど2項3目小学校施設

整備費でご説明申し上げましたが、中学校においても自立分散型エネルギー設備等導入事業により、防災拠点としての機能を向上させるとともに、照明施設のLED化を推進するものでございます。プロポーザルにつきましても、小学校同様、解除条件付で進めさせていただいております。併せてご承知おき願います。

続きまして、10款4項こども園費、1目こども園管理費では2億6,760万7,000円のお願いです。こども園管理費事務局分2億6,025万5,000円につきましては、149ページ中段まで記載がございますが、一般職員及び園長、教諭、保育担当等会計年度任用職員に係る人件費及び各こども園の運営に係る経常経費でございます。14節工事請負費では、坂上こども園の浸透ます設置工事などを予定いたしております。

149ページ中段から153ページ下段にかけましては、各こども園ごとの予算を記載させていただいております。後ほどご確認をいただければと存じます。

次に、153ページ、2目こども園教育振興費では218万6,000円のお願いです。各こども園ごとの教材教具の経費でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君）　続きまして、154ページ、5項社会教育費でございます。社会教育総務費では、1億5,235万2,000円をお願いします。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務費1億5,149万8,000円は、主に社会教育関係職員の人件費、そのほかには社会教育委員の報酬、社会教育の関係団体による補助金、それから、社会教育の活動の推進するための費用でございます。

156ページの説明欄をご覧ください。

成人式事業につきましては85万4,000円でございます。成人式を実施するための通知や式の運営、記念品などの費用でございます。

157ページ、2目公民館費では総額で2,926万2,000円のお願いです。公民館運営に係る費用でございます。

説明欄をご覧ください。

中央公民館運営費は1,413万5,000円で、中央公民館の運営に要する費用でございます。工事請負費では、中央公民館内の照明のLED化をする工事を計画しております。高齢者教室事業には24万8,000円、土曜教室事業には9万3,000円を、それから、教養講座事業には

18万4,000円をお願いしております。ここまででは中央公民館が主に主体となって進めている事業でございます。

公民館読書推進事業111万3,000円につきましては、公民館図書室の備品購入費、主に図書購入の費用でございます。

159ページ、太田公民館運営費から、162ページ、東公民館運営費までは各公民館の運営に係る費用の説明となっておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、岩島公民館の工事請負費では、大会議室の照明のLED化工事を、それから、坂上公民館につきましては、公用車リース料で軽トラックの更新を予定しております。工事請負費では雨どいの改修、会議室の床材の張り替えなどの工事を行う予定でございます。

ブックスタート事業7万2,000円につきましては、保健センターで行う7か月健診に合わせて、その親子に本をプレゼントする読書活動の推進を図る事業でございます。

163ページをお願いします。

3目文化財保護費657万6,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

文化財保護費306万円につきましては、文化財調査委員の報酬、大戸、岡崎の資料館の運営や、指定文化財の保護団体などへの補助金などでございます。

164ページの岩櫃城跡保存整備事業につきましては188万6,000円、岩櫃城跡の保存活用整備に要する費用でございます。国・県指定文化財保護事業152万4,000円につきましては、樹木保護対策等予定しております。吾妻峡保存管理事業、それから、カモシカ保護事業につきましては、それぞれの事業に要する費用でございます。

165ページの4目青少年対策費ですが、208万円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

青少年対策費は33万7,000円で、青少年に関係する委員報酬や活動に要する費用でございます。子ども会、育成団体への補助金などが主なものでございます。杉並・東吾妻子ども交流事業174万3,000円は、杉並区と東吾妻町の子供の交流会の実施に要する費用でございます。杉並区と連携して感染対策等を講じながら、実施する予定であります。

5目の発掘調査費は1,064万円のお願いでございます。

発掘調査費、説明欄をお願いします。

発掘調査費917万5,000円につきましては埋蔵文化財調査に要する費用でございます。委託料では発掘の調査業務、鉄製品の保存処理、それから令和3年度に発掘調査を行いました

報告書の作成等を予定しております。試掘調査事業につきましては、町道の拡幅や家屋の移転など、埋蔵文化財の試掘調査に要する費用でございます。

次ページにかけまして、6項1目保健体育総務費でございます。1,891万2,000円につきましては、主にスポーツの推進に要する費用でございます。

説明欄をお願いいたします。

保健体育総務費954万6,000円につきましては、スポーツ推進委員の報酬や、スポーツ推進団体への負担金、補助金などでございます。委託料ではスポーツ推進計画の策定支援事業支援として100万円をお願いしております。スポーツ推進事業につきましては、149万3,000円、15名の推進委員の報酬、研修費用等、推進委員が主体となって行う事業の運営に係る費用でございます。スポーツフェスティバル事業66万円につきましては、スポーツフェスティバルの運営に係る費用でございます。実施に向けて準備をしているところでございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 健康管理対策事業では461万5,000円のお願いでございます。各こども園や小・中学校の健康診断等に要する経費でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 続きまして、郡民スポーツ大会事業259万8,000円につきましては、郡民スポーツ大会の参加に要する費用でございます。来年度は、草津町を主会場で9月25日がメイン日となる予定で進められております。議員の皆様にもお世話になることがありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

2目学校開放事業219万6,000円のお願いでございます。小・中学校の体育施設を学校の運営に支障のない範囲で町民のスポーツ活動に利用できるようにしている事業で、それに要する費用でございます。

3目社会体育施設管理事業1,959万1,000円のお願いでございます。主に社会体育施設管理に要する費用でございます。

説明欄をお願いいたします。

社会体育施設管理事業で1,953万1,000円、これにつきましては町民体育館、スポーツ広場など社会体育施設の貸し出し、それから、施設の管理運営などに要する費用でございます。公園管理事業につきまして6万円でございますが、原町のスポーツ広場西側の公園の遊具等の点検費用でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） 170ページをお願いします。11款災害復旧費、1項1目農業用施設災害復旧費16万円のお願いでございます。農業用施設の災害が発生した場合、初期対応をするための委託料などを計上しました。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続いて、2項1目河川復旧費7万円は科目設定として計上をしています。

次に、2日道路復旧費1,115万円は、主なものとしまして、町道1392号線広野地区の道路災害復旧事業が主なものとなっております。

次に、172ページ、お願ひいたします。

次に、3目道路橋りょう復旧費1万円についても、科目設定として計上をしております。よろしくお願ひをいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関和夫君） 12款1項公債費、1目の元金につきましては、11億6,955万1,000円、前年比較1,441万4,000円の増となります。

2目利子につきましては、5,374万8,000円、前年比較831万円の減となります。

続きまして、13款諸支出金、1項1目水道事業会計補助金につきましては、前年同額の2,000万円でございます。

次のページ、14款予備費につきましても、昨年同額の1,000万円のお願いでございます。

174ページから184ページまでが給与費明細書、最後の185ページにつきましては、地方債の残高の見込みに関する調書でございます。

以上で令和4年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願ひいたします。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を午後2時といたします。

（午後 1時46分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 2時00分）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定の当初予算案は、前年度と比較いたしますと率にして8.4%減、金額にして1億4,723万9,000円の減、歳入歳出それぞれ16億797万8,000円を計上しております。

次に、施設勘定の当初予算案は、前年度と比較すると率にして7.5%減、金額にして574万4,000円減の歳入歳出それぞれ7,091万7,000円を計上しております。

そのほかに、一時借入金の最高額、歳出予算の流用方法の例外を規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 予算書の1ページをご覧ください。

第1条では、事業勘定及び施設勘定の予算総額のほか、款と項の区分ごとの金額を定めています。

2条では、一時借入金の借入れ最高額を5,000万円としております。

3条では、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内における流用を認めることを規定しております。

7ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入になります。

1款国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分を合わせまして、前年度比0.5%の増、額にして150万5,000円増の2億7,848万円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は、保険税督促手数料で1,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金は、災害時臨時特例補助金で1,000円を見込んでおります。

9ページになります。

4款療養給付費交付金は過年分として1,000円を計上してございます。

5款県支出金は保険給付費等交付金の普通交付金医療費分と特別交付金医療費適正化の取組分などを合わせまして、前年度比7.7%減、額にして1億130万1,000円減の12億1,331万5,000円を計上してございます。

10ページをお願いします。

6款財産収入は、国民健康保険基金の積立金利子の2,000円を見込んでおります。

7款繰入金は一般会計からの保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分、事務費繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、福祉医療波及分繰入金のほか、11ページになりますけれども、国民健康保険基金からの繰入れを合わせまして、前年度比8.4%減、額にして906万3,000円減の9,852万3,000円を計上してございます。

8款繰越金は、令和3年度からの繰越金として1,000万円を見込んでおります。

9款諸収入は、一般被保険者延滞金100万円のほか、12ページをお願いします。一般被保険者第三者納付金30万円などを計上してございます。

10款余剰金精算金は、国民健康保険団体連合会の保険給付費等交付金の余剰金精算金として635万3,000円を計上しております。

続きまして、歳出、事業勘定の歳出になります。

13ページをお願いします。

1款総務費は、国民健康保険事業を維持管理するため的一般管理費用のほか、保険税の賦課徴収費用、14ページになります。国保運営協議会の費用など、合計で768万3,000円を見込んでいます。国民健康保険証と後期高齢者受給者証の一体化に伴うシステム改修委託費用

の49万5,000円のほか、未就学児の均等割保険税軽減措置に伴うシステム改修委託費用の77万円を含めて計上しているものでございます。

2款保険給付費は、全体で前年度比9.8%減、額にして1億2,702万9,000円減の11億6,447万1,000円を計上してございます。

療養諸費で8,969万5,000円の減、15ページになりますけれども、高額療養費で3,787万5,000円の減、移送費で9,000円の減、16ページになります。出産育児諸費は昨年と同額の210万2,000円、葬祭費は55万円の増を見込んでおるところでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、17ページのほうになりますけれども、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせまして前年度比1.6%の減、額にして632万4,000円減の3億9,496万5,000円を計上しているところでございます。

4款保健事業費は、特定健康診査等事業費用、18ページになりますけれども、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防につなげるための保健指導事業委託料、人間ドック委託料などを合わせまして2,080万4,000円を計上しております。

5款基金積立金は国民健康保険基金の積立金として2,000円計上しているところでございます。

19ページになります。

6款諸支出金は、償還金及び還付加算金で890万4,000円のほか、国民健康保険特別会計の施設勘定への繰出金614万9,000円を計上してございます。

7款予備費は、緊急支出に備えまして500万円を計上しているところでございます。

続きまして、施設勘定になります。

22ページをお願いいたします。

1款診療収入は、外来収入と健康診断等収入を合わせて、前年度比16.3%減、額にして809万2,000円減の4,149万4,000円を計上してございます。

2款使用料及び手数料は、往診に使用した車両代と、23ページになりますけれども、診断書等の作成手数料を合わせて19万2,000円を見込んでおります。

3款県支出金は、へき地診療施設運営費補助金として614万9,000円を見込んでおります。

4款繰入金、一般会計と24ページになりますけれども、国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金を合わせて2,151万7,000円を計上してございます。

5款繰越金は、令和3年度からの繰越金として100万円を見込んでいるところでございます。

6款諸収入は、特定健康診査等収入、衛生材料費等の売却収入などで56万5,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出になります。

26ページをお願いいたします。

1款総務費は、職員人件費のほか、施設の修繕や電子カルテシステムの保守管理委託料などを含む施設管理費用、学会参加に伴う研究研修費用は合わせまして前年度比11.1%減、額にして474万円減の3,794万6,000円を見込んでいるところでございます。

27ページの下段になりますけれども、2款医業費は、往診車両の車検費用、28ページになりますけれども、心電計検査データ管理システムの委託料や、医療用酸素機器のリース料などを含む医療用機械器具費用、医療用消耗品費、医薬品の購入代金、血液検査等の委託料など合わせまして合計で3,031万9,000円を見込んでいるところでございます。

29ページになります。

3款公債費は、償還金元金、利子を合わせまして265万2,000円を計上しているところでございます。

30ページからは、給与費明細を掲載してございます。また、37ページになりますけれども、下段のほうですけれども、地方債の残高見込み調書を掲載しております。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君）　日程第13、議案第3号　令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計

予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第3号　令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

当初予算案については、前年度と比較いたしますと率にして5.6%増、金額にして1,220万6,000円増の歳入歳出それぞれ2億2,938万8,000円を計上しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出　悟君）　1ページをお願いいたします。

1条のところで歳入歳出の予算総額のほか、款項の区分ごとの金額を定めております。

4ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて前年度比5.3%の増、額にして800万7,000円増の1億5,898万3,000円を計上しております。

2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と、保険基盤安定繰入金を合わせて前年度比5.3%の増、額にして345万4,000円増の6,835万8,000円を計上しているところでございます。

3款諸収入は、後期高齢者広域連合からの人間ドック助成金、5ページに移ります。保険料還付金など合計で204万6,000円を見込んでおります。

4款繰越金は、令和3年度からの繰越金として1,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出になります。

6ページをお願いいたします。

1款総務費は、後期高齢者医療事務を管理するための一般管理費用のほか、保険料徴収の関連費用を合わせて193万7,000円を見込んでおります。

2款後期高齢者広域連合納付金は、事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金な

どを合わせて前年度比5.6%増、額にして1,196万6,000円増の2億2,625万1,000円を計上してございます。

7ページになります。

3款保険給付事業費は、人間ドック委託料として100万円を見込んでおります。

4款予備費は、緊急支出に備えまして20万円を計上しております。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億7,743万8,000円で前年度と比較いたしまして、3,783万円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

それでは、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

予算書の5ページをご覧ください。

歳入の1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、対前年度比で0.5%増の3億5,514万円となります。

2款1項1目の負担金につきましては、生活支援短期宿泊事業利用者の負担金5万2,000円を見込んでおります。

3款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付金に対する法定負担分で、施設サービス分が15%、在宅サービス分が20%で、合わせて3億2,502万6,000円となります。

6ページをお願いいたします。

2項1目の調整交付金につきましては、保険給付費の7%を見込んでおります。2目、3目の地域支援事業交付金は地域支援事業費に対する法定負担分を計上しております。4目介護保険事業費補助金につきましては、存目計上となります。5目の保険者機能強化推進交付金、6目介護保険保険者努力支援交付金は保険者の取組評価分となります。

4款1項の支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費の27%の計上となり、1日は介護給付費交付金、7ページをお願いします。2目は地域支援事業交付金の負担分を計上しております。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、国庫負担金と同様に県の法定負担分を計上しております。2項の県補助金、1目地域支援事業交付金、8ページをお願いいたします。2目の地域支援事業交付金につきましても、法定負担分を計上しております。

6款1項1目利子及び配当金につきましては、介護給付金準備金の利子でございます。

7款1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金につきましては、保険給付費に対する町の法定負担分12.5%でございます。2目、3目の地域支援事業繰入金につきましても、それぞれの事業費に対する町の法定負担分でございます。4目の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減に対する補填分となります。5目の事務費繰入金につきましては、保険給付費以外の事務費相当分でございます。

2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、存目計上となります。

10ページをお願いします。

8款は諸収入、9款繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

続きまして、11ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項1目の一般管理費289万6,000円につきましては、介護保険システムソフトレンタル料など経常的な経費でございます。

2項の介護認定審査会費、1目認定調査費800万円は主治医意見書作成手数料、認定調査委託料でございます。

12ページをお願いいたします。

2目の認定審査会委託負担金273万1,000円につきましては、吾妻広域の認定審査会に対する負担金でございます。

3項の趣旨普及費25万9,000円につきましては、介護保険関連の啓発資料等の印刷製本費でございます。

4項の徴収費7万1,000円につきましては介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

2款の保険給付費でございます。対前年度比で2.4%増を見込んでおります。要介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付費でサービス区分ごとに、目別の計上となっております。

2項の介護予防サービス等費につきましては、要支援の方が利用したサービスに対する給付費で、先ほど同様に目ごとの計上となっております。

14ページをお願いいたします。

3項のその他諸費につきましては、審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費につきましては、自己負担額が高額になったときの負担軽減分でございます。

5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、年間の医療と介護の自己負担額の合算額が高額となったときの負担軽減分でございます。

6項特定入所者介護サービス費につきましては、低所得者対策で施設入所の食費や居住費の負担軽減でございます。

16ページをお願いいたします。

3款1項の基金積立金につきましては、介護給付費準備基金への利息分の積立金でございます。

4款地域支援事業費につきましては、地域包括支援センターが中心となって実施している

介護予防事業で、対前年度比5.9%の減額となっております。

17ページ2項の一般介護予防事業費につきましては、介護や支援を必要としない元気高齢者を対象とした各種事業費でございます。

18ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業は認定調査に係る費用でございます。2目任意事業は、認知症支援等の事業費、3目社会保障充実分の主なものは、生活支援体制整備事業で、第1層及び第2層協議体の運営費でございます。

20ページをお願いします。

20ページには、各その事業費を計上しております。

4項その他諸費につきましては、介護報酬の審査支払手数料でございます。

5款1項の償還金及び還付加算金につきましては、所得更正等に伴う還付金でございます。

2項繰出金につきましては、地域包括支援センターの運営費に対する一般会計への繰出金でございます。

6款1項1目は予備費1,000円となります。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予

算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,161万円で前年度と比較いたしますと、1億1,339万7,000円の減額となります。この減額につきましては、宅地造成事業における造成宅地第2次スクリーニング調査事業及び情報通信事業における地デジ放送再送信装置更新事業が皆減したことが主な要因となっております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、ご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項1目負担金でございますが、情報通信事業施設加入負担金としまして、5件分として、25万円を計上をいたしました。

次に、2款1項1目使用料でございますが、説明欄をご覧いただきまして、情報通信事業施設使用料として、690件分の414万円を見込んでおります。また、滞納繰越分として1,000円を計上しております。

次に、3款1項1目不動産売払収入でございますが、分譲地のスクリーニング調査中ということで、現在販売を一時取りやめておりますので、売払収入及び過年度分としてそれぞれ1,000円のみの計上とさせていただきました。

次に、財産運用収入の1目、次ページになりますけれども、利子及び配当金では、地域開発基金利子として1,000円、2目の財産貸付収入では、小水力発電施設の貸付料として1,320万円を計上いたしました。

続きまして、4款1項1目地域開発基金繰入金ですが、一般会計の支所費に充当するということで、497万円を計上いたしました。

次に、2項1目一般会計繰入金ですが、767万2,000円を計上いたしました。前年度より4,110万円ほど減額となります。箱島地区の宅地造成事業と、ケーブルテレビの大口での新規加入引込工事分が、新年度はなくなりますので、大きな減額となっております。

説明欄をご覧いただきまして、宅地造成事業に26万4,000円、情報通信事業に740万7,000円、次ページにいっていただきまして、発電事業に1,000円、それぞれの事業に一般会計から繰入れを行います。

次に、5款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金として3,000円の計上でございます。

続きまして、6款1項1目雑入でございますが、上信道の建設に伴う光ケーブル施設の移転補償費などで920万8,000円、光ファイバー芯線の貸付料として216万3,000円を計上させていただきました。

次の県支出金、それから、次のページの町債につきましては、該当がありませんので廃款といたしました。

続きまして、次ページへいっていただきまして、歳出でございます。

8ページになります。

1款1項1目宅地造成事業費でございますが、総額で26万7,000円の計上でございます。前年度から6,057万円ほどの減額となります。箱島の宅地造成分がなくなるのと、分譲地のスクリーニング調査が繰越しになりますので、その分がなくなるということで、大きな減額となっております。

説明欄をご覧ください。

委員報酬と費用弁償が主なものとなります。現在、分譲地のスクリーニング調査を行っておりますが、これに関わる群馬県の宅地耐震化技術検討委員の報酬と旅費ということでございます。

次に、2項1目情報通信施設事業費ですが、2,297万7,000円のお願いでございます。この事業も前年度から4,000万円弱ほど減少しております。ケーブルテレビの再送信装置更新工事が終了したのと、ケーブルの移設工事等が減額したことが要因でございます。

説明欄をご覧ください。

主なものはケーブル施設の保守点検委託料と、ケーブルの電柱共架料、それから、工事請負費でございます。工事請負費につきましては、上信道整備に伴う光ケーブルの移設工事が主なものでございます。

次ページにいっていただきまして、発電事業費でございます。1,817万3,000円のお願い

でございます。これについても、1,300万円ほど前年度より減額となっておりますが、一般会計の繰出金においての減額が要因でございます。繰出金の497万円につきましては、一般会計の支所費、東支所費に自動扉の修繕、それから、農村改善センターの個別施設計画に基づく詳細調査、それから、浄化槽修繕、これらに充当するための繰出しでございます。

続いて、公債費でございます。今年度、令和3年度になりますけれども、ケーブルテレビの施設におきまして、再送信装置の更新工事を行いましたけれども、この財源に過疎債を充当いたしました。償還については令和5年度からになりますけれども、利子については借受けの翌年から償還が始まるということで、その利子分として19万3,000円を計上いたしました。

最後のページになりますけれども、地方債残現在高の見込みに関する調書になります。今年度ケーブルテレビ施設の再送信装置に過疎債分として3,850万円を充当いたしましたので、新年度より現在高が加わってくるということになります。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出とも5億5,780万7,000円で、前年度と比較いたしますと、2,033万7,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは予算書の3ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債、公営企業会計適用債、合わせまして1億40万円のお願いになります。

続きまして、4ページからの事項別明細書をお願いします。5ページをお願いいたします。

2の歳入です。

1款分担金及び負担金です。

1項1目の農業集落排水分担金390万円ですが、箱島岡崎地区に2件の新規加入と、箱島湧水観光トイレ設置に伴います分担金、合わせて345万円を見込んでおります。それから、岩下矢倉地区は2件の加入、45万円を見込んでおります。

2項1目の公共下水道負担金ですが、4年度分と滞納繰越分、合わせて442万6,000円を見込んでおります。

次に、2款1項の使用料でございます。1目の公共下水使用料ですが、月平均使用料3,710円で算出をしまして4,633万2,000円、滞納繰越分28万5,000円を見込んでおります。

次に、2目の下水道使用料ですが、設置使用料678万円は、新規設置分40基、人槽にして226人槽分を見込んでおります。

次に、2節の月額使用料ですが、月平均使用料4,391円で算出をしまして、9,431万8,000円を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

3節の滞納繰越分は70万円を見込んでいます。4節の汚泥引抜清掃料は、会社、事業所等

の48基分264万円を見込んでおります。

3目の農業集落排水使用料でございますが、箱島岡崎地区が月平均使用料3,785円、岩下矢倉地区は2,978円で算出をしまして、両地区合わせまして2,833万5,000円を見込んでおります。2節の滞納繰越分は、2地区合わせて45万3,000円を見込んでおります。

続きまして、3款1項の国庫補助金でございますが、1目の生活排水費国庫補助金2,340万6,000円は浄化槽整備事業国庫補助金でございます。

2目の農林水産業費国庫補助金725万円は、農業集落排水施設整備事業国庫補助金でございます。

3目の公共下水道費国庫補助金605万円は、公共下水道事業国庫補助金でございます。

7ページをお願いいたします。

4款1項の県補助金ですが、浄化槽市町村整備費補助金で486万3,000円を予定をしております。

5款1項の繰入金ですが、1目一般会計繰入金と、2目の浄化槽整備事業基金繰入金と合わせまして、2億553万6,000円をお願いするものでございます。

次に、6款1項の繰越金は、前年同様300万円を見込んでおります。

8ページをお願いいたします。

7款諸収入、1項の預金利子ですが、浄化槽整備事業基金積立金利子の1,000円でございます。

2項1日の雑入でございますが、1節公共下水道事業雑入は、配水設備指定工事店登録料及びG I Sシステム保守管理料の水道事業分でございます。

2節の浄化槽整備事業雑入1,557万円、3節の箱島岡崎地区雑入260万円につきましては、上信道建設に伴う工事費及び設計費の補償金を予定をしております。

2目の浄化槽等付帯工事費は、10基分の浄化槽付帯工事費80万円を見込んでおります。

続きまして、8款1項の町債でございますが、下水道事業債1,190万円、9ページへいつていただきまして、過疎債1,170万円、資本費平準化債5,800万円、公営企業会計適用債1,880万円です。合わせまして1億40万円をお願いするものでございます。

続きまして、10ページの歳出をご覧ください。

1款1項の総務管理費でございますが、1月の一般管理費2,519万1,000円は職員4名分の人物費と事務的経常経費でございます。1節の報酬につきましては、上下水道運営審議会の委員報酬を計上しております。

次に、2款1項1目の建設事業費ですが、8,398万6,000円のお願いでございます。

これ以降につきましては、各事業ごとに掲載をしてございますので、説明欄をご覧いただきたいというふうに思います。

最初に、公共下水道事業費です。387万1,000円になりますが、取付管公共ます設置工事、マンホール高さ調整などの工事請負費が主なものになります。

次に、浄化槽整備事業費に7,318万9,000円を計上しております。環境配慮型浄化槽40基の設置を計画しております。設計費に158万4,000円、工事請負費に6,380万円、排水設備設置工事費補助金として500万円を計上しております。それから、浄化槽市町村整備推進事業減債基金積立金に269万円を計上してございます。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区ですが、614万7,000円を計上してございます。上信道建設に伴う下水本管設計業務委託料及び新規公共ます設置費や上信道工事に伴います公共ますの移設工事、それから箱島湧水観光トイレ設置に伴います下水管の布設の工事費が主なものであります。

12ページをお願いいたします。

農業集落排水岩下矢倉地区に77万9,000円ですが、新規加入取付管工事とマンホールの高さ調整工事などが主なものになります。

続きまして、3款1項の施設管理費ですが、総額2億947万2,000円のお願いでございます。これ以降につきましては、各事業ごとに掲載をしてございますので、説明欄をご覧ください。

初めに、公共下水道事業費ですが、5,391万7,000円を計上しております。主なものとしまして、需用費の下水道施設の電気料等、それから、委託料として下水道施設管理委託料、そのほか、脱水汚泥運搬処理業務委託料、公営企業会計法適用支援業務委託料、公営企業会計システム構築業務委託料、下水道事業経営戦略策定見直し業務等の委託料でございます。それから、工事請負費に1,180万円を計上しておりますが、これは吾妻浄化センターの最終沈殿池汚泥かき寄せ機の駆動装置更新工事を予定をしております。

続きまして、浄化槽整備事業費に9,680万8,000円のお願いでございます。浄化槽の定期保守点検委託料が主なものになります。令和4年度は、1,780基分として6,523万円を計上しております。その他委託料として、公営企業会計法適用支援業務委託料、公営企業会計システム構築業務委託料などでございます。また、浄化槽長寿命化計画策定業務に、136万4,000円を計上してございます。これは、長寿命化計画を策定することにより、浄化槽管理

に係る修繕費等が国庫補助対象になるというものでございます。

続きまして、農業集落排水箱島岡崎地区に3,519万2,000円のお願いです。主に下水道施設の電気料や下水道施設管理委託料、公営企業会計法適用支援業務委託料、15ページにいつていただきまして、公営企業会計システム構築業務委託料などを計上しております。

それから、農業集落排水整備事業計画策定業務に935万円を計上しております。この計画を策定することによって、処理場の機械設備等の交換更新工事などが国庫補助対象になるというものでございます。

続きまして、岩下矢倉地区に2,355万5,000円のお願いでございます。主に水道施設の電気料や、下水道施設の管理委託料、公営企業会計法適用支援業務委託料、公営企業会計システム構築業務委託料などを計上しております。

16ページにいっていただきまして、4款1項の公債費でございますが、元金、利子の合計で2億3,885万8,000円となります。内訳はご覧のとおりでございます。よろしくお願ひをいたします。

17ページの5款予備費につきましては前年同様、30万円を計上させていただいております。

18ページから20ページには給与費明細書、21ページには地方債残高等の調書でございまして、ご覧いただきたいと思います。

以上説明とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君）　日程第17、議案第7号　令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第7号　令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出とも1億3,664万3,000円で、前年度と比較いたしますと3,024万3,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋　篤君）　お世話になります。

それでは、3ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、簡易水道事業債、過疎対策事業債、公営企業会計適用債、合わせまして5,120万円のお願いでございます。

続きまして、4ページからの事項別明細書をお願いいたします。

5ページをお願いします。

2の歳入でございます。

初めに、1款1項の分担金でございますが、新規加入分、3件分を見込みまして、33万円を見込んでおります。

次に、2款1項の使用料ですが、給水戸数1,190戸で算出をし、現年分2,905万9,000円、過年度分50万円を見込んでおります。それから、量水器使用料現年分157万円、過年度分2万円をそれぞれ見込んでおります。

次に、3款1項繰入金ですが、一般会計の繰入金2,545万4,000円をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

4款1項の繰越金ですが、昨年同様、同額の100万円を予定しております。

5款1項の雑入でございますが、上信道建設に係る水道管移設工事補償金2,750万円と、有効期限切れ量水器売却代1万円でございます。

次に、6款1項の町債でございますが、簡易水道事業債1,970万円、過疎債1,970万円、公営企業会計適用債1,180万円、合わせまして5,120万円を予定をしております。

続きまして、7ページからの3歳出をお願いいたします。

1款1項の維持管理費、1億1,489万1,000円のお願いでございます。簡易水道は、現在17給水区あり、それら施設の維持管理費と職員2名の人物費でございます。また、1節の報酬は上下水道運営審議会の委員報酬を見込んでおります。10節の需用費ですが、水道施設の光熱水費の電気料、水道施設及び配水管等の修繕料が主なものになります。11節の役務費では、水質検査手数料ほか、機械設備賠償責任、検針員の傷害保険料などが主なものでございます。

8ページをお願いいたします。

12節の委託料でございますが、主なものとして上信道建設に伴う水道移設設計費に250万円、公営企業法適用支援業務委託料に660万円、それから、公営企業会計システム構築業務委託料に522万5,000円、また、経営戦略見直し業務等業務委託料などを計上してございます。14節の工事請負費は6,506万5,000円ですが、内訳としまして、新巻地内の配水管の増設工事660万円、上信道建設に伴う水道管移設工事が2,500万円、配水池施設監視装置設置工事に3,280万2,000円、それと、量水器交換工事66万3,000円を計上しております。それから、18節の負担金、補助及び交付金ですが、吾妻郡水道協会費や水道料金徴収事務委託負担金、水道技術管理者資格取得講習負担金など合わせまして363万5,000円を計上してございます。

9ページの2款1項の公債費でございますが、償還、元金、利子合わせまして2,175万2,000円を計上しております。

次の10ページからは、給与費明細書、12ページ下段には、地方債残高等の調書を記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては3月15日までに審査が終了するようお願ひいたします。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は3月7日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時51分）

令和 4 年 3 月 7 日(月曜日)

(第 2 号)

令和4年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程（第2号）

令和4年3月7日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第 8 号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 2 議案第 9 号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 議案第 10 号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第 11 号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第 12 号 令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第 13 号 令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 14 号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 8 議案第 15 号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第 22 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 10 議案第 23 号 工事請負契約の変更締結について
- 第 11 議案第 24 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第 12 議案第 25 号 町道路線の廃止について
- 第 13 議案第 26 号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一君	2番	渡 美君
3番	井上 日出来君	4番	高橋 弘君
5番	茂木 健司君	6番	高橋 徳樹君
7番	里見 武男君	8番	小林 光一君
9番	重野 能之君	10番	竹渕 博行君
11番	佐藤 聰一君	12番	根津 光儀君

13番 樹下啓示君

14番 青柳はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出淳	議会事務局長	西巻雅子
議会事務局主	田中康夫		

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願ひいたします。

また、傍聴席にございます議案などの傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、併せてお願ひ申し上げます。

なお、今期定例会におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大予防として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願ひ申し上げます。

また、入口ドアを開放した状態で会議を進めますので、寒さ対策のために防寒着や膝かけなどの着用を許可いたします。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第8号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

議案第8号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本年度は、給水戸数4,237戸、年間総配水量132万2,000立方メートル、1日平均給水量3,003立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益2億349万5,000円、水道事業費用2億335万9,000円です。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億4,240万2,000円、資本的支出2億3,737万1,000円でございます。不足する額9,496万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものといたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、水道事業会計予算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

第1条から第8条までございますが、本会計の基本的な部分でございます。

初めに、2ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量でございますが、業務実績に基づき、令和4年度につきましては、給水戸数4,237戸、年間総排水量を132万2,000立方メートルと見込んでおります。

また、1日平均給水量を3,003立方メートルと見込んでおります。

続いて、第3条ですが、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入を2億349万5,000円、支出につきましては2億335万9,000円と予定してございます。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出の予定額ですが、収入を1億4,240万2,000円、支出を2億3,737万1,000円計上しております。資本的収入が資本的支出に対し不足する額9,496万9,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものといたします。よろしくお願ひをいたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第5条の一時借入金ですが、一時借入金限度額は5,000万円といたします。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費の3,903万5,000円でございます。

第7条、他会計からの補助金ですが、一般会計から2,000万円をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、第8条です。棚卸資産の購入限度額ですが、1,000万円と定めるものでございます。

これ以降につきましては、予算に関する説明書になります。

4ページ、5ページの水道事業実施計画書、こちらにつきましては、先ほど説明をいたしました第3条予算、第4条予算の内訳になります。

6ページは、令和4年度の水道事業会計予定キャッシュ・フローの計算書になります。

7ページから9ページにつきましては、給与費の明細書でございます。

10ページ、11ページにつきましては、令和4年度予定貸借対照表でございます。

10ページの資産の部、最下段の資産合計は、固定資産と流動資産を合わせまして、23億5,106万6,576円となる予定でございます。

11ページの負債の部、資本の部につきましては、資産を取得するための資金の調達元を示してございます。負債資本合計と資産合計は同額になります。

次の12ページ、13ページは、令和3年度の予定貸借対照表でございます。資産合計といたしまして23億4,074万6,409円で、13ページの負債資本合計も同額となります。

次の14ページにつきましては、令和3年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、当年度純利益を1,594万8,545円と見込んでおります。

次の15ページには、財務諸表の計上方法等を掲載してございます。

次に、16ページから19ページにつきましては、令和4年度水道事業会計の収支及び支出の見積基礎を掲載しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第9号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出とともに1億4,334万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億9,012万6,000円とするものでございます。また、繰越明許費及び地方債補正につきましては、それぞれ追加、変更のお願いでございます。

今回の補正予算は、人件費補正と事業費の確定に伴う減額補正が主な内容でございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、補正予算書1ページをお願いいたします。

初めに、第1条でございます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1億4,334万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ87億9,012万6,000円とするお願いでございます。

第2条は、繰越明許費の補正、第3条は、地方債の補正です。

続きまして、6ページをお願いします。

第2表繰越明許費の追加でございます。2款総務費から8款土木費まで、合計16事業に係る繰越明許費の追加のお願いでございます。こちらは差し替えページとなりまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。

次のページ、第3表の地方債補正でございます。

1、地方債の変更につきましては、防災行政無線デジタル化事業から臨時財政対策債まで、合計5つの事業について、地方債の発行限度額をそれぞれ変更するものでございます。

次の2、地方債の追加につきましては、群馬県単独治山事業（緊急自然災害防災対策事業債）の発行限度額340万円の追加でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

初めに、歳入から説明させていただきます。

1款1項町民税につきましては、個人・法人を合わせまして、3,435万9,000円の追加でございます。

2項固定資産税につきましては、2,378万8,000円の減額となります。

3項軽自動車税につきましては、1目の環境性能割、2目の種別割を合わせまして、172万8,000円の追加でございます。

次の12ページをお願いします。

4項町たばこ税につきましては、329万8,000円の減額です。

5項入湯税につきましては、33万4,000円の減額となります。

2款2項自動車重量譲与税につきましては、620万円の追加となります。

3款利子割交付金は、20万円の追加です。

次のページ、4款配当割交付金につきましては、20万円の減額となります。

7款地方消費税交付金につきましては、2,800万円の追加です。

8款ゴルフ場利用税交付金は、70万円の減額となります。

9款環境性能割交付金は、1,737万2,000円の減額です。

次のページをお願いします。

10款地方特例交付金につきましては、155万円の減額でございます。

続きまして、11款地方交付税につきましては、普通地方交付税と特別地方交付税を合わせまして、5億222万7,000円の追加となります。こちらは、昨年の12月に、国の補正予算に伴いまして、普通地方交付税が大幅に増額されることが見込まれることとなりました。

続きまして、13款1項1目の民生費負担金につきましては、児童福祉費負担金96万1,000

円の追加でございます。

14款 1 項使用料につきましては、5目商工使用料と6目土木使用料、次のページの7目教育使用料を合計しまして、143万9,000円の減額となります。

15款 2 項国庫補助金につきましては、1目から6目までの合計で、5,495万6,000円の追加となります。

1目の総務費国庫補助金の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましては、5,641万4,000円の追加となります。こちらも国の補正予算に対応した追加補正でございます。

3項 1目総務費委託金につきましては、自衛官募集事務委託金1万7,000円の減額となります。

次のページをお願いします。

16款 1 項 1 目民生費県負担金につきましては、合計で308万8,000円の減額でございます。

2項県補助金につきましては、1目から5目までの合計で、4,219万9,000円の減額です。それぞれの事業費の確定や実績を見込みましての減額となります。

また、この中で、4目農林水産業費県補助金の備考欄一番下で、農村地域防災減災事業補助金につきましては、700万円の追加となります。

次のページ、3項 1 目総務費委託金につきましては、合計で100万円の追加となります。

続きまして、17款 1 項財産運用収入につきましては、財政調整基金利子と減債基金利子の追加でございます。

2項財産売払収入につきましては、立木売払収入886万1,000円の減額でございます。

18款寄附金につきましては、2目民生費寄附金4万9,000円の追加と3目ふるさと応援寄附金200万円の追加でございます。今年度より、ふるさと納税企業版を国の承認を得まして募集したところ、現在、2つの企業からご寄附を頂いておりまして、その分の今回追加でございます。

次のページをお願いします。

19款 1 項基金繰入金につきましては、2目財政調整基金繰入金を2億4,073万3,000円減額、4目合併市町村振興基金繰入金を1,000万円減額するものでございます。

2項 1 日の地域開発事業特別会計繰入金につきましては、830万円の減額となります。

21款 1 項 1 日延滞金につきましては、合計60万円の減額です。

次のページ、3項 1 目受託事業収入につきましては、後期高齢者医療広域連合受託事業収

入160万円の減額でございます。

4項雑入につきましては、5目コンベンションホール雑入と6目雑入の合計で、60万6,000円の減額となります。

22款町債につきましては、1目総務債と2目民生債は、事業費の確定見込みに伴う減額でございます。3目の農林水産業債につきましては、群馬県単独治山事業債、緊急自然災害防止対策事業債として、新たに340万円を追加するものでございます。

次のページをお願いします。

4日の土木債と6日の臨時財政対策債につきましては、事業の確定などに伴う減額でございます。

歳入は以上となります。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、21ページの歳出になります。説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費ですが、189万7,000円の減額でございます。職員の人工費やコロナ感染症による会議の中止等によりまして、研修旅費や負担金の減額が主なものでございます。

なお、人工費に係る補正につきましては、6月補正以降の各種異動及び人事院勧告に関する12月期末手当の減額等を、この3月補正にて一括で調整をしております。

この後、各課長から提案される人工費補正についても同じ内容となりますので、各課長からの人工費に係る内容の説明につきましては省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

次に、2款1項1目一般管理費2,059万3,000円の減額でございます。説明欄をご覧いただきまして、職員人工費につきましては、人工費補正による1,839万5,000円の減額でございます。

次ページにいっていただきまして、下のほうになりますが、一般管理事務費です。168万円の減額になります。これは、町長交際費と職員定年延長関係例規整備支援業務委託料が減額となっております。

次に、人事管理費でございます。51万8,000円の減額でございます。国保診療所の医師につきましては、毎年研修を受けていただきまして、町の産業医ということでお世話になって

おりますが、コロナの影響によりまして、その産業医の研修が中止となっておりますので、その研修に係る費用を減額するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 3目財政管理費につきましては、時間外勤務手当を10万円追加するお願いでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 会計課長。

○会計課長（武井幸二君） 4目会計管理費でございます。85万8,000円減額のお願いでございます。執行残を見込んでの減額になります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、5目の財産管理費、総額で778万7,000円の減額でございます。説明欄をご覧いただきまして、庁舎管理事業では、主なものとしますと、庁舎電気料100万円の減額、その次の庁用車管理事業、町有バス運行事業とともに、コロナによります出張ですかバスの運行の減少によりまして、燃料費、それから運転業務委託料の減額。

それから、次ページにいっていただきまして、その他財産管理事業につきましては、不用額の減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、8目財政調整基金費につきましては、財政調整基金積立金を4億4,465万4,000円、減債基金積立金を8,283万2,000円、それぞれ追加するものでございます。こちらは、国の追加補正に伴いまして、地方交付税が再算定された追加財源と人件費の減額補正、また、コロナ禍により事業が中止となった減額財源などを積み立てるものでございます。

続きまして、9目の企画費につきましては、合計で79万円の追加となります。備考欄をご覧いただきまして、定住促進事業につきましては、合計で26万円の減額、ふるさと応援寄附金事業は、積立金200万円の追加でございます。人口減少対策事業につきましては、合計で75万円の減額、食によるまちおこし事業は20万円の減額となります。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、11目支所費でございます。地域開発事業特別会計での事業費補正に伴います繰出金の減額となります。1,675万6,000円でございます。
次ページの12目簡易郵便局費につきましては、会計年度任用職員の入件費補正となります。37万6,000円の減額でございます。

その次の広報広聴活動費につきましては、事業費確定の見込みによります広報の印刷製本費110万円の減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、17目、地域活性化事業291万4,000円の減額となります。決算見込み及び事業費の確定による減額でございます。

続いて、地域おこし協力隊事業は、決算見込みによる60万3,000円の減額でございます。

続いて、吾妻渓谷活性化対策事業は、全体では214万3,000円の減額となります。次ページに入りまして、10節の需要費、消耗品費に5万円、17節備品購入費に37万円の追加がございます。これは、自転車型トロッコ運営に係るコロナ感染症対策消耗品の購入及び吾妻峡周辺地域振興センターに設置する空気清浄機4台の購入費の追加でございます。

続いて、18目交流人口推進事業28万3,000円の減額は、コロナの影響により、予定されておりましたすぎなみフェスタ等の各種イベントが中止となり、事業が実施できなかつたことによる減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続きまして、19目山村振興対策費につきましては、山村振興連盟負担金3万円の減額でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、20目諸費につきましては、防犯事業において、工事請負費70万円の追加でございます。防犯カメラの故障に伴うものと、防犯カメラを総合管理しておりますパソコンの容量不足を解消する更新工事というものでございます。

次の自衛隊事業につきましては、コロナによります事業中止による減額となっております。13万5,000円でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 稅務課長。

○税務課長（谷 直樹君） 27ページをお願いいたします。

2項徴稅費、1目税務総務費66万5,000円の減額のお願いです。3節職員手当等のうち、時間外勤務手当10万円の追加及び期末手当、勤勉手当、児童手当82万6,000円の減額、4節共済費は、職員共済組合負担金6万1,000円の追加のお願いでございます。

続きまして、2目賦課徴収費10万円の減額のお願いです。13節使用料及び賃借料は、軽自動車等の情報を軽自動車検査協会と連携しています軽自動車検査情報利用料の減額のお願いとなります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、職員手当等の減額や事務事業確定による補正のほか、28ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳事務に関わってですけれども、個人番号カード所有の転入・転出手続に関しまして、利便性の向上ですとか効率化を図るためのシステム改修業務委託料として、330万円を計上しておりますのでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 2款4項4日東吾妻町長選挙の選挙費でございます。町長選挙につきましては、4月17日を投票日としておりますが、選挙準備を3月中から行いますので、今年度中にかかる経費を追加補正するものでございます。

説明欄をご覧いただきまして、時間外勤務手当として52万円、消耗品費62万8,000円につきましては、ポスター掲示場の掲示板、それから感染症対策用品ということで、45万円でございます。この感染症対策用品45万円につきましては、全額国のコロナ対策交付金を充てる予定であります。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 29ページをお願いいたします。

7項1目ダム対策総務費391万4,000円の減額のお願いでございます。人件費につきましては、総務課長から説明をさせていただいたとおりのものでありまして、主なものといたし

まして、ダム完成式典が令和4年度に延期になるというようなことにより、ダム関係の冊子の発行が翌年度になったことにより減額となります。

よろしくお願ひをいたします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋　昇君）　続きまして、8項事業費の1目コンベンションホール管理費でございます。合計で394万7,000円を減額します。決算見込みで不用と思われるものの減額ですが、説明欄をご覧ください。

土地建物等借上料から工事請負費、合わせて315万3,000円の減額は、コンベンションホールの駐車場整備に係るもので、今年度中の事業実施が見込めなくなつたものですから、減額をします。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君）　30ページをお願いいたします。

3目桔梗館管理費ですが、広報紙に刷り込みの無料優待入浴券の3月分の精算金に不足が生じることが見込まれるため、35万7,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋　昇君）　続きまして、4目健康推進センター管理費ですが、35万円の減額です。職員手当のほか、不用額と思われるものを減額するものでございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君）　お世話になります。

それでは、3款民生費1項1目社会福祉総務費、社会福祉事業261万2,000円の減額は、委員報酬、決算見込みによる福祉バス運行委託料、社会福祉協議会補助金は、配食サービス補助金の減額でございます。福祉基金積立金は、ファームドウ様からの寄附による積立金でございます。

2目障害福祉費142万円の減額は、障害サービス事業所を利用しなくなつたことによる委託料の減額でございます。

4目老人福祉費446万3,000円の減額でございます。老人福祉事業414万4,000円の減額でございますが、扶助費的委託料は、養護老人ホーム入所措置者が増えたことによる260万円

の追加のお願いでございます。敬老会事業補助金は、決算見込みによる減額、介護保険料特別会計繰出金の減額は、特別会計でご説明させていただきます。地域包括支援センター事業は、人件費31万9,000円の減額でございます。

5目福祉医療費福祉医療事業は、決算見込みによる福祉医療費1,000万円の減額でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6日国民健康保険費ですが、事務事業の確定見込みに伴う国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金2,504万4,000円の減額でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 7目社会福祉施設管理費304万2,000円の減額でございますが、事業未実施によるいわびつ荘ＬＥＤ照明リース料の減額でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 8目後期高齢者医療費ですが、事務事業の確定見込みに伴います後期高齢者医療特別会計への繰出金460万4,000円の減額でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくお願ひいたします。

32ページをお願ひいたします。

3款2項2目保育所費では、233万6,000円の減額のお願いでございます。職員の異動事項や決算見込みによりまして、人件費の補正をお願いするものでございます。時間外勤務手当9万5,000円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症対応等に伴う追加のお願いでございます。

次に、3目学童保育費では、26万8,000円の追加のお願いでございます。1節報酬から8節旅費までは、決算見込みにより、減額をお願いするものでございます。18節の放課後児童クラブ支援員等支援金3万3,000円の追加は、国の補正予算による放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を活用し、職員の賃金改善を図るとした民間の放課後児童クラブに対する支援金でございます。22節還付金及び還付加算金につきましては、令和2年度事業確定によ

り発生する国及び県への還付金として、合計111万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 4款衛生費、1項保健衛費、1目保健衛生総務費は、人件費93万3,000円の減額でございます。

2目予防費、3目母子保健費は、財源変更によるものでございます。

4目健康増進事業費の健康診査事業、高齢者介護予防事業は、決算見込みによる減額でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目環境衛生費は、財源内訳の変更でございます。

7目公害対策事業費ですが、業務の確定見込みに伴います委託料8万1,000円の減額です。

9目墓園管理費ですが、業務の確定見込みに伴う委託料10万円の減額でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 34ページをご覧いただきたいと思います。

4款3項1目の簡易水道費でございます。総額748万7,000円の減額でございます。町営以外の簡易水道等への建設事業補助金に220万円、水質検査補助金の6万円の減額になります。事業費の確定に伴う減額となります。

それから、簡易水道特別会計繰出金522万7,000円の減額のお願いになります。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで触れさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） 6款1項1目農業委員会費47万3,000円の減額でございます。職員手当等、共済費、工事請負費、負担金、補助及び交付金の減額でございます。事業の確定見込みによります減額でございます。

2目農業総務費139万円の減額でございます。給料、職員手当等、共済費の減額でございます。

3日農業振興費では、3,237万8,000円の減額でございます。農業振興対策事業は、560万円の追加です。施設園芸農家への燃料価格高騰緊急対策補助金です。地域農業基盤確立農業

構造改善事業は、40万円の追加です。はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業から環境保全型農業直接支払事業までは、事業確定見込みによります減額でございます。

5目畜産振興費では、9万5,000円の減額でございます。

6目農地費では、144万円の減額でございます。

説明欄の農村地域防災減災事業につきましては、国の追加予算で、事業は令和4年度へ繰越しとさせていただきます。群馬県中山間地域農業農村整備事業、県単小規模土地改良事業、町単小規模土地改良事業、多面的機能支払交付金事業、いずれも事業の確定見込みによります減額でございます。

次ページをお願いします。

7目地籍調査費では、134万8,000円の減額でございます。事業の確定見込みによる減額でございます。

37ページをお願いします。

6款2項1目林業振興費では、500万3,000円の追加でございます。

説明欄をご覧ください。

林業振興費、地域おこし協力隊事業、いずれも事業の確定見込みによります追加及び減額でございます。

2目林業基盤整備費では、443万5,000円の追加でございます。説明欄の広域林道開設事業の土地購入費83万4,000円及び補償金10万7,000円の追加と治山事業349万4,000円の追加でございます。

3目町有林管理費では、382万3,000円の減額でございます。事業の確定見込みによる減額でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 38ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費につきましては、人件費の調整に伴う247万4,000円の減額でございます。

2目商工振興費、商工対策事業は、減額と追加がありますが、差引きで3,805万1,000円の減額となります。18節商工会補助金は、ワンコインランチ宅配事業の3月までの事業運営費に不足が見込まれることから、30万円の追加をお願いするものでございます。

次に、住宅新築改修等補助金は、精算見込み及び今後の申請を見越した不足分として、86

万円の追加をお願いするものでございます。

新技術新製品開発推進補助金につきましては、新規の申請がなかったため、80万円の減額となります。

企業立地促進条例関連奨励金は、コロナの影響により、予定しておりました事業が年度内に完了しないということに伴う1,841万1,000円の減額となります。これにつきましては、次年度予算での対応となります。

続いて、小規模事業者持続化補助金につきましては、現在、2,500万円の予算規模により事業執行しているところでございますが、最終的に12件分の予算が不足する状況であり、これに対応するために600万円の追加をお願いするものでございます。

次に、事業継続支援補助金は2,900万円の減額でございます。5,200万円の予算の中で事業執行してまいりましたが、最終的に申請件数が昨年度の約半数126件となり、事業費が確定したことにより、減額をお願いするものでございます。

次に、雇用調整助成金申請費補助金として、300万円の追加のお願いでございます。これは、緊急事態宣言による臨時休業等に伴い、雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士等に委託した場合の費用の補助を行うものでございます。今回新たに要綱を整備し、補助率を3分の2、上限を30万円として、令和3年度中1年間における支出に対して適用するものでございます。

次に、緊急経済対策商品券支給事業は、事業費の確定による不用額337万円の減額となります。

続いて、3目観光費、観光管理費625万円の減額でございます。14節工事費540万円の減額は、当初、上信道箱島インター付近に観光案内看板の設置を予定しておりましたが、上信道工事との兼ね合いにより、設置を次年度に見送ることとしたための減額となります。当初予算に改めて計上するものでございます。

次ページに移りまして、観光宣伝事業425万円の減額となります。12節ICT活用の多言語音声観光ガイド300万円の減額につきましては、当初、県費補助金を活用して実施する予定でしたが、補助制度の見直しに伴い、こちらも次年度へ見送ることとしたための減額となります。

続いて、あづま森林公园キャンプ場管理事業10万円の減額は、キャンプ場内の急斜面草刈り業務委託料、これの確定による減額となります。

次に、忍びの町ひがしあがつま推進事業293万円の減額は、当初開催を予定しておりまし

た岩櫃城忍び登山、忍びの乱といった各イベントが開催できなかつことによる補助金の減額が主なものでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 40ページをお願ひいたします。

8款1項1目道路橋りょう総務費649万7,000円の減額のお願いでございます。人件費につきましては、総務課長から説明していただいたとおりでありますと、12節上信自動車道関連の台帳整備の増加による道路・橋梁台帳整備補正業務委託料58万円の増額、G I S サーバーの更新を6年度への変更による業務委託料443万3,000円の減額、決算見込みによる工事請負費100万円の減額となります。

続きまして、2目道路維持費1,010万円の減額のお願いでございます。除雪事業に伴う時間外勤務手当30万円の増額、決算見込みによる工事材料費900万円の減額、急傾斜対策事業（奥田2地区）の国の予算確定による60万円の増額、県営事業、榛名西麓1期の予算確定による200万円の減額となります。

続きまして、3目道路改良費2,070万円の減額のお願いでございます。

道路改良費で、道路改良事業、馬場・手子丸線等の決算見込みによる1,770万円の減額のお願いでございます。

次に、上信自動車道関連事業で、12節測量設計委託料300万円の減額のお願いでございます。決算見込み、嘱託登記の減による減額となります。

続きまして、4目橋りょう維持費300万円の減額のお願いでございます。12節測量設計委託料300万円の減額のお願いでございます。これにつきましては、橋梁補修設計の決算見込みによる減額となります。

続きまして、2項1目都市計画総務費につきましては、原町駅ロータリー北側の電気設備の修繕によりまして、9万円の電気料の増額のお願いでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋篤君） 2目下水道費でございますけれども、下水道事業特別会計繰出金1,024万5,000円の減額のお願いになります。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のところで触れさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、3項1目公営住宅管理費、決算見込みによる66万円の減額のお願いでございます。

続きまして、3項2目定住促進住宅管理費、住宅使用料の減による財源更正のお願いでございます。

よろしくお願ひをいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 42ページをお願いいたします。

消防費でございます。1目の消防費では、工事請負費として、防火水槽設置に伴います湧水処理が必要となりまして、その工事などに100万円の追加でございます。消火栓維持管理敷設替負担金では、防火水槽老朽化に伴う消防水利確保のための消火栓を設置するものということで、120万円の追加でございます。

次の防災費につきましては、この後、議案第23号でお世話になりますけれども、防災行政無線デジタル化更新工事において、工事費が変更になるため、4,600万円の減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 続きまして、10款1項教育総務費2目事務局費では、325万2,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

事務局費では、決算見込みにより、24万5,000円の減額でございますが、3節職員手当等では、新型コロナウイルス感染症対応等に伴う時間外勤務手当107万5,000円の追加と学校教育指導員の相談業務の増加によりまして、会計年度任用職員時間外勤務手当6万円の追加をお願いいたしております。続きまして、中学生海外派遣事業では、事業確定見込みによりまして、委託料など300万7,000円の減額でございます。

次に、3目教育研究会費では、23万円の減額のお願いでございます。研究発表会中止に伴いまして、講師謝金を減額するものです。

4目通学バス運営管理費では、スクールバス運行業務委託料や自動車等借上料などの決算見込みにより、1,460万8,000円の減額のお願いでございます。

続きまして、5目給食センター運営管理費では、295万7,000円の減額のお願いでござい

ます。決算見込みによる人件費の減額と、10節需用費では、燃料価格高騰に伴いまして、燃料費に57万4,000円の追加をお願いいたします。

6目外国青年招致事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響により新規招致2名のALTの来日が遅れたことに伴いまして、報酬等を123万8,000円減額をするものでございます。

次ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校学校管理費では、1,036万9,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

学校管理費（事務局分）1,007万8,000円の減額につきましては、事業確定見込みにより、人件費や委託料工事請負費等を減額するものでございます。14節工事請負費550万円の減額につきましては、小学校プール改修工事の残額等を減額するものでございます。以降にございます原町小学校、太田小学校、岩島小学校の減額につきましても、事業確定見込みにより減額をさせていただきます。

続きまして、2目小学校教育振興費では、73万円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

教育振興費（事務局分）につきましては、事業確定見込みにより、教科学習ソフト使用料60万円を減額するものです。また、岩島小学校の減額につきましても、事業確定見込みにより減額するものでございます。

続きまして、3項中学校費、1目中学校学校管理費では、614万6,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

学校管理費（事務局分）591万6,000円の減額は、事業確定見込みにより、人件費や工事請負費等を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

東吾妻中学校の減額につきましても、事業確定見込みより、減額をお願いするものでございます。

続きまして、2目中学校教育振興費では、49万8,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

教育振興費（事務局分）につきましては、事業確定見込みにより、教科学習ソフト使用料

30万円を減額いたします。また、中学校の減額につきましても、事業確定見込みによる減額でございます。

次に、4項こども園費、1目こども園管理費では、447万9,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

こども園管理（事務局分）412万9,000円の減額につきましては、決算見込みによる人件費等の減額でございます。以降にございますはらまちこども園、いわしまこども園のそれぞれの減額につきましても、事業確定見込みによる減額のお願いでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋　昇君）　続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。決算を見込みまして、合計で662万2,000円を減額します。主に、人件費と生涯学習講演会の講師委託料等の減額になります。

48ページをお願いします。

2目公民館費では、公民館の管理運営などの費用、事業等の決算を見込みまして、180万6,000円を減額します。細かいところにつきましては、申し訳ありませんが、説明欄をご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、3目文化財保護費では、決算見込みによる99万3,000円の減額でございます。

次ページの説明欄で、岩櫃城関連展示ケースレンタル料30万円の減額につきましては、代替の展示ケースが利用できましたので、不用となりましたので、減額をしております。

続きまして、4目青少年対策費では、決算見込みにより、不用額として9万3,000円を減額します。

5目発掘調査費では、決算見込みによる不用額として、650万1,000円の減額です。

説明欄をご覧ください。

会計年度任用職員の報酬、それからプレハブリース料などの減額につきましては、当初直営での発掘調査を予定していましたが、民間事業者に委託して行ったため、不用となった金額を減額するものでございます。

51ページをお願いします。

保健体育総務費でございますが、決算見込みで実施できなかった事業などの不用額209万7,000円を減額します。こちらも、細かい内容につきましては、説明欄を後でご覧いただけ

ればと思います。

続きまして、次ページ、52ページの2目の学校開放事業費でございます。時間外手当3万円を減額するものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 12款公債費につきましては、1目元金を500万円、2目の利子を650万円、それぞれ減額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

ここで休憩を取ります。

再開を11時10分といたします。

(午前10時59分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前11時10分)

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第10号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定の補正案は、歳入歳出をそれぞれ2,655万7,000円減額し、予算の総額を17億5,174万円とするものでございます。

次に、施設勘定の補正案は、歳入歳出をそれぞれ629万6,000円減額し、予算の総額を7,088万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 今回の補正予算は、事務事業の確定または確定見込みなどによる補正でございます。

6ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入ですが、7款繰入金は事務費繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定支援事業繰入金で減額、保険基盤安定繰入金、福祉医療波及分繰入金で増額し、合計で2,504万4,000円を減額するものでございます。

10款余剰金精算金は、国民健康保険団体連合会の保険給付等交付金の余剰金精算金の見込みで、151万3,000円を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出です。1款総務費は、一般管理費の業務見込みにより減額補正するものでございます。連合会負担金、賦課徴収費、8ページになりますけれども、運営協議会費は、財源内訳の変更となります。

2款保険給付費は、出産育児一時金を126万円減額するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、一般被保険者医療費給付費分を減額、9ページになります。一般被保険者後期高齢者支援金等分、さらに介護保険納付金分を増額し、合計で2,485万9,000円減額するものでございます。

5款保健事業費は、特定健康診査等事業費を増額、次のページ、10ページになります。疾病予防費を減額するものでございます。

7款諸支出金は、一般被保険者保険税還付金を増額、償還金を減額するほか、国民健康保険特別会計（施設勘定）への繰出金を減額するものでございます。

飛びまして、12ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入になります。

1款診療収入は、診療状況を踏まえまして、576万円を減額するものでございます。

3款県支出金は、へき地診療施設運営費補助金の実績に伴い減額するものでございます。

4款繰入金は、国負担分のへき地診療施設運営費補助金の実績に伴い、事業勘定繰入金を減額するものでございます。

13ページをお願いします。

歳出になります。

1款総務費は、職員人件費と研究研修費を合わせて、69万9,000円を減額するものでございます。

2款医業費は、診療状況を踏まえまして、医療用機械器具費、医療用消耗機材費、医薬品衛生材料費を減額、14ページになりますけれども、検査費を増額するものでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第11号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、歳入歳出をそれぞれ806万6,000円減額し、予算の総額を2億955万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） この補正予算につきましても、事務事業の確定または確定見込みなどによる補正でございます。

最初に、4ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収分と普通徴収分を合わせまして、357万6,000円を減額するものでございます。

2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて、460万4,000円を減額するものでございます。

3款諸収入は、人間ドック広域連合助成金を減額し、群馬県後期高齢者広域連合の会計における事務費負担金の精算に伴います返還金などを増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金、保険基盤安定負担金などを合わせて、794万6,000円を減額するものでございます。

3款保険給付事業費は、人間ドック事業の確定による減額でございます。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第12号 令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ424万4,000円を減額して、歳入歳出それぞれ18億7,897万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

それでは、ご説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ424万4,000円の減額となります。

4ページをお願いいたします。

歳入の7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目事務費繰入金424万4,000円は、決算見込みによる減額でございます。

5ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費142万4,000円の減額は、決算見込みによる委員報酬、印刷製本費、郵送料でございます。

2項1目の認定調査費260万円の減額は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、認定期間を延長する合算制度を利用した方が多くなり、認定調査件数が減少したことによるものでございます。

3項1目の趣旨普及費は、大幅な制度改正がなく、啓発パンフレットを作成しなかったことによる印刷製本費22万円の減額でございます。

6ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、決算見込額による各介護サービス給付費の増減でございます。

1項の介護サービス等諸費は、各サービス給付費の増減、2項の介護予防サービス等諸費、4項の高額介護サービス等費は、各給付費負担金の増減のお願いでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君）　日程第6、議案第13号　令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第13号　令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出とともに3,260万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,885万円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君）　それでは、予算書の2ページをお願いいたします。

下欄のほうにある第2表繰越明許費補正でございます。

一つは、大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査事業3,003万5,000円の繰越しとなります。これは、岡崎の岩久保団地と植栗の舞台団地について、県の盛土造成地の調査におきまして、現在の基準ではクリアできないところがあるので、調査が必要というようなことで、今年度、国の補助金を使い調査をしているものでございます。調査項目を精査する中で、地下水の水位調査など、長期にわたり調査する項目が出てきたことから、繰越しをお願いするものでございます。

もう一つが、ケーブルテレビ設備の維持管理事業131万8,000円の繰越しでございます。支障移転工事におきまして、ケーブルを共架する電柱の設置が遅れているということで、繰越しをお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項1目の地域開発基金繰入金830万円の減額でございます。この繰入金は、箱島地区で進めております町道8054号線の改良工事に充当するための繰入金ですけれども、町道改良事業が繰越しとなるということで、今年度分としてかかった経費に充当することから、830万円を減額するというものです。

次に、一般会計繰入金、合計で1,675万6,000円の減額となります。宅地造成事業におきましては、1,475万6,000円の減額でございます。箱島100番地に住宅団地造成を予定しておりましたが、住民へのアンケート調査を行いまして、希望者がいないことや、上信道工事で移転する方の移転先として、移転先がほぼ全員決まったというようなことがあります。また、費用対効果がなかなか得られないということなどもありまして、団地造成につきましては取りやめる判断をしたところで、一般会計からの繰入額を減額とするものでございます。

情報通信事業では、200万円を減額いたします。これは、新規加入引込工事の事業確定による減額となります。

次に、6款の諸収入、1項1目雑入ですが、755万円の減額でございます。上信自動車道整備に係る移転補償費でございますが、整備の遅れというところから、ケーブルの移転も進まなかつたということで、減額をするものでございます。

次に、次ページの歳出でございます。

1款1項1目の宅地造成事業費1,475万6,000円の減額でございます。歳入のところで説明をいたしましたが、箱島100番地の宅地造成の取りやめということで、その測量・設計・監理委託料と策定支援業務委託料を減額するというものでございます。

次に、2項1目の情報通信施設事業、工事請負費の955万円の減額でございます。これも歳入のところでご説明をいたしましたが、上信自動車道の整備の遅れということで移設工事ができなかつたことと、新規の引込工事の事業確定ということでございます。

次に、3項1目の発電事業費につきましては、830万円の減額。これも歳入のところで説明したとおりでございまして、箱島地区の町道改良工事に充当するために繰り出すものでございましたが、今年度分の経費に対する繰り出しということで、830万円を減額しての繰り出しでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君）　日程第7、議案第14号　令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長　中澤恒喜君　登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第14号　令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,575万円を減額して、総額をそれぞれ5億4,066万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君）　続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋　篤君）　それでは、3ページをお願いいたします。

第2表の地方債の補正でございます。

1の地方債の変更ですが、下水道事業を120万円追加しまして1,020万円、過疎対策事業を110万円追加しまして、限度額を1,010万円とするものでございます。

続きまして、4ページからの事項別明細書5ページ、2の歳入をご覧いただきたいと思います。

1款1項1目の農業集落排水分担金ですが、67万5,000円の減額になります。本年度は、岩下矢倉地区で1件の新規加入がございました。

2款1項の使用料ですが、2目浄化槽使用料の設置使用料に138万円の追加のお願いです。こちらは、設置基数が6基増えたことによります46人槽分の追加になります。

次に、5款1項1日の一般会計繰入金1,024万5,000円の減額のお願いになります。事業費の確定見込み等によるものでございます。

次に、7款2項1目の雑入です。これは、上信道建設に伴う補償金になりますが、浄化槽

の移転工事及び箱島岡崎地区の下水本管移設工事の事業費の確定に伴いまして、合わせまして920万円の減額となります。

6ページをお願いします。

2目の駐車場等付帯工事費に69万円のお願いです。駐車場使用が当初見込みより増えたことと、あとは14人槽の浄化槽が駐車場仕様となったことによるものでございます。

次に、8款1項の町債ですが、浄化槽の設置基数の増加に伴いまして、下水道事業債、過疎債、合わせまして230万円の追加のお願いになります。

7ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

初めに、1款1項1目の一般管理費32万8,000円につきましては、1節の報酬につきましては、上下水道事業運営審議会が未開催によります減額と、2節以降は、人件費補正に伴う減額になります。

次の2款1項1目の建設事業費ですが、1,252万円の減額のお願いでございます。説明欄のほうになりますが、公共下水道事業費、浄化槽整備事業費、農業集落排水箱島岡崎地区、それから岩下矢倉地区につきましては、委託料や工事請負費の確定見込みによります減額になります。よろしくお願ひします。

8ページをお願いいたします。

3款1項1目の施設管理費ですが、総額で290万2,000円の減額のお願いになります。公共下水道、農業集落排水事業等の下水処理施設の電気料や消費税の納付額等の確定見込みによる減額になります。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第15号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第15号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,182万円を減額して、総額をそれぞれ8,424万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

引き続き、3ページのお願いをいたします。

第2表の地方債の補正でございます。

1の地方債の変更ですが、簡易水道事業を80万円追加して680万円、過疎対策事業に80万円を追加して680万円とするものでございます。

続きまして、4ページからの事項別明細書をお願いします。

5ページの2の歳入でございます。

初めに、1款1項1日簡易水道分担金ですが、11万円の減額になります。2件の新規加入でございました。

次に、2款1項1目の簡易水道使用料ですが、130万円の追加のお願いです。

次に、3款1項1目繰入金ですが、一般会計繰入金522万7,000円の減額のお願いになります。事業費の確定見込みによるものでございます。

続いて、5款1項1目雑入ですが、これは、上信道建設工事に伴います水道本管の移設工事補償金になります。工事費、設計費の補償金1,938万3,000円の減額となります。事業費の確定によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

6款の町債でございますが、簡易水道事業債、過疎債、合わせまして160万円の追加のお願いになります。事業費の確定に伴う増額となります。

7ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

1款1項1目維持管理費、総額で2,182万円の減額のお願いになります。1節の委員報酬につきましては、上下水道事業運営審議会の委員会が未開催による減額でございます。それから、職員手当と共済費は、人件費補正に伴う減額でございます。それから、事業費確定見込みによります10節の需用費が301万円、12節委託料が323万円、14節工事請負費が1,505万円、18節補助金は申請がなかったことによります200万円の、それぞれの減額のお願いとなります。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第22号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の協議案は、1団体が令和4年3月31日をもって退職手当支給事務の共同処理を終了すること、また、令和4年4月1日から、ほかの1団体が名称を変更することについて、総合事務組合の組織団体間において協議の上、定めるものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、新旧対照表をお願いいたします。

今回の規約変更の内容としましては、桐生地域医療組合がこの組合を脱退せずに退職手当の支給事務を終了すること、これをできるように変更するというのが、新旧対照表の第12条、13条、14条と、最終ページにいきまして別表第2の1の項の部分、これがその内容となります。

もう一つは、邑楽館林医療事務組合が邑楽館林医療企業団に名称変更するもの、これが、新旧対照表の最初のページを見てもらうと、下段の別表第1の部分と次の最終ページの別表第2の表の5の項の部分になります。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第23号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第23号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第23号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

防災行政無線固定系デジタル化更新工事、戸別受信機につきましては、昨年5月13日に議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、工事請負契約に変更が生じました。当初契約金額2億4,310万円を4,244万9,000円減額いたしまして、2億65万1,000円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

今回の変更の理由でございますが、当初、戸別受信機を設置する世帯数を住民基本台帳上の世帯数で見込んでおりました。設置を希望しない方が見込みより多かったのと、アパートなどの入居者からの申請が少なかったこと、そこに加えまして、電波状態があまりよくないというようなこともありますて、それを改善するために中継局周辺の樹木を伐採したことによりまして、受信状況が改善をいたしました。その結果、室内用と屋外用の専用アンテナが必要なくなったということで、この分が減額されたというのが理由でございます。

この事業につきましては、平成30年度から4年計画で進めてきた防災行政無線のデジタル化更新工事ですが、今年度で終了となります。戸別受信機の未設置の方がまだいらっしゃると思いますので、今後、設置の要望が出てくるものと思います。これらにつきましては、来年度以降、随時個別対応していくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第24号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第24号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第24号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

館林市が令和4年4月1日に新たに群馬県市町村公平委員会に加入するため、規約の変更をするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） そうすれば、これにつきましても、新旧対照表、一番後ろになりますが、そこをご覧いただきたいと思います。

提案理由のとおり、新たに館林市が加わるというものと、先ほどの総合事務組合の規約変更でも出てきましたが、邑楽館林医療事務組合が邑楽館林医療企業団に名称変更すること、そこに加えまして、群馬県後期高齢者医療広域連合と吾妻環境施設組合の並びを入れ替えるというものでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎議案第25号及び議案第26号の一括上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第25号 町道路線の廃止について、日程第13、議案第26号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

廃止の議決をお願いする路線は合計で27路線です。東地区から進めております町道番号標識設置を行い、現地調査を関係する農林課土地改良係並びに農林振興係とも調整を行い、それぞれ農道や林道、法定外公共物、通称赤道にするものが19路線でございます。また、公益上特に必要がなく、道路管理上、支障がないと認める路線が8路線であります。

認定の議決をお願いする路線は、原町地区町道見直しに係るものが3路線、上信自動車道建設に伴う付け替えが1路線でございます。今後、町道として維持管理し、町民生活の安定

と向上に役立てていきたいと考えております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（福原治彦君） それでは、議案第25号 町道路線の廃止並びに議案第26号 町道路線の認定について説明させていただきます。

町道路線の廃止をお願いする案件は、先ほど町長が提案いたしました27路線です。

1枚めくっていただきます。

公益上、特に必要がなく、道路管理上、必要がないと認める路線が8路線、東地区から進めております町道番号標識設置により現地調査を行い、関係する農林課土地改良係、農林振興係とも調整し、19路線をそれぞれ農道や林道、法定外公共物、通称赤道にするものでございます。

原町地区で廃止する内訳は、町道から農道へ16路線、約2,697メートル、町道から林道へ変更が3路線、約790メートル、町道から法定外公共物が8路線、約1,866メートルです。

引き続き、議案第26号 町道路線の認定について説明させていただきます。

1枚めくっていただきます。

今回認定をお願いする路線は4路線です。位置図1枚目の2路線につきましては、廃止路線位置図2枚目で申し上げました大字原町地内で、終点の短縮に伴うものが2路線、位置図2枚目の2路線につきましては、廃止路線位置図4枚目で申し上げました大字原町地内の終点短縮1路線、そして、上信自動車道建設に伴う付け替え1路線でございます。

なお、起終点の位置及び道路延長につきましては、調書に記載のとおりです。

以上ですが、よろしくお願ひをいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本2件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願ひいたします。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は3月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時51分）

令和 4 年 3 月 16 日（水曜日）

（第 3 号）

令和4年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程（第3号）

令和4年3月16日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第16号 東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第17号 東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第18号 東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第20号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第21号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 1 号 令和4年度東吾妻町一般会計予算
- 第 8 議案第 2 号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第 9 議案第 3 号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第10 議案第 4 号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第11 議案第 5 号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第12 議案第 6 号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第 7 号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第14 議案第 8 号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第15 議案第 9 号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第16 議案第10号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第11号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第12号 令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第13号 令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第14号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第21 議案第15号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

- 第23 議案第23号 工事請負契約の変更締結について
- 第24 議案第24号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第25 議案第25号 町道路線の廃止について
- 第26 議案第26号 町道路線の認定について
- 第27 発議第1号 ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議
- 第28 委員会報告について
- 第29 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第30 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一君	2番	渡 一美君
3番	井上 日出来君	4番	高橋 弘君
5番	茂木 健司君	6番	高橋 徳樹君
7番	里見 武男君	8番	小林 光一君
9番	重野 能之君	10番	竹渕 博行君
11番	佐藤 聰一君	12番	根津 光儀君
13番	樹下 啓示君	14番	青柳 はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤 恒喜君	副町長	渡辺 二司君
教育長	山野 邦明君	総務課長	水出 智明君
企画課長	関 和夫君	まちづくり 推進課長	酒井 文彰君
保健福祉課長	加藤 俊夫君	町民課長	水出 悟君
税務課長	谷 直樹君	農林課長	角田 良信君

建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出淳	議会事務局長	西巻雅子
議会事務局主	田中康夫		

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第16号 東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第17号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第17号 東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第18号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第18号 東吾妻町自転車型トロッコ貸出し条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） お世話になります。

この条例について、この金額でやらせてくれということでございますので、特に私とすれば反対するわけではございません。しかしながら、幾つか意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、この条例につきましては、東吾妻町独自の貸出し条例でございます。できれば、遅くとも12月の定例会の委員会にお示しいただいて、そこでまたいろいろご協議いただきたかったなというふうに感じております。これが1点。

もう1点は、この条例においては3人乗り、4人乗りということになっております。そういった中、2人の場合、2人の場合は3人乗りの自転車、トロッコに乗っていただいてこの金額で乗っていただくということになろうかと思います。また、1人乗りの部分についても、ぜひ、このトロッコに乗りたいんだというお客様もやはりおいでになるんだと思うんです。そういった中、委員会においては課長に確認したところ現在ではなかなかその辺の対応ができるていないという話でございました。しかしながら、ぜひ、バランスの問題でちょっと今のところは難しいというような話をいただきましたけれども、できれば水仙ちゃんなどのぬいぐるみを使って、それを55キロとか60キロぐらいの重さにしてバランスを取って、一人でも乗車体験ができる、そういうような対応をお願いしたいというふうに思います。

また、乗車する方々が当然運転しながら景色を見て楽しんでいただくということはもちろんのことだと思いますけれども、自分自ら乗っている姿が当然写真撮影ができないんです。途中の景色のいいところで自動で写真が撮れて、そして、それが乗車した方々のサービスの向上につながれば非常にいいかなというふうに思いますので、その辺は無料にするのか有料にするのか、いろんなやり方があろうかと思いますので、ぜひ、その辺もご検討いただきたいというふうに思っております。

また、今の時期とこれから新緑の時期を迎えます。そしてまた、秋には紅葉の非常にきれいな時、シーズンを迎えます。そういったとき、非常に混み合うわけでありますけれども、本来であればそういったところもメリハリがつくような条例の設定というのが一つ必要だったのかなというふうに感じております。

また、最後になりますけれども、町民の方々が利用する場合使用料が少し値引きになっております。私は確認したところ今までの実績としては町民の方々四、五%ということですね。しかしながら、町民の方々というのは一人一人がもう、営業マンみたいなもので、非常

に、やはりよければよいなりに宣伝してくれます。そういう意味ではもっと値段を下げるよかったですのかなというふうに思っておりりますけれども、あえて言うならば町民の方々に対して何らかの形の割引券みたいなものを発行して、より乗車していただいて、対外的にPRをもっとしていただけるようなご努力、こういったものが必要だなというふうに感じております。

以上のことについて、ちょっと課長のほうからご答弁いただければありがたいなと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 竹渕議員のほうから5点ご質問をいただきました順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、12月定例会において、本来であれば委員会のほうでご相談すべきことであったとは思いますけれども、その点につきましては今さらながらではありますけれども、反省をしているところでございます。その時点でまだ、料金のほうが煮詰まっていなかったという点はあったとしても、その段階でお話はできたかなと思っておりますので、直前での上程となりましたことは単に私の経験不足によるものと思っております。この点につきましてはおわびを申し上げたいと思います。

今後はこのような議案を上程させていただく際には、事前にご相談、ご協議させていただければと思いますので、今回につきましてはご容赦いただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

次に、2点目ですけれども、一人で乗れるようにというご提案なのですけれども、現在のところはレールをまたいでトロッコが左右の自転車で動力を与えているという形ですので、これが一方だけに動力がかかるということになりますと、これは現場のスタッフですか、あと、先進地である神岡町のほうにも問い合わせてみたのですけれども、カーブのところなんかだと少し車輪が浮くような形になってしまふことが出てくると思います。最悪の場合は脱輪してしまう危険性もゼロではないというようなこともあります。そこで、おもりを乗せてということですね、それにつきましても、まだ、実際現場でのテストは行っておりませんが、今後テストをしてみてどのような形になるか、可能であれば1人乗りというのもできるのかなと思いますので、現場のほうでテストをしながら検証をしていかなければというふうに考えております。

3点目の写真撮影の件なんですけれども、たしかにお客様にアガツタンに体験乗車してい

ただいたというその記念として写真などが提供できれば、これはサービスの向上にもつながりますし、大変いいことかなと思います。また、そのアトラクションとしての価値も高まると思いますので、今後ぜひ、検討していければと思うのですけれども、一つの方法としてはトロッコのハンドル部分にスマホのフォルダーをつけて、撮影をするというようなことも試みてはみたのですが、どうしてもガタゴト音がして振動が加わって落下する可能性があるということで、なかなか難しいかなと現場のほうから聞いております。それなので、そのブレを防止するようなジンバル式のものもあるようですので、そういったものも試してみたりとか、いろんなことを工夫しながらやっていければと思います。

それと、動体検知をして自動でシャッターが下りるようなものも今はあると思いますので、そういうしたものも検討の材料にして、いろんな面から可能性を探っていければと思っております。

4点目のシーズン、季節ごとの料金設定ということなんですけれども、たしかに新緑シーズンですか紅葉シーズン、景観もすばらしくよくなりますし、この時期には予約もほぼ100%になります。問い合わせ等もすごく多くなります。予約争奪戦みたいな形になるのですけれども、そういう時期の料金設定を変えていくというご提案かと思いますけれども、収益性を考えた場合にはそのような形も大変有効かなと思いますので、全国の同様の観光アトラクションなどの料金設定を参考にさせていただきながら、検討、研究をしていければと思います。

もう1点、5点目です。料金、町民料金の設定についてですが、町外者に比べれば多少安い設定にはなっておりますけれども、さらに利用していただくためには、やはり、そうですね、割引のできるクーポンのようなものを発行するであるとか、そういうことで町民の皆様にも体験乗車の機会を増やしていただいて、その宣伝マンということで考えれば、親戚の方ですか呼んでいただければなお、ありがとうございますので、その点についても今後検討してまいりたいと思っております。

以上となりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。非常に前向きなご答弁をいただきました。ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 先日草津のほうのホテルから私にちょっと連絡があったのですが、このアガッタン、非常にいいということで、ホテル側のほうも独自の割引券をつくって、その差額分をホテル側が持つというふうなお話が前にあったのですが、そのようなことで、このアガッタン、非常に近隣の観光地ですか、通り道でもありますし、非常にいいことだと思います。それで、そこのホテルに泊まつたら、このアガッタン、宣伝にもなるしということで、帰りにアガッタンに寄って、乗ってもらいたいとかそういういろいろあると思うのですが、それでホテル側でその差額分を町に支払うって、何かすごくいい話ではないかなと思っているのですが、そんな話を先日町長にお話ししました。

そんなことで、これからどんどんアガッタンを知ってもらうためにも、そういう草津とかそういう温泉地、セールスではないのですが、行って、こういうのがあるので、ぜひ、協力をお願いしたいとか、あるいは町でその宿泊客に対してその割引券、差額ですか、負担するとか、そういったこともできるかどうか分からぬのですが、今の話はホテル側で差額を払うということで、それは非常にいいなと思っているのですが、そういったことを、そういうホテルなんかにお話ししてどんどん呼び込めるような状況をつくっていただければ、少しでも利益になるかなと思います。

もう1点は、このアガッタン、なかなか収支が値上がりしても収支があまりよくないということで、観光振興、誘客が目的だからということでやっていると思うのですが、やはりスタッフが20名いたりすると経費がどうしてもかかっちゃう。観光客がこの周り、道の駅とかそういうところに来ていただければ、お金を落としていってくれるということもあるのですが、できるだけ利益が少しでもなるようなご努力をしていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） ありがとうございます。

1点目のお話ですが、草津町のホテルのほうからその連携をしたアガッタンのクーポン、料金の差額支払いというようなことなんですけれども、先日そのお話をいただいた後にそのホテルの支配人の方が見えました。そこでお話をいただきまして、これは埼玉県の共済組合が母体となっているホテルなんですけれども、保養施設です、そちらのホテルのほうでそのホテルに宿泊されたお客様に対してそのアガッタンの割引クーポンですね、これが例えばなんですけれども、3人乗りの往復で5,000円であれば2,000円分の補助がいただけるとい

うようなことで、それを町のほうから共済組合のほうに請求をすればその分が戻ってくるというようなお話をございました。こういったもので草津町、大変観光客多いと思いますので、そういったところとも連携ができたり、あとは町内にも宿泊施設がありますので、そういったところともこのような連携ができれば、なおアガツタンも収益も上がりますし、その宿泊施設にとってもいいことかなと思いますので、今後そのようなことも考えながら進めていければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、収支の関係なんですけれども、来年度の新年度予算において収入の部分では約1,550万円ほど見込んでおります。この1,550万円ほどは料金改定をまだ見込んでいないものになっております。仮にこの議案が議決していただけたということなりますと、そこからおよそ550万円から600万円ほどの収入増が見込めます。そうしますと、収入としては2,100万円前後になってくるかなというふうに見ております。これに対して支出の部分につきましては2,650万円ほど見込んでおります。そうしますと、約550万円ほどのまだ赤字となるわけなんですけれども、2,650万円の中には初期的投資部分が400万円ほど含まれております。例えば、道陸神トンネル内のイルミネーションを装飾する工事を行いたいと思っています。それと、来年度はトロッコの台数も増やして、渓谷コースを中心にしてより収益を上げていきたいというふうなことも考えております。そういった中で初期的な投資の部分が400万円ほどありますので、それを差し引きますと2,200万円ほどになってくるかと思います。

今後においてその初期投資的なものがクリアできてくれるか、大体2,100万円から200万円ほどの運営経費になってくるかなと思いますので、来年度につきましてはまだ赤字、黒字にするというのはなかなか難しいかもしれません、令和5年度以降黒字に転化していく可能性というのは十分持っているかなと思いますので、そういったことを踏まえてぜひ、その税金を投入している事業でありますし、収支、収益部分というのを考えて黒字化に持っていくように十分検討してまいりたいと思っております。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ちります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第19号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ちります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ちります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第5、議案第20号　東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第6、議案第21号　東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特ないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第1号 令和4年度東吾妻町一般会計予算を議題いたします。

本件については去る3月4日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 幾つか質問をさせていただきたいのですが、予算書の47ページ。2款1項9日12節委託料。マイロックタウン東吾妻事業業務委託料700万円となっております。これは食による町おこしということで、いわゆるデビルズタンバーガー関連の委託ということだと思いますけれども、できるならこういった事業って本当に地元が分かって地元を愛してという方にいろんな知恵を出していただきたいと思いますけれども、この業務委託を受けている会社は1社でしょうか。そして、この事業を委託されて何年経過するでしょうか。教えてください。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

こちらのマイロックタウン東吾妻事業、こちらにつきましては委託先としましてはこれまで上毛新聞TRという会社に業務委託、今年度までしております。今年で5年目の事業となります。同じその事業体のほうに委託という形で契約させていただいております。

主なその事業内容なんですけれども、根津議員おっしゃるようにデビルズタンバーガー関

係の事業ですか、そのほか現在取り組んでいるのが岩カード事業、そのほかにえびばで忍者事業、最近はちょっとコロナの関係で事業実施できていないのですけれども、エブリバディ忍者ということで、いろんな職人の方のカラオケの大会ですか、料理教室みたいなのですとか、そんなような事業も取り組んでおります。また、そのほかも現在ロックな人ということで、町内のかだわりのあるような職人さんですかいろいろな方を現在取材をして、そういうものをホームページ等で掲載をして、紹介をさせていただいております。

そのほか、年に1回デリジェイという情報誌に掲載をして、町の宣伝等も行っております。また、関越交通さんのほうで四万温泉から東京駅まで高速バスが走っているのですけれども、そちらの大型バスのほうに2台ラッピングをして町の観光宣伝等も含めて行っております。こちらの事業につきましては、来年度700万円ということで予算を計上させていただきました。令和3年度と比較して100万円減額となっております。この事業については、特別交付税措置の一応対象になるということで、この事業費の8割については特別交付税の措置を受けている事業でございます。

以上ですが、よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 5年目ということで、やがて事業の終了の時期も来るのかなと思いますけれども、食を使って町をおこすということは非常に大切なことなので、ぜひ、どんどんやってほしいと思うんです。ただ、手法として地元の皆さんの知恵をお借りする、それから、地元の人が来て話す、やるというところに元気の出る源があるような気がするので、次のステップに行くときにはぜひ、地元の皆さんを巻き込めるような形でやっていただきたいと思います。デビルズタンバーガーも大分地元の飲食の方が協力をしてくれて、つい、ついにと言ったらしいのか、お寿司版も出るんだそうですねけれども、そういうことだそうですが、そういうことでやってくださるのはいいのですけれども、地元の知恵をお借りするというのが大切だと思うのでお願ひします。

それで、お答えがあれば。なければそれで結構です。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） ありがとうございます。

こちらのマイロックの関係の事業につきましては、町のおらがまちづくりプロジェクト委員会というところでいろんな事業を検討、企画、立案をして事業を展開していくというものになっております。地元の公募の委員の皆様、今年度までは5名の方、一般公募の方、入っ

ていただきて比較的若年世代の方々に協力をしていただきながら事業展開しております。また、その中には観光協会さんですとかいろんな団体の方も関わっていただきておりますので、根津議員おっしゃるように今後についてもできるだけ基本は地元のいろんなご意見とかを取り入れて、この事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） もう1点、P55の地域おこし協力隊事業、それからP104の同じく地域おこし協力隊事業について、ちょっと質問させていただきます。

私、議員になって十何年が過ぎるのですけれども、予算書を読み込むというのもなかなか難しいというか、非常に苦労があるんです。ある程度慣れてきたかなと思うとまた新たな疑問にぶつかるというようなことでいろいろやってきたわけですけれども、地域おこし協力隊事業、それぞれの担当課でお願いしている事業なんだと思うのですけれども、効率的に運用するならば一つの部署にこの方たちを統合するような形で、そして、先ほど私申しましたようなマイロックタウンの事業であるとか、それから、地域、他の地域おこし、それから渓谷関係というようなところをそれぞれ役目はあるのでしょうかけれども、併せて相談しながらやっていけるというような体制をつくっていただくと、この事業がうんと生きてくるのじゃないかなと思うので、その辺の町のお考えを聞かせてください。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（閔 和夫君） こちらの地域おこし協力隊事業につきましては、それぞれの担当部署のほうで協力隊員を募集しまして、それぞれの目的に応じた募集をしております。例えば、先ほどの105ページのほうの地域おこし協力隊事業については、こちらは林業振興の関係の協力隊員ということで、今年度募集したところ1名の方の応募があったということで、来年度からこの事業を進めていく予定であります。

この予算の体系なんですけれども、予算体系とすると、基本的に目的別予算という体系になっています。これは国のほうからの指導もありまして、あくまでもそれぞれの目的に応じた個別の予算組みというのが原則となっておりますので、根津議員おっしゃるように、まとめて例えば一つの部署で協力隊員を何人かをお願いをして雇い入れて、そういう人たちをそれぞれ必要な部署に張りつけるということもできないことはないかと思いますが、原則とするとそれぞれの目的別で協力隊員を雇い入れて予算も計上してそれで執行するという形でこれまで行っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（須崎幸一君） いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 議案第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計について申し上げます。

本件は去る3月4日本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の委員会において町民課長の出席を求め、審査いたしました。

令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計事業勘定予算は歳入歳出それぞれ16億797万

8,000円で前年より1億4,723万9,000円の減となっております。

歳入のうち国民健康保険税は2億7,848万円で150万5,000円の増。大きな比率を占めます。県支出金は12億1,331万5,000円で1億130万1,000円の減額となっています。これは、過年度給付実績等を基礎に県が積算し、配分するものということです。

歳出につきまして、医療機関等に支払われる保険給付費11億6,447万1,000円で、前年比1億2,702万9,000円の減となっています。特定健康診査や人間ドック等病気予防に関わる保健事業費は2,080万4,000円で77万9,000円の増です。被保険者数は現在3,400人で、毎年100人程度減っております。会計規模は縮小傾向にありますが、運営は県連合会に委ねられており、財政は安定しているとのことです。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ7,091万7,000円で前年より574万4,000円の減です。歳入のうち診療収入が4,149万4,000円で、昨年比809万2,000円の減、繰入金が2,151万7,000円で190万3,000円の増となっています。このほか県支出金として614万9,000円が県から補助されております。

歳出におきましては、総務費が3,794万6,000円で、このうち人件費が3,359万8,000円で90%を占めております。医業費は3,031万9,000円で100万4,000円の減となっております。

委員からは新型コロナ感染症対応や人口減少による患者の収入の減少を嘆くわけにはいかないが、診療収入を増やす方策を考えるべきとの意見が出されました。昨年着任した医師は新型コロナ感染症の全国的蔓延により、産業医資格取得の研修を受ける機会がなく、産業医としての活動ができない状況にあるとのことでした。新年度において資格取得がなされれば地域医療に貢献することもかない、ひいては医業収入の改善にもつながるのではないかと当委員会は期待しています。

以上、慎重審査の結果、議案第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計について文教厚生常任委員会では事業勘定、施設勘定共に全会一致で可とすべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

根津委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する根津委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 議案第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本件は去る3月4日本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の委員会において町民課長の出席を求め、審査いたしました。

令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出それぞれ2億2,938万8,000円で前年より1,220万6,000円の増となっております。

歳入のうち後期高齢者医療保険料は1億5,898万3,000円で800万7,000円の増です。繰入金は6,835万8,000円で前年比345万4,000円の増額となっております。これは、保険基盤安定のための一般会計からの繰入金です。

歳出の多くは後期高齢者医療広域連合納付金で2億2,625万1,000円を支出しております。そのほか保険給付事業費として人間ドックの補助が100万円計上されており、これは昨年と

同額となっております。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩を取ります。

（午前10時47分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前10時47分）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 失礼しました。

委員からは今後後期高齢者人口が急増する中、運営の状況について質問があり、資料を求めました。担当課からは令和3年12月末も75歳到達人口が139人であるが、令和4年は240人と一気に101人増えることが予想されるとのことです。2年ごとの保険料、保険料率改定により、令和4年、5年は均等割額が3年と比較して2,100円増の年額4万5,700円となり、賦課限度額は64万円から66万円に引き上げられることが説明されました。

委員会として給付や審査等主なものは広域連合に委ねられており、町として健康維持のための事業を今後も進めていくことを求めました。

以上、慎重審査の結果、議案第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について文教厚生常任委員会では全会一致で可とすべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 議案第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算について申し上げます。

本件は去る3月4日本会議においてその審査を文教厚生常任委員会に付託され、8日開催の委員会において保健福祉課長の出席を求め、審査いたしました。

令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算は歳入歳出それぞれ18億7,743万8,000円で前年より3,783万円の増となっております。

歳入のうち保険料が3億5,514万円で159万1,000円の増です。繰入金は2億6,395万円で前年比87万9,000円の増額となっています。これは、保険給付費に応じた法定の繰入れです。

歳出総額の95.4%が保険給付費で、その額は17億9,183万5,000円です。

委員からは高齢人口の急激な伸びが予想されるが、介護認定者の増加について質問がありました。予防サービスの提供により認定者の伸びは抑えられるとのことでした。

具体的審議の中で、1款総務費は全額町単費の項目であり、2項認定調査費が前年比16%減の800万円となっており、その理由についてただしました。これについて新型コロナ感染

予防のため認定調査が減っていることから、前年実績に応じたとの説明がありました。

委員からは調査が減ることにより、介護保険が適正に使用されなくなることを危惧する意見がありました。

課長からは介護状況の判定している利用者に不必要的調査が行われる事例が見受けられ、それらを改善することにより調査費の節減を図っていくとの説明がありました。

本委員会としては単費運用部分の総務費を節約しつつ、公平な保険適用がなされることを要望いたしました。

以上、慎重審査の結果、議案第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計予算について文教厚生常任委員会では全会一致で可とすべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

会議の途中ではありますが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時5分といたします。

（午前10時57分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

◎議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議におきまして審査を付託されました令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、去る3月8日総務課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ4,161万円と定め、一般会計からの繰入金は767万2,000円となりました。

委員会では宅地造成事業についての報告も受け、また、審査の過程で東支所の今後の在り方について、さらに東地区情報通信事業の町負担の軽減を図る方策を考えるべきではないかなどの意見も委員から出されました。

当委員会としましては、慎重に審査を行い本予算について全会一致で可決するものと決しました。本会議においても同様の判断をお願いいたしまして報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） 報告申し上げます。

当総務建設常任委員会に審査を付託されました令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、3月9日上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ5億5,780万7,000円と定めるものであり、繰入金は2億553万6,000円でした。また、委員会では浄化槽整備事業、また、企業会計に向けての計画的な運用を求める意見なども出され、当委員会として慎重に審査をし、当予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議におきましても同様のご判断をいただきますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

本件については去る3月4日総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、ご報告申し上げます。

当総務建設常任委員会においてその審査を付託されました令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について報告を申し上げます。

3月9日上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ1億3,664万3,000円で繰入金は2,545万4,000円となりました。

当委員会としまして慎重に審査をし、本予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特ないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第8号 令和4年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

本件については去る3月7日総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、報告申し上げます。

本会議において審査を付託されました令和4年度東吾妻町水道事業会計予算についてあります。

3月9日上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

給水戸数4,237戸、事業収益2億349万5,000円、事業費用2億335万9,000円。また、資本的収入1億4,240万2,000円、資本的支出2億3,737万1,000円となりました。

当委員会として慎重に審査をし、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議におき

ましても同様のご判断をいただきますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第9号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第10号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第17、議案第11号　令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第18、議案第12号　令和3年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第13号 令和3年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第20、議案第14号　令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第21、議案第15号　令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第22、議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第23、議案第23号　工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君）　日程第24、議案第24号　群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

本件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第25号及び議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第25、議案第25号 町道路線の廃止について、日程第26、議案第26号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

本2件については去る3月7日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第25号 町道路線の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第26号 町道路線の認定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第27、発議第1号 ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

14番、青柳議員。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） それでは、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議の提出をいたします。賛同議員をいただいて、提出いたします。

ロシアによるウクライナへの侵略は国際社会への平和と秩序、安全を著しく脅かす明らかな国際法、国連憲章違反であり、断じて容認することができません。この非難をこの文のように決議して提出いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

暫時休憩いたします。

（午前11時27分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時28分）

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 賛同者でここに名前をサインしたのですが、あえてお尋ねいたします。

提出議員青柳議員はどういうお気持ちの中でこの決議案をお出しになったのか、そのお気持ちを聞かせてください。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） それでは、お答えします。

テレビ報道を見るたびに、子供が傷ついて命も奪われて、そこにたたずむ、泣き叫ぶ母親がいます。人々がつくり上げた町、建物が破壊され、自分の家にもいられずに国外へ逃れて、その惨状を見るたびに、町民を代表する議会人として、ロシアによるウクライナへの侵略は断じて容認することができないと非難するものです。この断じて容認することができないという意思を示したいと思い、提出を決めた次第です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議ということで、今初めてこの書類を見たんですが、これ、どのようにして賛成議員を導いたのか、お聞きしたいんですが。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 分かりました。

この文章の基の文は、前回の議場でお示ししてあります。そして、賛成議員は、議運のメンバーをはじめ、そこで夕方遅くまで議論していたものですから、賛成する議員にお願いして賛成議員を募りました。

○7番（里見武男君） 分かりました。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 青柳議員のお気持ちを聞かせていただきました。私も報道を見聞きする中で、ロシア連邦によるウクライナ侵攻は、これは非常に許せないと思いました。許せないという根本の中に何があるのかというと、平和を求める平穏な暮らしを続けていくとい

うことの大切さを思うから憤るのでありますて、この決議を提出して、そして内閣総理大臣、ひいては日本国として平和を犯す者に対して毅然たる態度を示すというのは、私の気持ちと合致するところであります。皆さんはいかがお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） ほかの議員の皆さん、ございますか。自由討議でございます。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

暫時休憩いたします。

（午前11時33分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時33分）

○議長（須崎幸一君） 根津議員、賛成ですか、反対ですか。反対討論ですか。どちらですか。

○12番（根津光儀君） 賛成です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方、おられますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 反対討論なしということで、賛成討論として12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） あえて発言を求め、発言を認めていただきまして、ありがとうございます。

平和を希求する東吾妻町議会ということであります。私もこの立場で心から賛成したいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方おられますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 賛成討論の方おられますか。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第28、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願ひいたします。

総務建設常任委員会。

9番、重野委員長。

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、報告を申し上げます。

3月8日、9日、総務建設常任委員会を開きました。

執行部から、町長、副町長をはじめとして担当課長にご出席をいただき、実に丁寧な答弁、所管事務の説明を受けました。今回の委員会では、令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算など全4議案が委員会付託され、その審査を中心に実施してまいりました。

委員会の中では、坂上地区バス整備事業や植栗地区のバスターミナル構想への質疑、また答弁がありました。さらに、旧役場跡地利活用について、中央公民館、保健センター機能も併せて併設し、福祉エリアを構築することなどの提案も出されました。さらに、自転車型トロッコの利用料金設定の変更についての質疑があり、また、今後の利用者を増加させることに向けての充実した取組を求める意見が出されました。

町としては、今後さらに前向きに取り組んでいく思いが強いことを改めて感じることができました。まだまだコロナ禍にあり、さらに地方にとって厳しいときがあります。今後も総務建設常任委員会委員一同、地域の身近な問題に着目し、その務めを果たしていく決意であります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、文教厚生常任委員会。

12番、根津議員。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 令和4年第1回定例会中の文教厚生常任委員会について報告いたします。

所掌事務のうち、保健福祉課関係についてまず申し上げます。

特別養護老人ホームいわびつ荘において、新型コロナワクチン3回目接種は2月8日に利用者全員が済み、2月10日に職員への接種が完了したとのことでした。施設内での新型コロナ感染症の罹患はないとのことでした。感染防止の観点から、面会は禁止されておりますが、オンラインでの面会に利便を図っているとのことでした。

近年、話題になっている引きこもりについては、昨年実態調査が行われ、県内に974人、当町で20件が報告されました。過去5年間に26件の相談がありましたが、対応に難しい面があるとのことでした。ちなみに引きこもりの定義は、6か月外に出ない人ということでした。

高齢者福祉についての議論の中で、サロン活動の重要性が取り上げられましたが、新型コロナ感染防止との両立が難しくて、各地区で苦労しているとのことでした。

町民課関係については、人口動態について意見が交わされました。令和2年度出生数41人でしたが、令和3年度2月末日までで35人の出生とのことでした。当町の人口は、平成30年1月1日、1万3,885人、令和3年1月1日、1万2,956人と3年間で1,000人近く減少しております。

教育委員会関係について申し上げます。

学校教育課関係では、学習用端末クロームブックの利用状況について報告を受け、議論しました。小学校においてネット環境が整っていないため、持ち帰りを希望しない家庭が9世帯、中学校において1世帯あるということです。このうち、要保護・準要保護の認定家庭はないとのことです。各学校、クロームブック、ＩＣＴの活用に力を入れているとのことでした。

町育英制度について、4年度入学者における申込みはないとのことで、制度発足以来、初のことだそうです。

社会教育関係では、人権標語作文コンクールについて報告がありました。地域の皆さんのが真摯で温かい心に感動しました。

文化財のうち、原町の大ケヤキ、岩島の麻、岩櫃城跡出土遺物、下泉B遺跡等の資料配付を受け、机上調査といたしました。

本定例会以降の調査として、吾妻東部衛生施設組合施設の視察調査を予定しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 議会運営委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 行財政改革特別委員会。

3番、井上議員。

○行財政改革特別委員長（井上日出来君） 今定例会期中の去る10日午前10時より、行財政改革特別委員会が開催されました。執行部からは、総合戦略本部、行財政改革関係の会議報告があり、公共施設等総合管理計画の改訂について、前橋工科大学の堤準教授からのオンライン会議で助言を受けたこと、また、次期行財政改革推進プランは策定せず、総合計画後期基本計画内に定める内容にのっとって進めしていくことなどが報告されました。

また、東吾妻町公共施設等総合管理計画がこの3月に改訂され、ユニバーサルデザイン化方針、維持管理と更新に関わる経費、地方公会計固定資産台帳の活用などの項目が追加されたことが説明されました。

委員からは、行財政改革について、現在、ほとんど使用されていない林道橋などは除去すべきである、それから水道料金改定が見送られたことに関し、経費削減と段階的料金改定に取り組んでいくべき、また、コンビニでは、マイナンバーカードで印鑑証明取得できるが、役場庁舎ではそれができないので改善をするべき、そして旧岩島第一小学校校舎除却について、跡地活用も含めた一元的なプランの提示を求めるなどの意見が出されました。

以上、報告です。

○議長（須崎幸一君） 続いて、議会広報特別委員会。

13番、樹下議員。

（議会広報特別委員長 樹下啓示君 登壇）

○議会広報特別委員長（樹下啓示君） 委員会としての報告は特にございませんけれども、過日の全員協議会でお願いをいたしました、議会だよりの原稿につきましては、24日までにぜひとも提出をよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君）　日程第29、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように、各委員会から申出がございました。

お諮りいたします。各委員会からの申出のよう、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君）　異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

会議の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

（午前1時44分）

○議長（須崎幸一君）　再開いたします。

（午後　1時00分）

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君）　日程第30、町政一般質問を行います。

◇ 小林光一君

○議長（須崎幸一君） 最初に、8番、小林光一議員。ご登壇願います。

（8番 小林光一君 登壇）

○8番（小林光一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い、脱炭素社会の実現に向けての町の役割について、一般質問をさせていただきます。

昨年のノーベル物理学賞の受賞者に、日本人の真鍋淑郎氏が気候をシミュレーションするモデルの基礎を開発して地球温暖化研究を切り開いた功績で、ドイツ、イタリアの研究者とともに選ばれました。この時期になぜ真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞を受賞したかと言えば、数十年前から二酸化炭素の濃度の上昇により、地球の温暖化が急速に進行しており、今対策に取り組まなければ、人類が持続的に生活できる地球環境を維持することができず、取り返しのつかない事態を招くことに警鐘を鳴らすためだと考えられます。

そこで、急速に進む地球の温暖化防止のために、脱炭素社会を目指すことになりました。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃より低く抑え、できれば1.5℃未満に抑えることを目標に掲げ、21世紀後半のできるだけ早い時期に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを決めました。この脱炭素社会への動きは、国連サミットで採択したSDGsの目標13で提言されている「気候変動に具体的な対策を」にもつながるものであります。

脱炭素社会の実現を目指しての最近の動向ですが、世界的には2050年以降の早い時期に、温室効果ガス排出量をゼロにするということを目標にしております。一方、日本でも、最近の国際的な機運の高まりにより、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すと明確に表明されました。これを受けて、全国の自治体では、脱炭素社会の実現に向けた議論や地球温暖化への取組がますます活発になってきております。

今年の2月28日時点において、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明したのは、全国598自治体で、群馬県では35市町村中、僅か14市町村、吾妻郡の中では嬬恋村、高山村の2村でありました。我が町において、まだまだ脱炭素社会に対する理解が進んでいないようあります。

そこで、質問いたします。

脱炭素社会の実現に向けた取組が積極的でないような感じを受けますが、町長のご見解をお伺いいたします。

そこで、この深刻な地球温暖化にストップをかけるために、町がリーダーシップを持って脱炭素社会の実現に向けて行動し、町民、事業者、行政が一体となって英知を結集し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロとなるよう、具体的な道筋を検討していく必要がありま

す。脱炭素社会の実現までの残された時期は、あるようであまりありません。2030年までの8年間が極めて重要であると言われております。

そこで、質問させていただきます。

脱炭素社会の実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。その実現に向けてのロードマップをお伺いいたします。

また、脱炭素社会を実現するためには、二酸化炭素の排出を抑制する様々な課題に加えて、現在進行している第2次総合計画とも密接に関連しており、様々な施策を総合的に実施していかなければなりません。また、県や国などの関係機関とも密接に連絡を取る必要があります。各課が片手間に行うような課題ではないと思います。

このような広範囲な難題に高所から取り組むために質問しますけれども、脱炭素化を推進するための部署を新設すべきではと思いますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

次に、脱炭素社会の実現に向けての取組として、言うまでもなく、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しないようにすることです。そこで、自治体レベルで現実的に可能な取組として、電力生産のために温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの利用促進、事業者や住民による省エネルギーの促進、廃棄物等の発生の抑制の促進等の様々な施策を考えられます。

脱炭素社会の実現に向けての取組の1つ目は、発電のために二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用促進ですが、当町におきましても、再生可能エネルギーの利用促進のために太陽光発電、バイオマス発電、それに小規模水力発電を行っております。脱炭素社会の実現にはこれらの再生可能エネルギーの積極的なさらなる導入が必要不可欠で、豊富な地域のポテンシャルを活用することが重要であります。

太陽光発電については、役場庁舎をはじめ、一部の公共施設で行われておりますが、公共施設への導入は始めたばかりでございます。環境省でも、公共施設の電力を太陽光発電100%にすることを勧めております。その推進のために意欲的な脱炭素社会への取組を行う地方公共団体等に対して交付金を提供しております。

そこで、質問させていただきます。

公共施設の電源を国で推奨している太陽光発電100%を目指すのか。目指すならば、今後どのような計画で設置していくのか、お伺いいたします。

また、当町でも住宅や駐車場の屋根に太陽光発電設備を設置する場合、補助金を出してお

りますが、住宅用太陽光発電設備を設置していない家庭もまだ多いように見受けられます。環境省では、民間企業や地方公共団体が自宅や駐車場の屋根に太陽光発電設備を設置し、その電力を建物内で消費する、いわゆる自家消費型の太陽光発電設備の導入等を推進しております。

そこで、質問させていただきます。

今後とも脱炭素社会の実現やエネルギーの地産地消を目指すために、住民の理解を得て住宅用太陽光発電設備の設置を促進すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

取組の2つ目は、二酸化炭素を排出しない電気自動車の導入促進についてであります。

自動車業界で脱炭素社会に向けた機運が高まる中、世界的に2035年までにガソリン車やディーゼル車の新車販売を禁止する計画の発表が相次いでおります。EVの導入を促すために、町内の充電スタンドの設置数を増やすなどのインフラ整備は必須であります。

そこで、質問させていただきます。充電スタンドの設置をどのような計画で進めていくのか、お伺いいたします。

また、住宅用充電器の設置費用の一部を補助する支援についてどのようにお考えか、町長にお伺いいたします。

海外の新車登録におけるEVの割合は、EUが5.6%、中国は4.4%、アメリカが1.8%、日本では0.6%で、海外に比べて低い状況にあります。特に、ノルウェーでは半数以上の54%であります。海外でのEVの普及率は急速に高まってきております。

そこで、質問させていただきます。

脱炭素化を推進する意味で、率先して町の公用車にEVを導入すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

取組の3つ目は、徹底した省エネです。エネルギー自体の消費量や廃棄物等を減らす取組であります。例えば、節電、節水、エコ家電への買換えやエコ住宅への転換、ほかにも照明をLED化したり、窓を複数ガラスに変更したり、また、ごみの減量など、各家庭や事業所で二酸化炭素排出量を削減することができます。これについて、行政が町民、事業者に脱炭素化の重要性を認識していただき、町の広報紙やホームページ等であらゆる機会を通じて周知すべきだと思います。徹底した省エネのためには、町民、事業者の理解と協力が絶対に不可欠ですが、町長のお考えをお伺いいたします。

取組の4つ目は、再生可能エネルギーで水素を生産し、貯蔵可能な水素の利用促進、いわゆる次世代の水素社会を目指す取組があります。水素は化学燃料と違い、燃焼させても二酸

化炭素が全く発生しないクリーンなエネルギーであります。今でも水素、酸素を反応させてできた電力を利用して走行する燃料電池自動車や水素を利用して発電すると同時に、発熱を利用して給油を行う家庭用燃料電池エナファーム、さらには大規模な水素発電所など、活用の可能性が広がっています。そのため、水素エネルギーは太陽光、地熱などの再生可能エネルギーと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として期待されております。

そこで、質問させていただきます。

次世代の水素社会について、町長のご見解をお伺いいたします。

以上で通告書の質問は終わりますが、あとは自席にて再質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、小林議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の脱炭素社会の実現に向けた取組姿勢でございますが、国は2050年までに、国内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする方針を打ち出しており、気候変動への危機意識の高まりや成長産業としての期待感などから、脱炭素社会を目指す動きが加速している状況にございます。目標を達成する上で、地方自治体はその一翼を担っているものと認識をしているところでございます。

2点目の今後の取組、そのロードマップでございますが、町としてお示しできる具体的なロードマップはございません。脱炭素社会を実現するためには、二酸化炭素を排出してしまう行動を変える必要があると思考を巡らすところでございます。環境意識の改革、生活様式の転換、建築物に関する環境配慮、消費行動の変革、冷暖房や服装への配慮、再生可能エネルギーの利用など、地道に積み上げることが重要と考えております。

3点目の脱炭素化を推進するための部署の新設でございますが、現時点においては、関係課の連携協力で対応していくものと考えております。

4点目の公共施設の太陽光発電でございますが、地域脱炭素ロードマップにおいて、政府及び自治体の建築物及び土地では2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指すとされております。また、県においては、太陽光や水力、風力などの再生可能エネルギー導入促進策として、2,000平米以上の建築物を新築、増改築する際には、再生可能エネルギー発電設備の導入義務化を定めたぐんま5つのゼロ宣言実現条例をこの2月議会で制定をいたしました。既に東吾妻町の公共施設には、令和元年度から2年度にかけて、地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自

立分散型エネルギー設備等導入推進事業を導入したこと、新庁舎、コンベンションホール、町民体育館及び東吾妻中学校に太陽光発電システムやLED照明器具などが設置され、災害時の避難所としての機能強化だけでなく、平常時の二酸化炭素排出量削減及び省エネルギーとの両立を図っております。町としても、国の提唱する公共部門の率先事項に沿って事業を進めていくとともに、県条例も踏まえながら、的確な時期に工事ができるよう、検討を重ねてまいります。

5点目の住宅用太陽光発電機器の設置の促進でございますが、引き続き環境への意識高揚を図るための方策として、現施策である太陽光発電システム設置費補助金交付事業を継続してまいります。

6点目の充電スタンドの設置でございますが、現在、町有施設の敷地内に設置してある充電スタンドを計画的に更新し、維持してまいります。さらなる公的な立場からの生活インフラとしての整備については、電気自動車の普及状況や設置要請などを踏まえて検討してまいります。

7点目の住宅用充電器の設置費用の補助でございますが、電気自動車の普及状況や設置費用補助の要請などを考慮し、支援の必要性を含めて検討したいと考えております。

8点目の公用車のEV導入でございますが、現在、町の公用車にEVはございませんが、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車は導入されております。EVにつきましては、災害時の移動蓄電池としても利用可能として導入している自治体もございますので、町としても導入を検討してまいりたいと考えております。

9点目の徹底した省エネの取組でございますが、脱炭素社会づくりにおける省エネの取組には、長期的な視点に立った家庭由来の二酸化炭素の削減も必要なものであるとされており、脱炭素型の生活様式として、省エネ家電の導入、再エネ電気への切替え、住宅の断熱改修の実施、エコカーの活用、食品ロスの削減などに取り組むことがより身近なことであると感じているところでございます。脱炭素社会の達成のためには、一人一人の意識や行動が鍵となり、日頃の行動や選択を環境に優しいものに換えられるための周知、呼びかけなどを重ねていきたいと考えております。

10点目の次世代の水素社会でございますが、脱炭素社会づくりの成否の鍵は、水素の活用とも言われております。国が示すエネルギー政策の方向性を注視し、町としてできることを探求していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

8番、小林議員。

○8番（小林光一君） まずは、町長答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

町長の脱炭素社会の実現への取組については、先ほど答弁いただきました。ありがとうございました。それで、2050年に脱炭素社会を目指すためには、町民の理解と協力というものが非常に重要になってきます。しかもスピード感を持って取り組むことが重要であります。環境省におきましては、2021年度から自治体向けの再生可能エネルギー導入支援を拡大するとともに、ゼロカーボンシティを宣言した自治体には、優先的に支援対象にするとしております。

そこで、まず町長にお伺いしたいのは、町民に脱炭素社会、その重要性を認識してもらうために、ゼロカーボンシティを宣言して、そして脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる考えはございますでしょうか。お伺いさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町といたしましても、ぐんま5つのゼロ宣言に基づいて表明をし、脱炭素化を進めていくことが必要と考えております。時期につきましては、早期に行うことがいいのかなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 将来的にゼロカーボンシティを表明したいということなんですかけれども、したいということになれば、今ここで表明すれば、そして連絡してやれば、ゼロカーボンシティということになるようです。ぜひこの議会で表明していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今すぐということにはなかなかまいりませんので、今後十分に役場内の意識の統一をしながら、行ってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） せっかくですから、ぜひやっていただければ。ただ、それをすればいいわけです。当然、国もその方向でいっているわけですから、もう一度確認したいんですけども、方法としては、4つぐらいの方法があるわけなんです。例えば定例記者会見で表明するとか、議会で表明するとか、さらにはプレスリリースをするとか、報道機関に。それと

か各地方自治体のホームページに載せるとか、ただ、それをすればいいわけですので、ぜひ吾妻郡の中でまだやっているのは2村しかないわけです、嬬恋と高山ですね。ですから、ぜひ東吾妻町はやっていただければと思いますけれども、もう一度お伺いします。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるような宣言の仕方は行いません。現在。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 今、ちょっと聞こえなくて申し訳なかったです。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 小林議員がおっしゃるように、今すぐにという宣言の仕方は行いません。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 分かりました。

将来的にはやると思うんですけども、やらないと大体1億人ぐらいの人がもうしているんですね、全国では。だからそういうことでぜひやっていただければなと思います。近いうちを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

昨年の4月に、国から2030年度には2013年度から約46%削減することを目指して、さらには50%の高みに向けて挑戦を続けるということが示されております。これは2015年のパリ協定がありましたけれども、そのときには26%ということだったんですね。ということで、そうしますと、我が町の脱炭素に向けた施策を行う上で、町内の温室効果ガス排出量を正確に算定することが重要だと思いますけれども、町の温室効果ガスの排出量は現在どのくらいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町の温室ガスの総排出量は、2020年度で4,203トンということになっております。また、これにつきましては、2030年度までに、2013年度比で約38%の削減を目標としております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 分かりました。

今のところ4,203トンということでございます。そして、2030年度には38%を目指すということです。それで2050年にはゼロというようにもっていくんんだろうと思います。ぜひこ

の目標に向かって努力していただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

部署の新設については各課が連携してやっていけばいいだろうというような答弁がございました。これは先ほど私がお話ししましたように、各課が片手間に行うようではなくて、非常に大きな難題、課題があるわけです。そういう意味で、ぜひこのような部署を設けていただきたいと思いますけれども、それでは、町長のお話では、連携でやっていきたいということのようです。そうすると、主になる課はどの課なんでしょうか。教えてください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町民課が主になると思います。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 町民課はいろいろと太陽光発電の補助金を出したりいろいろしております。確かにいいとは思いますけれども、こういう大きなテーマですので、企画課あたりが中心となって進めていくのが私はいいのかなと思いますけれども、もう一度答弁お願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在の役場内の業務の割振り等もございます。こういったものを十分に踏まえて、今後も町民課を主としてやっていくことがいいのではないかというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 分かりました。

どこが中心となってやっても、うまくやっていっていただければいいわけですので、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

先ほど太陽光発電についていろいろとお聞きしましたが、町では今年度の予算で進めようとしている自立分散型エネルギー設備等導入推進事業というのがあります。これは2つの立場からそれを進めていくことだと思うんですけれども、1つは、地域レジリエンス、もう一つは脱炭素ということでの事業だと思いますけれども、前にもちょっとお聞きしましたけれども、これはLED化を進めていくんだと、こういうことでございます。蓄電池の導入についてはどうなっておりますでしょうか。今後の計画をお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然蓄電池の設置も踏まえての事業でございます。

- 議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。
- 8番（小林光一君） それでは、どのくらいまでにこれを進めていく、例えば、1つはLED化というのがありますね。それはどのくらいまでに大体完成する予定でしょうか。また、蓄電池もどのくらい全体的に公共施設に入るんでしょうか。教えてください。
- 議長（須崎幸一君） 町長。
- 町長（中澤恒喜君） これ、以前にもご説明申し上げましたけれども、LED化につきましては、今年度、東吾妻中学校、岩島小、東小という計画になっております。
- 8番（小林光一君） 蓄電池についてはいかがでしょうか。
- 議長（須崎幸一君） 町長。
- 町長（中澤恒喜君） LED照明を設置し、また、蓄電池も同様に行います。
- 議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。
- 8番（小林光一君） そうしますと、今年度に小・中学校とか公共施設に、それはLED化をすると。蓄電池も入ると理解してよろしいでしょうか。
- 議長（須崎幸一君） 町長。
- 町長（中澤恒喜君） そのとおりでございます。
- 議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。
- 8番（小林光一君） ありがとうございました。ぜひ実行していただければと思います。
- 次に、我が町には地域のポテンシャルとしては、地熱や風力もございます。比較的我が町に向いているような気がするんですけれども、地熱発電や風力発電について当町におきましては、導入について研究したことはございますでしょうか。
- 議長（須崎幸一君） 町長。
- 町長（中澤恒喜君） 地熱とか風力ということですか。
- 8番（小林光一君） はい、そうです。
- 町長（中澤恒喜君） 東吾妻町として、役場として研究したということはないかと思います。
- ただ、私が考えているのは、東吾妻町は水力が適しているというふうに思っております。また、地熱につきましても、温泉が枯れるというふうなことも言われているようでございますので、その点は今後十分に研究の上、行うなら行わないと、ほかに影響が出てくるかというふうに思います。風力につきましては、前橋市周辺におきましても、なかなか行っていない状況もございますので、そうしますと、東吾妻町におきましては、風力はなかなかじまいのではないかなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 確かにいろいろ問題あることは私も聞いております。しかしながら、非常に東吾妻町というのは温泉地にも近いし、掘れば出てくるというところがあるんですね。実は地熱発電というのは、出てきた水蒸気を使うんではなくて、マグマのそばまで水をやつて、1,000メートルから1,500メートルくらいまで水をやって水蒸気をつくるということで、そういう心配はあまりないと私は思っております。

そういう意味で、ぜひこの地熱発電は検討していただきたいと、こう思っております。使った後の温水は、また農業などにも使えるわけですね。東吾妻町、農業立町でもありますので、ぜひその辺も考えて、確かにいろんな問題点があることは承知しております。しかしながら、克服することはできると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、質問を移らせていただきますけれども、東吾妻町はまた木材もたくさんあります。化石燃料の代わりに薪を利用するストーブの推奨もあると思いますけれども、これについては町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 薪ストーブと言われるものでしょうか。

○8番（小林光一君） はい。

○町長（中澤恒喜君） 最近は外国製の高級なストーブも入れている家庭が多いようでございますけれども、非常に柔らかな暖かさが長時間あるということで、非常によいというふうなことを言われております。こういう面につきましても、今後十分に町としてどこまで推奨できるのかというものを検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 持ち時間を過ぎましたけれども。

○8番（小林光一君） 最後に。

○議長（須崎幸一君） 最後の質問といたします。議長が許可いたします。

○8番（小林光一君） 最後の質問をさせていただきます。

最後なんですけれども、充電スタンド、やっぱりこれがますないと、なかなかEV車も導入することができないと思いますので、ぜひその辺の整備をよろしくお願ひしたいと思うんです。

坂上地区では、ガソリンスタンドの設置の陳情がありましたけれども、ガソリンスタンドの時代というのはもう過ぎてきているのかなと、そう私は感じております。そこで、例えば坂上地区の大柏木入口辺りに充電スタンドを設置していただきたい、こう思っておりますけ

れども、いかがでしょうか。また、道の駅などで現在充電スタンドがございますけれども、その充電をただにするお考えはないでしょうか。これは交流人口を増やすという意味で考えているわけですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 充電スタンドにつきましては、役場前ですとか道の駅に設置をしております。役場前のEVスタンドで充電してくれる方もよく見かけます。そのような点で、だんだんとEV車が増えているのかなという感じはいたします。ただ、人柏木の入り口ですか、というふうなお話もございましたけれども、その地域全体で町民の方がどの程度EVを持っているのか、そういうものも判断材料にはなろうかと思いますので、そういう点も踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、充電スタンド、町内に数多くあれば、それだけEV車が普及していくということにもなろうかと思いますので、今後十分に研究、そして検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 以上で、小林光一議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、14番、青柳はるみ議員。

14番、青柳議員、登壇願います。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

3つ項目がありますが、まず第1に、マイタイムライン、自分自身が避難場所、避難経路や家族の安否確認、方法を事前にできる防災への備えを一人一人があらかじめ時系列で整理し、いざというときに慌てずに安全を確保する、助けになるのがマイタイムラインです。

県の防災ページを開きますと、皆さんのタブレットに議長の許可を得てホームページというのを載せてありますので、ご覧ください。

県の防災ホームページを開くと、マイタイムラインのつくり方が出ています。これを見てつくる人は少ないと思います。町から町民に記入式のマイタイムラインを作成し、備えが必要なことを示してほしいです。

我が町の地形の中で、土石流警戒区域においては、248か所で県内最高の土石流警戒区域があります。地域別に危険区域を示せば、身近に防災を感じると思います。町からの防災無線を頼りにするだけでなく、我が地域では川の水位が、水がどれだけ浸み出していくか避難したらいいか、自らも分かることが大切だと思います。

2番目の質問ですが、「こんなときどうすれば」というとき、一覧表で相談に行くべきところ、申請する場所等どうすればいいか、どう動けばいいか、案内がほしいです。あらゆる事態を想定し、住民の安心につなげたいと思います。

3番目の質問で、我が町はこんな人材がほしいと地域おこし協力隊を入れて今日に至っていますが、効果も確認されています。町の課題に対して、大学や研究室、専門家などの人材・知性も入れています。交流人口というのも視野に入れて、町や町民が必要としている人材を年に数回でも継続して訪れる人をふるさと町民として迎え入れる施策を提案いたします。

以上、3つ質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のマイタイムラインについてのご質問ですが、マイタイムラインは災害発生のおそれがある場合に、家族構成や生活環境に合わせた住民一人一人の避難行動をあらかじめ作成した計画であり、防災の基本である自助の意識を高める効果が期待できるものと認識しております。県のホームページにも作成マニュアルが掲載をされていますが、町民の方にまず身近に知っていただき、浸透させることが課題と考えております。そして、令和4年度には防災マップの更新も予定しておりますので、マイタイムラインのことも盛り込んでいくことも一案と考えております。防災の重点である自助と共に役立てていただける分かりやすいマップづくりに取り組んでまいります。

2点目のこんなときどうする表についてのご質問ですが、こんなときがどんなときかにより内容が違ってまいりますが、全てを網羅するものとなると、内容が多くなり過ぎてしましますし、逆に絞り込むと、あんなとき、こんなときの情報もほしいということになりますので、いろいろなご意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

3点日のふるさと町民制度についてのご質問ですが、東吾妻町が好きな町外の方々をふるさと町民として認定し、町を応援していただくためのサポーター制度と認識しております。

観光などの目的で一時的にその地域を訪れる人を交流人口と言いますが、町を訪れたことをきっかけにファンになり、町民との交流を深め、頻繁に訪れるようになるケースもございます。

議員ご提案のとおり、ふるさと町民の皆様に町のイベントなどの情報をＳＮＳなどで紹介していただき、定期的に町を訪れていただくことで、将来的には移住・定住につながる可能性もありますので、関係人口の創出のために今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

令和4年度には防災マップの更新が予定されているとのことでございました。防災を我がこととして捉えるためにも、ここにマイタイムラインを盛り込んでいくことが必要ではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

様々なお知らせ、また、注意、また、19号台風のときには職員が駆けずり回って皆さんを守ってくれました。しかし、紙ベースですと、役場からはお知らせしました、後は自己責任ですというのではなくて、地域別に確認できることが大切だと思います。今、土石流の心配のあるところがあるというお話をさせていただきました。東地区の五町田地区が経験した、防災マップを活用した机上訓練がほかの地域ではまだされていません。日々自分のいるところは危険だと思って暮らしている人は少ないと思います。しかし、備えがあるのとないのでは、たとえ机上訓練であっても、自分事として捉えることで、訓練の場を設けるのは臨場感があると思います。これをもっと進めていただくわけにいかないでしょうか。町長、ご見解をお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災につきましては、非常に大きな課題でございます。町民の皆様の命、また財産を守るために必要なことは、当然行っていかなければならないというふうに思っておりますので、お尋ねの点につきましても、しっかりと今後検討、協議してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 協議していただくということで、マイタイムラインとともに、机上訓練であっても、地域の地形も含めて協議していただいて、この新しい令和4年の防災マップの更新にも入れていただければと思います。

次に、こんなときどうすればというお話ですが、町のホームページ、今、タブレットにも入れてありますが、もしものときというコーナーが一番初めに、水仙ちゃんの隣にコーナーがあって、もしものときということで、引けばいろいろ出てきます。その中で、上下水道課が非常にいいなと思いました。水道が破裂、漏水したらどうすればいいかというところに、写真入りで手順が載っています。写真入りだからよく分かりやすくて、この手順のままやればいいんだなというので、非常に役立ちはじめました。このように、困った、もしものときといろんな課が関わって大変だと思いますけれども、町民からの問合せが多いものを集めていただいて、すぐスマホで検索、タブレットで町のホームページを検索すれば、その困ったところにたどり着ける、また、困ったというと、例えばこの頃葬儀なんかも家族葬でして、昔だったら近所の人が集まって全部経験者がやってくれたのに、家族だけでやるから分からないという問合せが割合と来るようになりました。そのときに、窓口に行けば丁寧に教えてくれるのに、そんなことでもどうしたらいいんだろうという個々の小さい単位で生活するようになって困ったというのが非常にあるようで、問合せがあります。窓口に行きさえすればいいのにと思うんですけれども、それでも自分で分かりたいというので、スマホで検索すれば、こういうところに問合せくださいというのがあるだけで安心すると思います。

そのように、多くの課で携わって大変だと思いますけれども、こんなことも町の住民の安心につながると思いますので、こんなときどうすれば、もしものときの発展したものをお願いしたいと思います。このときに誰もが持っているスマホで検索できればといいます。ある年齢から、一定の年齢から下の方、ほとんどの人が持っていますので、スマホ活用というのを進めていただきたいと思いますが、町長のご見解をお伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変困った状態になったとき、周りに聞く人もいなければ非常に困ってしまう状況でございますので、町民の皆様が手軽にその内容が分かるようなものをお示していくことが必要かと思います。

現在、町のホームページに「もしものとき」というコーナーがあって、それをだんだんと追跡していくと、答えが出てくるようなものにしていきたいというふうに思って、毎回毎回充実をさせていくようにしております。今後も町民の皆様が非常に困ったときに、すぐに手軽にそういう答えが出てくるものを、「もしものとき」の中に充実をさせて作成をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

「もしものとき」を自分でも今まで使ってきました。私が言うまでもなく、充実させていただいているが、ますます多様化して孤立化して、本当に困ったなと思う人が多くなってきましたので、さらに充実させていただければと思います。

3番目の質問ですが、今、町長からの町を応援していただくためのサポーター制度ですねというお話がありました。ああ、そうだなって、なるほどと思いました。町をサポートしてくれる人、そして、今、町長は、町に来たことがきっかけで町の人たちと親しくなったり、町の風土に親しくなったりしている方がいるし、またこれかもそうなるだろうというお話をいただきました。

まさしくこの間、中央公民館で開いた岩櫃城の城跡の講演会というのは、もう私も1か月前に申し込んだんですが、もういっぱいですということで非常に目を向けてくださる方が多いんだな。また、町外からもいらっしゃったということで、この魅力があるんでしょう。そういう方と、魅力を感じていただけた方と縁を離さないで、また縁を大切に絆を深めていただきたいと思います。

やはり町を訪れた方が、この風土をとても好きになっていただくこともあるし、このような歴史を好きになっていただく、興味を示すということもあります、やはり人と人との絆が、あの人に知っている、あの人と知り合いになれたということで来やすくなると思いますので、率先してやっていきたいと思います。

その中で、町長のほうからSNSで発信というお話がありました。若手職員を中心には、町の人もお願いすべきだと思いますが、若手職員を中心にこんなイベントがあったよというSNSでの町の広報という、広報というか個人個人のことですけれども、そんなことができると思いますが、若手職員はどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君）　町長。

○町長（中澤恒喜君）　町の若手の職員で構成しておりますアンダー35というグループがあります。この中で町の発信等についていろいろと議論をしたりしております。こういった若者の、若い職員のグループで、今後、町の魅力を大いにSNS等で発信をしていくということを盛んにやってもらいたいということを、私からもお願いをして行ってまいりたいと思います。

ほかにも町民の方でインターネットで、ろぐびとというふうな名前であったと思いますけれども、東吾妻町の名所などを発信してくださる人がおりますので、こういった方にもご協

力をいただいて、我が東吾妻町の魅力を大いに、広く発信をしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ろぐびと、よく知っていますし、やはりＳＮＳ仲間、フェイスブック仲間というのができていて、行き会ったこともないのにイベントに来てくれるなんていふこともありますので、ぜひ、若手職員さんも広報のほうに、私たちも頑張りますけれども、広げていっていただきたいと思います。

最後に、我が町はこういうことをしたいんだ、我が町はこういう人材が欲しいんだ。それで、地域おこしほど長く毎日いなくても、1年に1回でも2回でもそういう人材が来て、我が町をサポートしてくれる人が欲しいというのを町から発信して、町のビジョンを、こういう手が欲しいということを発信すれば、そういう方が必ず来てくれると思いますけれども、町長、そういう町の、こういう人材が欲しいという発信はいかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町出身で首都圏で仕事をしておって、またふるさとのことを大変大切に思ってくれる人がおりまして、そういった方が町にメールをいただいたらしくございます。非常に有り難く思っております。そういった方のお力もいただいて、非常に広範囲な分野でいるかと思いますので、お力をいただいて町づくりを進めていくことも必要かと思います。青柳議員のご質問の内容の中のことは、これから東吾妻町にとって非常に重要な部分でございますので、これからも職員と一緒にになって、若手職員と一緒にになって行ってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 外部人材を入れることでわくわくするような楽しさが見える町にしていきたいななんて夢を持っております。実際、皆さん、活躍されて、だんだん開かれた役場に来やすい、相談に来やすい風土が非常に窓口を中心になっていて、いろんな人が気軽に相談に来ています。ますます来やすい役場、開かれた役場ということで、内外ともにお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（須崎幸一君） 答弁よろしいですか。

○14番（青柳はるみ君） はい。

○議長（須崎幸一君） 以上で青柳はるみ議員の質問を終わります。

一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後2時10分といたします。

(午後 1時57分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午後 2時10分)

◇ 井 上 日出来 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、3番、井上日出来議員。

3番、井上議員。

(3番 井上日出来君 登壇)

○3番（井上日出来君） それでは、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

質問の要旨ですが、平成22年の初当選以来、3期12年にわたり中澤町長におかれましては、多くの政策を計画し、また実施されてきました。今任期である第3期中澤町政で見受けられた課題を明確にすることで、次期町政への新たな課題と捉えていただきたいというふうに思います。

質問の項目ですが、第3期中澤町政の総括及び令和4年度の重点施策についてあります。

まず、1番目、平成30年の町長選挙で有権者にお訴えされたマニフェストの実現度はいかがでしょうか。

2番、令和元年の台風19号における当町の教訓とその後の防災対策はいかがでしょうか。

3番、令和2年3月の原町学童施設の移転問題において、保護者への事前説明もなく移転に踏み切ろうとした町側の判断と、それに猛反発した保護者側の対立した姿が見られました。今後このような問題が生じないように町長はどのような再発防止策を実施しましたか。もししくは考えておられるでしょうか。

4番、企業誘致について過去の議会において、これは令和元年9月議会の同僚議員の一般

質問の中においてであります、町長答弁で、上信自動車道の開通に合わせ、県の担当部署と連携していきたいというような発言がありましたが、その後の進展状況はいかがでしょうか。

5番、共働き世帯等の病児・病後児一時預かり保育についてであります。原町赤十字病院との連携協議はその後進展しているでしょうか。コロナ禍で中断しているということも予想されますが、今後の展望としてはいかがでしょうか。

6番、令和4年度の重点事業についてであります。予算関連資料で41の事業が上げられていますが、町長が特に重要と考える事業は何でしょうか。また、その理由と将来への波及効果や展望について説明を求める。

7番、人口1万人を維持という目標が最近あまり聞かれなくなりました。目標の下降修正を正式に行うのか。もし修正するとすれば、そのことで町財政計画への長期的な影響が発生するものと予想されます。その内容は把握されているでしょうか。

8番、東吾妻町が今後も安定的に自治体機能を維持していくために、最重要課題は何と捉えますでしょうか。また、その課題解決のために令和4年度以降の次期町政において、何を実現させるべきと町長はお考えになるでしょうか。

以上であります。以降、自席にて質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のマニフェストの実現度はいかがでございますが、現在進行中のものもございますが、7割程度は実現できたと考えております。

2点目の台風19号の教訓とその後の防災対策についてですが、教訓としては、災害は予想を上回ることを考えます。当時、町内に大雨特別警報が発令され、避難勧告の発出となりましたが、これも当初はそこまで想定することが難しかったのでございます。この台風を境に、町民の方々から防災に関わるご意見を多くいただくようになり、防災への関心が高まりつつあると感じているところでございます。それは取りも直さず、地域の防災力向上や減災につながる行政の対応が求められていることと考えております。

その後の防災対策では、ハード面、ソフト面とございますが、備蓄品の充実や消防団員と連携した災害対応の確認、土砂災害に備えた職員、消防団の土のう作成などや、広報紙や防

災行政無線、メール配信などを活用した防災情報の提供など、その都度、状況に応じながら対策を行っております。また、本年度、災害に強い地域づくりの指針となる東吾妻町国土強靭化地域計画も策定し、新年度には防災マップの更新も行います。これらのこととを継続して取り組んでいくとともに、限られた人員、予算の中で今後も最大の効果が得られるよう努めていきたいと考えております。

3点目の原町学童施設の移転問題に係るご質問でございますが、令和2年3月をもって民間設置の原町こどもクラブが閉園するに当たり、原町地区の放課後児童対策を途切れることなく継続するため、町が学童保育所を設置することとし、当時の保護者の皆様に町の対応を説明し、話し合いをさせていただきました。議員ご承知のとおり、その話し合いの中では結論を得られず、その後、新たな事業者が原町児童クラブを開設し、今日に至っております。保護者の皆様と話し合いをする中で結論を導き出せなかつたことは、一つの反省すべき点であったと捉えています。

そのような点も踏まえ、令和2年度中のあづま児童クラブ移転に際しては、保護者の皆様への事前周知の徹底と、文教厚生常任委員長、副委員長にも委員となっていただいておりますが、子ども・子育て会議委員に移転に関する資料を提供し、各委員から書面であづま児童クラブの移転や運営等に対するご意見を頂戴しながら、より丁寧に対応してまいりました。

4点目の企業誘致に関するその後の経過についてでございますが、群馬県東京事務所とも情報を共有し、誘致推進を図っているところでございますが、現時点ではまだ企業側からの照会などは受けていない状況にございます。

一方で、企業立地促進条例に基づく優遇措置の申請は、令和2年度から3年度にかけて13件ございました。また、令和4年度に向けても数件の申請相談を受けており、この中には上信自動車道箱島インターチェンジ付近での新たなビジネス展開を計画する事業者の方もおられます。

今後も、上信自動車道整備によるアクセス性向上や町内7つのインターチェンジなどを大いに活用し、当町の産業振興に結びつけられるよう、引き続き群馬県とも連携しながら効果的なPRに取り組んでいきたいと考えております。

5点目の病児・病後児保育についてでございますが、病児・病後児保育は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランにも掲げている重要施策の一つであります。原町赤十字病院と連携しながら制度設計に向けた協議を進めておりましたが、令和元年度途中から新型コロナウイルス感染症の拡大により協議を中断いたしております。新型コロナウ

イルス感染症が収束いたしましたら、改めて協議を進めていきたいと考えております。

6点目の令和4年度の重点事業についてでございますが、まず1つ目といたしまして、交通結節点の基本構想を策定してまいりたいと考えております。現在、坂上地区においてデマンドバスの運行を開始しております「さかうえ拠点バス停」の本格的な整備を行うための基本設計と、上信自動車道の開通に伴い、植栗・中之条インター付近整備を予定しております「高速バスと路線バスのターミナル」及び「パークアンドライド駐車場」などの施設整備に関する基本構想を策定する事業でございます。これと併せて、今年度策定いたしました東吾妻町地域公共交通計画を推進して、今後さらに少子高齢化の進行が予想される社会に対応するため、過度にマイカーに依存せずに自由に町内を移動できる多様な輸送資源のネットワークを構築していきたいと考えております。

観光の分野では、箱島湧水観光トイレの設置事業でございます。日本名水百選箱島湧水は、日量約3万トンの豊富な湧出量を誇り、その良質な水は飲料水や農業用水、また養鱒など、幅広い用途で使用されております。下流域には蛍も生息し、見る人に癒やしのひとときを与えてくれます。箱島湧水の良質な水を求め、この地を訪れる人々も後を絶ちません。観光トイレを設置することで利便性を高め、自然観光資源としての価値をさらに向上させ、名勝吾妻峠や国指定史跡岩櫃城跡などと併せた将来的な町内の魅力ある周遊観光ルートに構築に結びつけていきたいと考えております。

教育の分野では、総合戦略のアクションプラン、東吾妻町教育システム開発プロジェクト事業の一環として、新たに外国語教育コーディネーター事業を開始いたします。コーディネーターは、子供たちに対して専門的な知識や経験に基づいた指導を行うことで、幼児期からの外国語教育の充実や質的向上を図ること、様々な体験活動などを通じて国際理解教育を推進することが主な職務となります。コーディネーターは、ALTの先生方では制限のある生涯学習分野での活動や、国際交流活動への取組も可能ですので、町民の皆様に近い存在として活躍することを期待しております。

学校の施設整備では、東小学校、岩島小学校、東吾妻中学校で自立分散型エネルギー設備等導入事業に取り組む予定であります。学校施設を防災拠点としての機能をさらに向上させ、災害時における事業継続性の向上に寄与するエネルギー供給等の実現と、温室効果ガス削減の双方を同時実現することを目指しており、令和5年度には原町小学校、坂上小学校でも同様の施設整備を予定しております。

7点目の人口1万人を維持の目標でございますが、平成26年に国の長期ビジョンが策定さ

れ、50年後の日本の総人口1億人を維持する目標が示されました。これに対応して東吾妻町でも平成28年に、2040年までの総人口1万人維持することを目標に掲げました。2040年までの期間を導入期、成長期、成熟期の3つに区分して、それぞれ年次目標を定めております。現在は、最初の導入期に当たる期間でございますので、当面はこの目標に従って進めてまいりたいと考えております。

8点目の自治体機能を維持していくための最重要課題は何か。その課題解決のために次期町政で何を実現させるかでございますが、人口減少が叫ばれている中、今後さらに加速していくことが予想され、1自治体では対応ができなくなることが多くなってくると思います。安定的な自治体機能を維持していくためには、周辺町村との協力や連携、助け合いなど、町民の利益を踏まえながら取り組んでいくことが重要と考えております。

そのためには、東吾妻町という自治体として盤石な体制をつくっていく必要があり、それを実現させるためには、総合計画で掲げている事業を着実に、そして積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 町長、ご丁寧な答弁ありがとうございます。

答弁を聞かせていただきて、本当に長く実績をつくって歩んでこられた方だなというふうに思いました。その説明をいただいた中で、幾つかまた質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、令和4年度の重点事業についてのご答弁の中だったと思いますけれども、重点事業の一つとして、観光地である箱島のトイレの設置事業、私はこれはぜひやっていただきたいなというふうに考えているんですけども、実は、この議会の定例会の前、水をくみに行く機会があって行ってみたんです。そのとき、ちょうど天気があまりよくなくて、あそこの駐車場から水をくむところまで結構ぬかるんでいたんです。せっかくこのトイレを整備されるのであれば、今年度は無理としても、また総合的にあそこを、手を入れていくというふうなプランをぜひとも考えていただきたい。

また、それに当たっては周辺の観光事業をなさっている方、それから観光客が立ち寄る飲食店の事業者の皆さん、そういった方々と、どういうふうにすれば魅力的な観光地になっていくのかということを、膝を突き合わせて、ぜひ語り合ってプランニングしていただきたいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 箱島湧水、名水百選に指定をされておりまして、明治時代につくられましたロックヒルタウンがそのまま残っておりまして、また、群馬県最初のPFIで建設をいたしました箱島湧水小水力発電所もございます。水をくんでコーヒーを沸かしたり、お茶を入れたり、ご飯を炊くとまたご飯もおいしいというふうなことで、水を持ちに来る方がかなり多い。観光客も多い。また、PFIの小水力発電所の見学に来る方もいらっしゃるということで、非常に入り込みの人数も多くなっておるところでございますので、箱島湧水観光トイレ、今年度、来年度、設置をして、その効果は大きいかと思います。

こういったことから、箱島地域の、今、井上議員がおっしゃった飲食店の皆様もいらっしゃいますし、あそこに売店もあるわけでございますので、そういった方と意見交換をしながら、今後、観光地としての箱島湧水周辺の整備等の計画も、話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ぜひともよろしくお願いをいたします。

それから、今回のテーマ、大変幅広いところでなかなか一つの問題を掘り下げていくことが難しいんですけども、できる限り、時間いっぱいたくさんの方の質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、町では、懸案事項となっている問題が幾つかあります。

まず、旧役場庁舎跡地の活用についてであります。

今定例会の前、新聞報道でこの土地活用についての記事が掲載されました。その記事を見た町民の方、結構、何名かの方から私に問合せいただきまして、お話を聞いたんですけども、その記事を見た方が、東洋大学のプランでもう建設決定したんじゃないのというふうな誤解をされていらっしゃるようあります。私、念のために担当課のほうに、あのプランで決定というわけではないですよねということをちゃんと確認をしましたけれども、まだこれは、一応、プランニング、これからまた煮詰めていく段階で、町民の意見等も聞く機会をつくっていくというふうなことを担当課から聞いております。そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学の駅伝チームが今まで、最近、コロナ禍でございまして来ておりませんけれども、毎年、坂上地区に合宿に来ておりました。その縁で東洋大学と東吾妻

町は包括連携協定を結んでおりまして、これまで町の特産品、食関係のコンテスト等も開きましたし、また、スポーツフェスティバルでは女子駅伝部ですが、来ていただいたり、男子の駅伝部につきましては、ランニング教室というものをいつも開いていただいている。

そんな事業の中で、東洋大学の理工学部の都市デザイン研究室の先生方、大学院生、大学生等が役場跡地の活性化施設、また、役場周辺の整備につきまして、プランニングを行っていただいたということでありまして、それをホームページに掲載をして、パブリックコメントを今、取ったというところでございます。これにつきましては、皆様のパブコメの状況等も踏まえて、また東洋大学の都市デザイン研究室の皆さんと協議しながら、これをまた手直しをしていくということになろうかと思います。

こういった学術機関との連携の中でこういった事業が進められるということは、非常に町としても誇れるものであるというふうに思っておりますので、また、町民の皆様のご意見というものを大事にしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 東洋大学と当町のこのご縁というのは、官学連携、大変よいことだというふうに思います。こういうことは大事にしていただきたいと、心からそう思っております。

ただ、このプランに関して役場でも説明会がありましたし、そのとき私も参加しましたし、町民も多くの方が参加していただきました。実際、参加した方に私は意見を、お尋ねしております。また、その後もそのプランを目にした方に意見を求めてきました。そうすると、私が聞く限りでは、内容的にちょっとやっぱり不十分じゃないかという意見が多々聞かれております。また、町民の方からは、この当該施設の利用者となり得る町民の方、サークル活動をやっている方ですとか、いろいろ文化活動をやっている方とか、そういうふうな活動をやっている方々と座談会等開いて、その施設のアイデアを募集すべきではないかというようなご意見をいただきました。

そういうふうな地道な活動をすることで利用者を、オープンしてから利用者をたくさん確保していくことができるんじゃないでしょうかということで、町民からご意見をいただいています。町長、いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学を中心としたプランニング、ご意見も様々出ているかと思います。パブリックコメント等も、今後、集計をしながら十分に内容を研究、検討してまいり

たいと思います。利用者、文化団体とかサークルということですか。こういった方のパブコメも入っているかと思いますけれども、今後、その内容を見るにつけて、またこういった団体の皆様にもご意見をいただくようなこともすることができるかと思いますので、今後、町民の皆様が使いやすい施設というものにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ぜひ、町民のたくさんの意見を集約していっていただきたいというふうに思います。

もう1点、町民の方からこれもご意見をいただいたんです。それは、町民から意見を集めの場合、そういったときに、かしこまった会議のような形式だと、なかなか一般の方はそういったところでは発言できないですよということなんです。やはりその現場となるエリアの周辺含めて、小さな単位の座談会的なものを数多く開いていただくことによって、そういうたなかなか声を発することができない方々の意見なんかも集約していけるんじゃないですか。ぜひ、そういうふうな地道な意見集約の活動をやっていただきたいという町民のご意見をいただいております。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学の皆様が、役場のあれは301会議室、あそこでプランの説明をしていただきました、井上議員もいらっしゃって。そのときもご意見等もいただきましたけれども、その後、そのときの質問書、意見書なども頂いておるところでございます。そのような形でご意見もいただき、また、今回はパブコメをいただくというふうなことでございます。小グループの座談会ですか、そういうものが必要なのではないかなということでございますけれども、今後、こういった301での報告会でのご意見、パブコメ等も十分に精査して、その必要があるならば開いていきたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 最初の質問にもありましたけれども、住民とあまりにも意見が離れてしまって大きなトラブルにならないように、ぜひともこういった重要案件だからこそ、丁寧な住民との対話をしていただきたいというふうに願っております。ぜひともお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。

先月、発行された議会だよりの64号になりますけれども、今回、中学生議会がコロナできませんでしたので、わざわざ東吾妻中学校、授業の中でそれをやっていただいたというこ

とで、その特集記事を議会だよりのほうで組ませていただきました。また、町長からも中学生へのメッセージということでコメントをいただきました。大変ありがとうございます。

その中で、147件の大変貴重な中学生のご提案をいただいております。町長はメッセージの中で、若い感性の視点で町を見た貴重なご意見ですので、今後の町づくりに生かしていきたいと思います。こういうふうに回答されております。

令和4年度、今年度でも結構ですよ。今年度、もしくは令和4年度でこの中学生の147件の提案、何か実現されるもののはありますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私もその要望を見させてもらいました。なかなか中学生ながら手厳しい意見もありましたね。山本一太知事を止めてくれとか。一番、もう達成できたのが、バイパスにファミマを造ってくれと。これはもうできましたね。私の力じゃないですけれども。そういうふうな意見もありまして、様々な意見もございます。

しかし、今回の、令和4年度の予算に関わるようなものがあったかどうか、ちょっとあまりないような気もいたしますけれども、今後、そこにお書きしましたように、中学生のご意見というのも大切にして町づくりをしていかなきやならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） そうですね。中学生の皆さん、とても純粋な気持ちで、なおかつ真剣に考えて提案してくださっているというふうに感じております。その中で具体的に1件でも実現をしていくことが、それを学生の皆さんに見せることができれば、それはもう中学生たちの信頼を得て、行政と町民の信頼関係の構築になっていくというふうに思っております。また、町長が、その中学生たちの気持ちに対して率先して答えを示していくことが、昨今の若者の政治離れを防ぐことになって、そういうことが、私たち、大人であり、なおかつ政治家の大きな責任だというふうに感じておるわけですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。東吾妻中学校の中学生、我が町で生まれて育って、学んでいるわけでございますので、東吾妻町の行政として、こういった中学生が純粋な気持ちをさらに伸ばして、そして大きく羽ばたいて、いずれはこの東吾妻町のために大いに貢献をいただくような人材も出てくるかと思います。そういう中学生のご意見も今後よくまたいただきながら、将来に向けて町づくりを大いに進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 町長、ぜひとも若い方と対話して、気持ちの通じる、そのような歩みを行っていっていただきたいというふうに思います。

この中学生議会のご提案の中から、実はもう既に実現しているんじゃないかなということがあります。それは鳥のふん対策です。国道沿いの電柱、電線、あそこは何かちょっと対策されたのかなとお見受けしたんですけれども、もしお分かりになればちょっと教えていただけますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 令和6年には無電柱化が完成をするということでありました。今はその路面の下の工事を主にやっておりますですから、電柱、電線をなくすのが最終の年度になろうかというふうに思っています。だから、町民の皆さんから見ると、果たして無電柱化工事やっているんでしょうかというような話も聞くんですが、その計画どおりに今は進んでおるところでございます。

無電柱化になれば電線もなくなるということですが、今、東京電力でも、あそこの電線を見てもらうと、取付けのちょっとした金具が幾つもついています。あの上にもう1本電線があるんです。あれが鳥が止まらないようにする造作、細工なんだということあります。しかし、それは果たしてかなり効果が出ているのかどうかというのはちょっと疑問に思うんですけども、東電としても非常に責任は感じて、そういったことも行っておるところでございます。

これからも、土木事務所さん、国道の管理は県の土木事務所で行っているのでございますので、土木事務所さんとも相談しながら、路面の清掃でありますとか、そういうことも必要になってくるかなというふうに思っておりますので、小学生や中学生が気持ちよく学校に行き帰りできるような、そういった状況にしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

また、別件になりますけれども、今現在、町のホームページにおいて、おらがまちづくりプロジェクト委員会のメンバーを公募しております。3月6日から公募開始され、18日まで公募期間中であります。しかしながら、この募集条件が18歳から40代の方、なおかつ平日昼間の会議に出席可能な方というふうになっているんです。これは、世間一般の社会活動から考えて、ちょっと非現実的な公募ではないのかなというふうに思ったわけです。また、こ

れを見た方からも、この条件では参加できないというような声も聞かれました。これは、ぜひ週末とか夜間開催を前提に条件を変更の上、再公募すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 令和4年度につきましては、おらがまちづくりのプロジェクトの公募委員は7名ということで募集をしておるところでございます。年齢的には18歳から40歳ということでありまして、昼間の会議に出席できる方という条件がついておるということではありますけれども、今までのやり方としては、第1回の顔合わせ会議をして、次の会議をするときに、皆さんのが都合のいい時間、日にちはいかがなものでしょうということでお尋ねをして決定をしているということでありまして、そのときに、昼間じゃ駄目だから夕方からというふうなご意見が出れば、そのような設定になろうかと思います。そのときの委員さんのメンバーの構成の状況によって、そこら辺のところは変わってくるのかなというふうに思っております。

しかし、原則といいますか、あらかじめの条件として昼間での会議というふうなことをつけているのかというふうに思います。

今後も、出席されました委員の皆様が、出席しやすい状況というもので設定をして、非常によい会議でございますので、進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） そうですね。町長の答弁も分からなくはないんですけども、ただ、行政の立場として、まず大前提、公平・公正ということがあると思うんです。なので、この公募の段階でふるいにかける。その集まった中で、第1回目の会議で、もし週末とか夜間の希望があればそうしますよと言うんであれば、公募の時点からそれは出しておかないといけないんじゃないですか。行政の公平・公正からいって、そこはちょっと引っかかるんじやないかなと思うわけですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今まででは、委員構成がほぼ自営の方が多かったということで、そういうふうな昼間の会議が多かったということでございますので、今後は、井上議員のご意見のようなやり方ができればというふうに思いますので、今後、十分によく検討して、また構成メンバー等もよく見ながら、その点はしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ぜひ、よろしくお願ひをいたします。

また、ちょっと別件になりますけれども、町有施設のキャンプ場についてであります。これは令和2年9月議会で、私自身が一般質問でも問わせていただいております。コロナ終息後、さらにアウトドア志向が高まるだろうというふうに予想がされます。

現在、施設管理を担っていらっしゃる、お世話してくださっている地元の方にお話を伺つたんですけども、体力的にもそろそろもう限界に来ていると。早く運営方法を改めてほしいというような、直接ご意見いただきました。民間への管理委託等も含め、早急な運営方法の改善を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは、温川のキャンプ場のお話ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） これは、地元の皆さんのが運営をいただいているものでございまして、井上議員から見ると、お年で大丈夫かなというような気持ちもあるかもしれません、本人たちはやる気十分だというふうなことを聞いておりますので、そこら辺のところは、まだ白い旗は上がっていないと思うんですが、今後、地元の皆さんとの意思疎通を十分にして、ご意見の点等も、導入できる状況があるなら導入をしてまいりたいと思います。地元の方、今までしっかりと一生懸命、本当にやってくれた方々でございますので、その気持ちというのも大事にしていかなければならぬというふうに思っています。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 私自身も実際に携わっている方から意見をお聞きしましたから。ぜひとも、時間的には限られているということを念頭に、関わっている皆さんを十分に注意しながら見ていただきたい、必要であればそういう対応を取っていただきたいというふうに思います。

さて、次の質間に移りたいと思うんですけれども、移住・定住促進事業についてなんですねけれども、様々な事業、受入れ体制の構築など、これまで積極的にいろいろやられているなというふうに感じております。一定の評価をしています。さらにその効果を上げるためになんですねけれども、テレワーカー向けのインターネット広告など、特定のターゲットに情報発信することができるツールを使って、町として積極的にインターネット広告を活用してはいかがでしょうかということです。町長、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 移住・定住促進につきまして、テレワーカーに向けてのインターネット発信広告、これについては当然、行っていくことがいいのかなというふうには思っておりますので、今後、検討して、これにつきましては、取り組む方向で十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、また別件になるわけですけれども、前回、12月定例会において、私自身が提案させていただきましたオンライン学習センターの提案です。議会だより64号の私の一般質問のページに資料も出ておりますけれども、このオンライン学習センターについてのアイデアなんですけれども、その後、この当町の議会だよりをご覧になった、前橋市で学童施設を運営する民間事業者の代表者の方から、実は連絡いただきまして、オンラインでインタビューを受けました。

私としては、そういう事業者が、もし当町で何か仕掛けてくれると言った場合には、ぜひとも誘致に向けて活動したいというふうに思っているんですけども、その場合、町の協力がなければ当然できないことですが、私としてはそういう外部の事業者が何かしらコンタクトがあったときには、積極的に担当課、あるいは町長、副町長におつなぎをしたいというふうに考えております。そういうことにお力添えいただけるかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これについては、前、話に出ました旧役場跡地の活性化施設と関連していないですか。

（「関係ないです」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） ああ、そうですか。そういうことでございますならば、オンライン学習センターですか。当然、こういったことは将来に向けて、若い人たち、小学校、中学校からの皆さんから若い人に必要なものだというふうに思いますので、今後、その内容について検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） もう時間がなくなりましたので、最後にしたいと思います。

外部の事業者さんのはうからわざわざ連絡をいただいたわけでありまして、そういう方に、できればこの当町で何かしら事業をやっていただきたいなというふうに思っております。

もしそういった進展がありましたら、おつなぎさせていただきますのでよろしくお願ひをいたします。

最後になりますけれども、いよいよ来月、町長は4年に一度のみそぎをお受けになります。私としては、町長のご健勝を祈念しつつ、また再び町政全般にわたって、この場で、より広く、より深く様々な議論をやらせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 答弁はよろしいですか。

○3番（井上日出来君） お願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これまで3期にわたりまして、子育て支援、若者定住、安心・安全の町づくり、産業の振興等について様々な施策を展開してまいりました。そういういた施策が、今後、この4年間で大きく根を張り、大木となって、そして枝を大きく広げて、花が咲き、実をつけることができるかどうか。それがこれから4年間、非常に重要な時期だというふうに思っております。そういういた意味で、これからも全身全霊をもって取り組んでまいりたいと思います。また、井上議員はじめとする皆様のご意見等も頂戴をして、町づくりを大いに進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で井上日出来議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日3月17日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時01分）

令和 4 年 3 月 17 日（木曜日）

（第 4 号）

令和4年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程（第4号）

令和4年3月17日（木）午前10時開議

第1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一君	2番	渡 一美君
3番	井上 日出来君	4番	高橋 弘君
5番	茂木 健司君	6番	高橋 徳樹君
7番	里見 武男君	8番	小林 光一君
9番	重野 能之君	10番	竹渕 博行君
11番	佐藤 聰一君	12番	根津 光儀君
13番	樹下 啓示君	14番	青柳 はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤 恒喜君	副町長	渡辺 三司君
教育長	山野 邦明君	総務課長	水出 智明君
企画課長	関 和夫君	まちづくり 推進課長	酒井 文彰君
保健福祉課長	加藤 俊夫君	町民課長	水出 悟君
税務課長	谷 直樹君	農林課長	角田 良信君
建設課長	福原 治彦君	上下水道課長	高橋 篤君
会計課長兼 会計管理者	武井 幸二君	学校教育課長	堀込 恒弘君
社会教育課長	丸橋 昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水出 淳
議会事務局主 田中 康夫

議会事務局長 西巻 雅子
議会事務係

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第1、町政一般質問を行います。

◇ 重野能之君

○議長（須崎幸一君） 最初に、9番、重野能之議員、ご登壇願います。

9番、重野議員。

（9番 重野能之君 登壇）

○9番（重野能之君） おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

質問の前に、昨日の本会議におきまして、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議がなされました。「人権尊重の町」を宣言したわが町、議会における、この議決がされたことは大きな意義があると思います。遠いウクライナの地で、ミサイルによって破壊された瓦礫の下で、わが子を抱きしめながら命を落とされた親子の姿を思い浮かべると言葉があ

りません。ここに一町民、一議員として、このロシアの侵攻によって犠牲となったウクライナの人々に心から哀悼の誠を捧げたいと思います。

それでは、今回、質問の項目としまして、未来に向けた町づくりについてということで質問をさせていただきます。

それでは1点目として、定例会としては町長3期目、任期の最後の議会となります。間もなく終える3期目を振り返り、改めて今思うことをお聞かせください。

2点目としまして、コロナ禍にあり、規模の小さな地方の現状は今後さらに厳しくなることが予想されます。子供から高齢の方まで、全ての地域住民の人々がより喜び、納得できる町をつくっていかなくてはなりません。そのために、政治・行政は、より重い責任を背負つて行動する覚悟が求められています。今後の当町の政治・行政の在り方について、町長の基本的な考えをお聞かせください。

3点目としまして、トップの力、わが町で言えば、町長の力です。この力は、行政組織を動かす力だけではありません。地域住民の様々な不安などの声や想いを聴いて対話をし、町人の方々に安心と生きる勇気をもたらす力、このトップの力こそが今の時代においてはより重要なことであると考えます。町長の日々の活動の中で町民との対話があり、またコロナ禍で中止にはなっておりますが、町政懇談会もありますが、コロナ終息後に、例えば庁舎内などに町長と気軽に会話などできる「町長Café」のようなスペースを設けることを提案しますが、町長の考えをお聞かせください。

4点目としまして、これから町長の新たな挑戦が始まります。世界的・国内的に見ても不安定・不確実な時代にあり、この挑戦は東吾妻町の明日をつくるための大切な挑戦だと思います。

そこで、町の総合計画もありますが、今後の東吾妻町のあるべき姿、目指すべき方向についての町長の率直なお気持ち、お考えをお聞かせください。

以上、質問とさせていただきます。席に戻らせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の3期目を振り返り、改めて今思うことについてでございますが、これまでに様々

な事業に取り組み、3期目で掲げましたマニフェストの7割程度は実現したと思っておりますが、この東吾妻町をもっと発展させていくためには、これから約4年間が重要だと考えております。そのためにも公約に掲げることを着実に実現していくと思っているところでございます。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩とします。

（午前10時06分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前10時08分）

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 2点目の今後の政治・行政の在り方について町長の基本的な考えはについてですが、議員が言われるとおり、政治・行政は重い責任を持って行動する覚悟が求められていると、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻などを考えると、改めて実感させられるところでございます。

そのような中で、私の基本的な考えは、新しい時代の明るく住みやすい町づくりを推進していくことだと思っております。それには、総合計画に沿ってコロナ禍を乗り越えて、着実で積極的な町づくりを目指すことが大事だと考えております。

3点目の庁舎内に「町長Cafe」のスペースをつくってについてですが、町長室の入口ドアはいつもオープンになっております。町長室には気軽にお立ち寄りくださいと今も言っております。町長室や副町長室が「町長Cafe」だと思っております。町民の方がいらっしゃれば、日本茶ですが、お茶が出てまいります。改めてのスペース確保は今のところ考えておりません。重野議員も度々お立ち寄りいただけるようお願いをいたします。

4点目の今後の町のあるべき姿、目指すべき方向についての町長の考えはでございますが、町の総合計画では、「住民が誇りを持って暮らすまち～東吾妻 きみと あなたと～」を町の目指す将来像としております。私は、これが基本だと思っております。この目指す将来

像、住民が誇りを持って暮らすまちにするために、様々な事業を推進しております。総合計画の計画期間は10年間としておりますが、分野別に取り組む施策の方針や展開を示す基本計画は5年ごとに策定することとされております。現在の前期基本計画は令和4年度に終了するため、後期基本計画を今年度中に策定する予定となっております。目指す将来像実現のため、後期基本計画の5年間の施策をどのように進めていくかにつきましては、議員の皆様はもとより、まちづくり参加条例に基づき組織するひがしあがつま創生会議の皆様のご意見なども踏まえて策定していきたい、そしてそれが目指す将来像「住民が誇りを持って暮らすまち」になると考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野能之議員。

○9番（重野能之君） ご答弁をいただきましてありがとうございました。

最後に一つだけ質問をさせていただきたいと思います。

先ほどから、町長の強い、固い決意をお聞きをいたしました。町政運営の中では、この4年間であったり、この12年間ですか、いろんなことを言われてきたり、言われることだと思います。やっても言われ、やらなくとも言われる。非常にトップの、トップという立場というものは非常につらく、また孤独な部分が多数あると思います。

町長として、私が思うには一つ言えることは、町長は私利私欲の政治をしていないということだと思います。以前、報道でしたが、どこかのトップの部屋にはサウナ室が設けられたとか、これはあまり例のないことなんですが、やはりそういう平気で私利私欲的な政治を行うトップも中にはいるんだな、これが現実ではないかと思います。しかし、事実、町長は私利私欲の政治をしてこなかった、これが事実ではないかな、言い換えれば政治家ですから、やはり選挙に当選しなくては何もできない、これは事実でありますが、次の選挙を見据えた政策を、政治をしてきたんじゃない。常に今、町にとって何が必要なことなのか、何をしなければならないのか、何をやれば子育てのお母さんが、あるいは私みたいな貧乏人が喜んでくれるか、生活を安心して送れるだろうか、こういうことを地道に考えて、地道にコツコツ生活を積み重ねてきたと、これが町長のやってきたことではないかなというふうに、正直、私は率直にそう思っております。

トップの力、先ほどから町長のお言葉もありましたが、ロシア、ある評論家の方が表現しておりました。日本国が大阪府に攻め入るようなものだと。これが今回のロシアのウクライナへの侵攻なんだと。自分の國のあるいはもう仲間も同然のその隣の地でも構わない、行つ

てしまえ、軍隊を送って平気で人の命を奪ってくる、こういうトップが、あるいはウクライナのゼレンスキーや大統領のように自分の国を守る、自分の国民を守るんだとそこに逃げずにとどまって、国民の命を守ろうと固い決意の下に命を懸けている、このトップ、この違いではないかと思います。

改めて、町民の安心・安全な生活、そして町民の命を守る、この立場にある町長のもう一度改めて強い決意を、お聞かせをいただきたい、質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員に大変ありがたいお言葉をいただきました。

また勇気100倍というところでございます。これまで議会の皆様、ご意見もいただき、連携をいただきながら、また、職員と一丸となって、この東吾妻町の将来に向けて、町づくりを進めてまいりました。これから4年間が、先ほども申しましたように、大変重要な時期だというふうに捉えております。今まで行ってきた施策が実を結ぶために、これから4年間、全身全霊をもって取り組んでまいりたいと思っております。引き続き議会の皆様のご協力、また職員と一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございます。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

以上で、重野能之議員の質問を終わります。

◇ 高 橋 徳 樹 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、6番、高橋徳樹議員。

6番、高橋議員、登壇願います。

（6番 高橋徳樹君 登壇）

○6番（高橋徳樹君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問させていただきます。

地域資源を生かした町の活性化についてでございます。

全国の地方公共団体では、アフターコロナに向けて、持続可能な住みやすい町づくりの施

策が展開されております。中山間地域でも昨今の大都市部での人口流出、テレワーク等による企業本社移転、地方移住、若者、女性のデジタル技術活用による地方起業などの動きが活発になってきております。

また、新聞報道によりますと、30から40歳代の子育て世代の東京離れが進んでおり、2021年度は近隣の関東・山梨7県全てで転入超過となっております。市町村別で見ますと、群馬県神流町では2019年に比べ、転入の超過率が4.1%でトップ、当町の転入超過率につきましても、微増ではありますけれども、0.2%、7県の中で5位で上位となっております。第2次総合計画の重点項目（3）の施策にも示されているとおり、産業振興と雇用促進、さらには地域資源の有効活用を図る戦略が大切であり、その視点からお伺いいたします。

柔軟発想で地域の資源を発掘する。

地域資源法につきましては2007年、中小企業事業活動を促進し、地域の活性化を図る目的で制定されたものです。所管は中小企業庁。全国都道府県では地域別の農産品、鉱工、このところはちょっと字が抜けていまして、鉱工業製品、③が文化財や自然風景等の観光名所を地域資源として指定しており、国からの認定、補助金等支援を受けるために域内中小事業者育成を推進しております。

そこで、お伺いします。

①当町におけるハード面、ソフト面の地域資源はどのようなものがあると認識されておりますか。

②地域資源を利用したビジネスについて、現状認識はいかがですか。

③第2次総合計画で町のブランド力強化を進めるとありますが、現状の取組状況及び課題は何ですか。

④群馬県の指定地域産業資源は現在292項目、うち牛肉、豚肉など県全域指定が36項目、この銅目は変換ミスで字が間違っています。残りが市町村混合、当町は9項目指定されております。2017年、内閣府から出ております、稼げるまちづくり事例集「地域のチャレンジ100」には、各自治体から先進的取組事例が紹介されております。これらの事例につきましては、まず、①まずは地域を知ること、②柔軟な発想、発想の転換、③既存資源の新たな活用、④外部の目の活用が大事、⑤強みのある資源活用という視点が上手に導入され、計画が進められておりますので、ぜひ参考にしてみてはいかがでしょうか。

⑤県指定地域資源の中に、残念ながら我々のなじみのある岩櫃山や2つの温泉群、また水仙等が入っておりません。今後、指定に向け、働きかけをぜひ検討されてはいかがでしょうか

か。

次、シティプロモーションについてでございます。

①自治体のシティプロモーションとは、地元の認知度アップやイメージ、ブランド化することで観光客や定住人口、関係人口を増やすとともに魅力が生まれることで、町民に誇りや地元愛を醸成することにあります。当町がこれまで実施した独自の取組や成果はございますか。

今、藤岡市では、ボランティア会員交流サイトを活用して魅力発進する「ふるさとサポーター制度」が開始されます。当町でも、ツイッターやふるさと納税をしてくれた人などを対象に同様なサポーター登録を始めてはいかがでしょうか。

昨年9月、私の一般質問では、同趣旨のふるさと住民票制度について紹介いたしましたところでございます。

②最近、近隣自治体では、ＩＣＴの活用、防災、防犯、公共交通、観光、高齢者支援など、民間企業及び他自治体との協働で、活性化や課題解決を推進する包括連携協定を締結するケースが出てきております。当町でも災害時の通信復旧等の連携協定が開始されました。今後、住民サービスの向上を図るために、さらに新たな民間企業との連携、自治体間広域連携、杉並区との深化した交流を含みますけれども、何か模索されていく考えはありますか。

③全国の自治体で活躍します有名ゆるキャラは、地元農産物や観光ＰＲ、行政情報はもとより、首長の代役まで担い、経済の起爆剤の一つとしての役割を果たしていると言われております。

当町のマスコット「水仙ちゃん」の存在も、イベント参加による活動やグッズ販売等で町民の方の目に触れることで定着してきており、活動範囲も広がるものと期待できます。アフターコロナを見据えてのＰＲ戦略をどのように考えておりますか。

以下は自席にて2次質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋徳樹議員のご質問にお答えをいたします。

1項目め、1点目の当町における地域資源の認識についてでございますが、地域資源は自然環境、地域特産物、歴史や伝統文化、人的資源など、有形無形のあらゆる要素からなり、ハード面、ソフト面ともに多種多様であると認識しております。身近過ぎてふだん気づいて

いよいよなものであっても、それが貴重な地域資源になり得ることもあり、活用の方法によつては、地域活性化の源泉となる可能性もございます。

これらの地域資源の掘り起しや有効活用も、これから地域活性化に必要な課題であると捉えております。

2点目の地域資源を活用したビジネスについての現状認識についてでございますが、主な活用事例といたしましては、箱島湧水を活用したPFI事業である小水力発電や、森林資源を活用したバイオマス発電事業などが挙げられます。また、このほかにも地域の特産品を使用したデビルズタンバーガーの販売を手がける飲食店も増えてきており、これらもまた、地域資源を生かした新たなビジネスモデルの一つであると認識をしております。

3点目の町のブランド力強化に関する取組状況についてでございますが、農産物のブランド化の推進は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現状では農業団体等への情報提供が思うように進められない状況でございます。今後におきましては、コロナ収束も見据えた中で、様々な方法により情報提供を行い、農産物ブランド化の推進を図つてまいりたいと考えております。

4点目の稼げるまちづくり事例集の活用についてでございますが、この事例集の中には、空き店舗を活用した商店街の再開発をはじめ、古民家活用のアイデア、移住・定住支援策、回遊性のある観光振興策、ブランディングの手法等々、全国の自治体の取組が多数掲載されておりますので、今後の町づくりの参考にしてまいります。

5点目の県指定地域産業資源への指定に向けた働きかけについてでございますが、地域資源活用法は、令和2年の法改正により、中小企業成長促進法へと移行されました。以前は、地域産業資源に指定されていることが、優遇措置を受けるための必要要件であり、当町におきましては、コンニャク芋やギンヒカリ、フキ、スプレー菊など9項目が指定されておりました。現在は指定地域産業資源に代わるものとして、地域経済牽引事業計画の策定が必要とされ、群馬県におきまして、当町を含む県内全域を対象とした計画を策定済みであり、国からの同意を受けております。

以前は、地域産業資源に指定されたものを活用する必要がありました。現在は対象となる地域資源の範囲も広がっており、多種多様な計画に対して優遇措置の対象とすることが可能となっております。

2項目め、1点目のシティプロモーションとふるさとサポート制度についてでございますが、町の総合戦略においても、まずは町内外の方に町を知つてもらうことが第一であると

いうことから、「東吾妻を知ってもらう」を基本目標に掲げております。平成29年度より、公募委員をはじめ、商工会、観光協会、役場職員など、若年世代を中心に、おらがまちづくりプロジェクト委員会を組織し、町のブランド化に着手しております。

「マイロックタウン東吾妻」をスローガンに、ロゴやポータルサイトを作成して、町をPRしております。また、役場若手職員により、SNSを活用して町の魅力の発信も行っております。ふるさとサポーター制度につきましては、青柳議員からもご提案いただきましたふるさと町民制度と同様に、町を応援していただくサポーター制度でございますので、今後、他の自治体の取組などを参考にして、関係人口の創出につながるよう検討してまいります。

2点目の民間企業連携と自治体間広域連携につきましては、これまで防災協定や包括協定のほかに地域見守り支援など、民間の事業所にご協力をいただいて住民サービスの向上に取り組んでまいりました。また、杉並区と交流関係にある自治体で、地方創生・交流自治体連携フォーラムを開催し、自治体間の連携を図っております。今後も杉並区をはじめ、関係自治体との連携強化や交流促進を図るとともに、各分野において、官民を問わず、新たな協定先の確保に努めてまいります。

3点目のアフターコロナを見据えた「水仙ちゃん」のPR戦略についてでございますが、現在のコロナ禍においては、SNSでの情報発信やショップでのグッズ販売、またふるさと納税返礼品送付の際には、礼状を「水仙ちゃんクリアファイル」とともに送付するなど、工夫を凝らしながらPRに努めているところでございます。

今後に向けては、新たなグッズ製作や、SNS動画配信をはじめ、地元企業とのコラボレーション企画を試みるなど、単なるPRにとどまらず、新しいプロモーション方策も取り入れ、町のマスコットである「水仙ちゃん」を大いに活用する中で、地域経済の活性化にも結びつくよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

今、一番の私の最大の関心事といいますか、この町にとって非常に重要な政策と思っていますのが、第2次総合計画の中で、地域の魅力、資源を生かした町づくりということで載っておりますけれども、その文面から、新たにまたこの地域の稼ぐ向上を目指すということで、地域の資源の集積と、当町の稼ぐ力ということで、今回お聞きした次第でございます。

地域資源法につきましては、様々な行政がこの視点で取り組んでいるということで、今回お聞きしました。東吾妻は、ちょっとこの資源法が若干変わっているといいますか、ちょっとまとめが変化しているようでございますけれども、今、九つあります。この資源法に基づいてちょっとまたお聞きしたいんですけども。九つございまして、吾妻町単独はコンニヤクとギンヒカリとフキとスプレー菊、箱島湧水、榛名山、ロマンチック街道、コンニヤク畑の風景、吾妻渓谷があります。

やはり、ぜひこの群馬全体の中で経済の活性化ということで、農産物の品目も大分トータル的な面でまとめていくんだと思うんですけれども、やはりその中で、吾妻峡の温泉群とか坂上の温泉群、また岩櫃山、水仙等が抜けておるんですけれども、この資源法の中での重点項目といいますか、この認定につきまして、町長、この項目について何かご感想といいますか、何かありますか。吾妻の地域資源についてですけれども。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、東吾妻町の9項目の資源についてお話をございました。

コンニヤク、ギンヒカリ等、非常に町を代表して広く国民の皆様に食べていただいて、喜んでいただけるものが多くございます。こういうものをこれからも大いに発信しながら、PRしながら、この町の発展につなげていきたいというふうに思っております。

これに関連して、本日の上毛新聞の経済面にも掲載をいたしました。高崎タカシマヤの6階の催物場で、東吾妻町の観光協会の加盟の皆様が、東吾妻町の味の銘品を販売している、物産展を開いておるということでございます。昨日から21日まででございます。この中にもギンヒカリの押し寿司ですか、花豆のあま納豆、イチゴ、政右衛門クッキー煎餅「政右衛門」、あづま温泉桔梗館の温泉のもと、手作り生芋コンニヤク、シイタケ、それから、忍者ミュージアムの忍者との決闘体験みたいなものもやっていただき、さらに「水仙ちゃん」も、土、日、21日と、19、20、21日と「水仙ちゃん」も登場して、わが東吾妻町を大いにPRをするということになっております。こういった民間の皆様と協力し合いながら、これからもわが町の物産を大いにPRして、わが町の発展にもつなげてまいりたいと思います。議会の皆さんも21日まで開いておりますので、どうかタカシマヤに行って、応援をしていただきたいと思います。私は20日の日曜日に行って、わが町のセールスを大いにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） 本当にこのような、今日、今、町長がおっしゃったようなイベント、本当に当町にとって非常に有意義なもので、私もぜひ行きたいなと思っております。

いろいろ町長も最初、冒頭にお話しいただきましたけれども、様々な地域資源について、今まで先人の方が築いてきた、引き継いできたかけがえのない資源だというふうに思いますので、限られた予算の中で、今後も次世代に引き継ぐということで、町長の気持ちと、私も今後こういった資源、有効に活用して、様々なPRをしていくということで、非常にありがたいなというふうに思って、町長のその見解いただいて、非常によかったというふうに思っております。

それから、次に地域内の中小企業の方のチャレンジ、いろんな事業ですけれども、このデビルズタンバーガーにつきましては、役場の課長さんに聞きましたところ、地域総合整備財団、ふるさと財団というところの予算を活用してやられておると、非常に融資枠も条件のいいということで始められたということで、やはり非常に町の方に名前が知られるというのは非常に時間のかかることですし、非常に最近デビルズバーガーにつきましても、いろんなPRの回数も増えたり、様々な動きの中で、町民の方もかなり知っている方が非常に増えてきたなと思いますので、このふるさと財団の融資とかの活用等で、今後第2、第3の事業といいますか、食のこういう施策みたいなものを進めていかれるというようなお気持ちはございますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） デビルズタンバーガーにつきましては、ふるさと財団のご協力をいただいてまいりました。今回のタカシマヤにもデビルズタンバーガーは販売をしております。特にデビルズタンバーガー、昨年12月に上野駅で県物産展が開かれまして、そこで3日間、デビルズタンバーガーを町内の業界の皆様が売っていただいて、1日1,000個、3日で3,000個販売したという、驚異的な結果が出まして、大変嬉しく思っているところでございます。こういったことで、この東吾妻町の名前も大いに上がったということでございます。

こういった成功例というものもありますので、これからもふるさと財団の力を有効に活用しながら、東吾妻町の資源というものを大いに活用して、将来の町のために使っていければと、活用していければと思っております。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ぜひ、また積極的にそういう方向でお願いしたいというふうに思い

ます。

それから、先ほど質問に対して回答いただいた地域のチャレンジ取組事例、これについて全国空き店舗、古民家等の活用なり、様々な事例が載っている中で、当町と同規模的な人口、あるいはそういった背景みたいな中で、ちょっと紹介していければと思っていますけれども、特に、群馬県の中では甘楽町がいろいろ様々な事例が載っておりまして、それから長野県の下諏訪町、それから徳島県の神山町、それから岡山県の矢掛町等が今、いろんな地域で進めております成功例として、チャレンジということで載っていまして、その中でちょっとこれから参考にしていただければと思うのが、徳島県の神山町ですか、これは、人口は5,000人なんですけれども、非常にここを視察する方が本当に多いということのようです。それは、かなり前からこの町全体を光ファイバーによる高速インターネットの環境を整備して、外からいろんなサテライトオフィスというんですか、外から、今15社あるそうでございます。

それで、そもそもこの出発が、始まったきっかけが、まず若者に魅力のある仕事が欠けていたなという点、それから仕事を持った移住者を誘致しようと。場所を選ばない企業、そういうことでかなり若者の移住とか、雇用の増加、あるいは、転入者が増えているということで非常に、大いに町としても、昨日もありました役場の当町の跡地の活用等もございます。ぜひともコロナ禍ではありますけれども、職員の方にも一つのこういったような町も訪ねたり調査なりして、ぜひ見ていただくのもいいのではないかなと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員からご紹介をいただきました、稼げるまちづくり事例集でございますが、これを基にわが町と類似しているようなそういった自治体が取り組んでいる事例につきまして、職員をそこに派遣をして、研修なり視察なりをして、将来の町のためにプラスになるようなものにしてまいりたいということは非常に重要なことだというふうに思っておりますので、それにつきましては、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

特に東吾妻町、最近は古民家の活用につきましては、かなり事例が出てまいりました。上毛新聞や最近、読売新聞にも芸術家が古民家を借りて、そこで制作活動をしたり、展示活動をしたりしておるということあります。また、古民家を改修してカフェ、小屋カフェと言っているようですが、我々の今までの感覚とは違って、あんなあまりきれいとは言えないような建物でカフェができるのかなと思いましたら、何とまあ大変にぎわっているようでございますので、またそういったやり方もあるのかなというふうに思いました。また、古い蔵づ

くりの書店が古書販売等の雑貨店等になったということでありまして、これにつきましても本当に、町の古い町並みの中にある建物でございますので、今後もこういったものを開いていただけけるようなことを、また町として支援ができればなというふうに思っております。

今後もまちづくり事例集等活用して、町の発展のために大いに活用してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

ぜひ、積極的に参考になるというふうに思いますので、ぜひ見ていただければと思います。

それから、シティプロモーションにつきましては、これまで私もいろいろ、町外の方の人材の活用なり、外へのPRということで、その重要性も十分話してきたんですけども、やはり町長おっしゃったように、まずはやはりこの地元の住民の方にまず、いろんな様々な動きなり、情報なり、あるいはその仕組みなりを知ってもらうということでないと、なかなか外に向けての営業もなかなかやはり住民の方の情熱というか、そういうのが伝わってこないとい、なかなか様々な事業がうまく活性化できないのかなと思っております。

その中で、当町に、自分たちの足元にあるものが町づくりの元気になるもとかなというふうに思っておりまして、ぜひ、今後、これまでやってると思うんですけども、様々なこれまで以上に、デビルズタンバーガーも非常に今度知名度が段々上がってきたみたいで、これまで以上に多分、役場の職員の方は、もうこれは恐らく町民の方はみんな知っているだろうなと、日頃から触れているんで、いろんな役場のことを多分理解されていてと思うんですね。ただ、その中でこれまで以上にもう一歩も二歩も前に、住民の方に情報提供といいますか、広報の活動等々していただくということが大事かなというふうに思うんですけども、町民の方への資料提供なり情報提供について、町長、今後、さらに強化していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、やはり町民の皆様に楽しく積極的に日々生活し、また活動していただくということが、町の活性化にもつながっていくというふうに思っておりますので、町民の皆様に、様々な情報等を提供していくことは非常に必要だというふうに思っています。

議員おっしゃるとおりでございますので、これにつきましても常に気を遣って、町民の皆

様に情報を発信しながら、町の発展につなげてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

その一つとして、昨日、一昨日かな、社会福祉協議会を行ったんです。そうしたら東吾妻町の地域資源マップというのをちょっと残念、初めて、よく知らなかつたものですから、こういったような多分、社会福祉協議会の中で、生活支援サービス体制整備協議体というのがつくった資料なんですけれども、非常にいい資料だというふうに思いますし、それから、社会福祉協議会の職員の方とも話したんですけども、これ70歳でという世帯の方を中心に配布されているようで、今後隨時その最新版の情報を入れていくという話で、非常に前向きな話を聞きましたけれども、恐らく、当町の中で、教育委員会のほうの関係もそうだと思うんですけども、いろんないい資料がいっぱいまだ眠っていて、まずいろんな経費とかについて、これらについても、まずはより資料の開放といいますか、公的な資料について多くの方の目に触れるような形で、そこら辺の配布も含めて、やはりなかなかいい資料がいろんな課に眠っていると思いますので、ぜひ住民の方にも、これ一つの例なんですけれども、ぜひお願いできればと思いますけれども。文化財の資料とかについても、いろいろな貴重な資料があるんじゃないかなと思いますので、出せる範囲でぜひお願いできればと思います。

町長、お願ひいたしたいと、よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この東吾妻町地域資源マップ、これにつきましては、お年寄り関係の介護関係施設、それから日頃から使う飲食店の関係、公共機関、それから美容室、理容室等いろんな情報が各地区別に記載をされている資料でございまして、非常に便利だということです、これにつきましては、令和3年2月発行版ですが、毎戸にこれは配布されている資料だと思っております。今後もこういう便利な資料というものは、その都度作成して町民の皆様にお渡しをしたいというふうに思っております。ほかにも社会教育関係の東吾妻町の歴史なり、伝統なりに関する資料等も最近は特に役場に来た方に、発掘をされたものを展示をしてみたり、今は岩櫃城跡の展示をコンベンションホールの3階にしております。そういったことで町民の皆様に見ていただいて、そしてよりこの東吾妻町の歴史等を認識していただくこともしております。議員おっしゃるとおり、こういった資料等も事あるごとに作成しながら、また町民の皆様に配布をしながら、ご理解をいただくようにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

灯台下暗しという言葉があるように、意外と改めて私も外部とか外ということで、今まで話していたんですが、やはり意外とというか、地元の住民の方にいろんな知識も含めいろいろな情報を集積というか、蓄積していただけるのが大事かなというふうに思いまして、お話をさせていただきました。

それから、後は、ゆるキャラの活用についてでございます。もうゆるキャラは時代遅れだとかいう話もいろいろありますけれども、私はあんまりそう思っていないくて、今日久しぶりに「水仙ちゃん」のバッヂとか付けてきたんですけれども、改めて見ると本当に私はすごく好きで、ぜひ、これまで以上にいろんな方にPRしていただきたいなと思っています。

今、いろんな様々なグッズとともに作られてPRされていますけれども、今後は地元の農業、商売とかいろいろされている方でもし希望される方がいれば、名刺とかいろいろ様々な自分の事業に、このゆるキャラというんですか、「水仙ちゃん」の名刺とか何かに、かなり格安といいますか、安く提供して自分のところ、農産物なり、商売のところにぜひ生かしていただければなんて思っていますし、あまり私もいいアイデアがそんなにないんですけども、ぜひこれまで以上にそういった、すぐにそんなに簡単に経済に結びつくということではないんでしようけれども、やはりこれも非常に大きな大事なものだと思っていまして、まして群馬も改めてもう一度「ぐんまちゃん」の何か新しいまた動画とか作成が始まったようございますので、極力、県のほうもそういった動きありますので、その中に少しでも「水仙ちゃん」を加えていただけるようなアイデアを出して、ぜひ当町のこのマスコット、いろいろところで活用、今でもやっているのは承知していますけれども、これまで以上にもう少し住民の方に手に入りやすいといいますか、そういった量なり、機会をつくっていただけるようなことも大事かなと思いますけれども、町長いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町のマスコットキャラクター「水仙ちゃん」は、町でマスコットキャラクターを作成したいので、町民の皆様にデザインを出してくださいという呼びかけをして、100件ほど出てまいりました。そして、それを選定委員会をつくりまして、そのうち10個をまず選んで、そしてそれを町民の皆様にどれがいいでしょうということで投票していただいたものがこの、一番になったのが「水仙ちゃん」であります。ですから、専門家のデザインによるものではありません。町民の主婦の方が描いたものがこの「水仙ちゃん」であります、といった意味で東吾妻町のマスコットキャラクターは本当に町に、地についた

キャラクターだと思っております。

そんなことでございますので、東吾妻町の町民は、皆さん「ぐんまちゃん」より「水仙ちゃん」のほうがかわいいと大体みんな思っていると、私は思っているんですけれども。そんなことで思っておりまして、これからも、今回のタカシマヤの物産展でもお休みの日は着ぐるみが出てまいります。そして、東吾妻町を大いにPRをしていただいておるところでございます。グッズ販売も観光協会や平沢の観光案内所で販売をしております。また道の駅、桔梗館でも販売をしております。SNSでの発信等も行っております。

また、一般の会社の皆様がホームページ等の中に「水仙ちゃん」を出していただいている例もございます。そういうものは全て無料で、申請いただければ、「水仙ちゃん」の元のデザインをお渡しするわけでございますので、そういう面で活用していただいているところでございます。

今後とも地元企業の包装紙に「水仙ちゃん」を入れていただくとか、いろいろな活用ができるかと思いますので、皆様のご協力をいただいて、東吾妻町の「水仙ちゃん」を大いにまたPRして知っていただくということにしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 高橋議員、持ち時間を過ぎましたけれども、まだありますか。特に聞きたいことがあれば、もう1回だけは許可いたしますけれども。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

○議長（須崎幸一君） 端的にお願ひいたします。

○6番（高橋徳樹君） 町長の地域資源、私の質問、地域資源を活用して活性化を図る、安心・安全の町づくりという町長の思いを感じましたので、今後も先頭に立ってそういう方向の町づくりをしていただきますようお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長、答弁願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋議員のご質問、ありがとうございました。今後もご質問の意味を大いに今後生かして、町の発展のために生かしてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

これをもって、町政一般質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、他の整理は、議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和4年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会をされました本定例会におきましては、人事案件1件、条例関係といたし

まして、東吾妻町簡易郵便局郵便切手等購入基金条例の一部を改正する条例についてなど6件、予算関係では、令和4年度一般会計予算など15件、その他5件、合わせて27件を提案させていただき、全てを原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受け止め、今後の町政を執行する中で生かしていきたいと存じております。

また、本会期で成立いたしました令和4年度一般会計当初予算等の執行につきましては、引き続き、経費の節減や効率的な運用に努めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、まん延防止措置が21日で終了となる予定でございますが、感染症終息にはまだまだ時間がかかりそうな状況でございます。ワクチン接種におきましては、順調に進んでおりますが、予約が埋まっている日もあるようでございますので、議員の皆様方からも接種率向上に向け、声をかけていただきたく、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の日々を迎えることと存じますが、議員活動にご精励されるとともに、町の諸事業、諸施策の推進のために、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君）　閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年第1回定例会は、3月4日から本日まで14日間にわたり開催され、人事案件1件、条例関係6件、令和4年度当初予算8件、令和3年度補正予算7件、その他5件の執行部提案に加え、議員提出議案1件等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には5人が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心より御礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思います。事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待をいたしております。

結びに、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症は終息に至らぬままの開催

となり、皆様にはマスク着用などの感染対策をお願いいたしましたが、無事にここに閉会を迎えることを感謝申し上げます。

今後につきましても、皆様におかれましては、健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和4年第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時05分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和　年　月　日

署名議員　須崎幸一

署名議員　竹渕博行

署名議員　佐藤聰一

署名議員　根津光儀